

同様で、心元なきことは夥しい。

フト思ひ出したのは、待合翫菊でも三勝の家でも金山が大切さうにしてゐる包物があつた。そこで其の包物の所在を突き止めるべく、彼の足取りを調べると、彼は其の夜にも日本橋新銀町某玉突屋で夜の十時迄遊び、其の際絞りの袱紗包一個を取出し、是れは大切な物だからと云うて預け、歸りしなには持歸つたとの情報を得たから、其物品は必ず店舗に蔽匿してあるものと認め、店内限なく捜査すると、犯罪第四日午後一時三十分頃、被害者方店員の寢室なる二階押入れの天井に被害公債全部（川越兩替店に賣却した千圓券を除く）が、彼の紺地の端に絞り染のある風呂敷に包んであるではないか。

この適確なる證據を突き付けられて、彼は一も二もなく自白するに至つた。

そして彼の犯罪事實はかうだ。土曜日の夜、鍵の所有者古川のポケットから、潜に鍵を竊んで大金庫を開け、公債一萬二千圓餘を竊み、その中一枚を自ら行つて川越兩替店

に賣却し、其の捻廻しで態と破壊し、二階電話線の切断、抽斗の物色等十分に外部より賊の侵入を装ひ置き、そして靜に石山をゆり起し、自ら階下に降り、勝手口で登山用ナイフで自ら手掌と腹中刺創をつけ、そのナイフは流し場の土管中に投げ入れて置いたのであつた。

これに依つて見るも、寫眞や顔見世が絶對的の證言とならぬことを大方は知るであらう。

評 外部からの電話一つで端緒を得、本件を探がしあつた、刑事の感受さには驚嘆の外はない。そして寫眞や顔見世が絶對的に有力なものでないことは、本件捜査でも明瞭である。

### 髪を切られた女の死體

#### フロロイグ

初夏の露營はまだうすら寒い。

「おい佐川、その邊から薪になるものを集めて来い。」

佐川二等卒は、「はあッ」と答へて、勢ひよく附近の雑木林の中に馳け込んだ。

平常は殆んど人影も見られないこの附近は、今夜に限つて、若い兵卒の一團で賑つてゐる。北多摩郡内に演習に来た、中野電信隊の一部隊の露營であつた。

今し勢ひよく馳して行つた佐川二等卒は眞査になつて歸つて来た。

「ぶ、分隊長どの、し、死體があります。腐つて非常に臭い死體であります。」

「ウンさうか、どういふ服装か！」

「ハッ、着物を着てゐます！」

「ハハ……そりやさうぢや、もつと能く見てこい……。」

二三人の兵士はバラ／＼と佐川について行つた。

夫れは大正十五年六月四日の夜の出来事。

#### 一 検視から

翌朝未明、田無警察署の通報によつて、警視廳からは○

髪を切られた女の屍體

○捜査課長、警部、鑑識技師等が、また八王寺支部から豫審判事、検事等が檢證の爲めに出張して来た。現場は北多摩郡久留米村大字前澤大通西一千二百十八番地で、四年生位の雑木林内であつた。附近一帯は凡て山林と畑で、人家は最も近い處でも北方に約十町の距離がある。この林の南方には小金井街道が、北方には所澤街道が、矢張り相當の距離を置いて通じてゐる。平素人影は殆どなく、先づ殺人には好適な場所と云へる。

この雑木林の奥に問題の死體が横はつてゐた。死體は殆んど全身腐爛して、鼻、口、陰部あたりに無数の蛆が這ひ出でゐる有様で、人相等は皆目判明しなかつた。たゞ前歯に加工された一枚の金歯が光つて見られた。頭髮はソツクリ脱け落ちて、頭部から一尺五、六寸離れたところに、舊式の束髪に結うた髷、形も崩れずに轉がつてゐた。仔細に調べるとこの頭髮は約六寸位のところからブツツリと切られてあつて、その上、手際よく所謂「ハイカラ」髷が取り付けられてゐるのであつた。この頭髮の附近に矢張り脱落

した齒が一本轉がつてゐた。死體の頸部は、前面の軟部組織は勿論、臟器類も腐れ爛れて形態を有しないが、この頸の圍りに約一尺七寸の羽二重絞りの細紐が二重に巻かれてあつて、それが左頸部で正しく蝶形に結んであつた。

鑑識技師は、この死體の外表、内容共に仔細に検査したが、殆んど確たることは判明しなかつた。只その子宮には妊娠の徴候は認められなかつた位のもので、死因に就ても其他捜査上必要な數々のことも、その鑑識は不可能であつた。

着衣は袴履、袷、帯、長襦袢、腰巻、前掛けで、之等は凡て粗末なもので、柄模様も全く流行後れのものであつた。携帶品として、巻裏ゴールドペンパットの吸ひ残り二本、九本残つてゐる同じくパット一箱、大正十五年三月三日の記事のある新聞紙片一枚に過ぎなかつた。

以上を綜合して見ると、先づ他殺死體であることには疑ひなかつた。そして被害者は二十歳以上三十歳の女で、飲食店の女中か土工夫の妻女か、遊藝家かであらうと推定

された。頸部に細紐が巻き付けてあるが、これは恐らく死後何者か巻いたもので、果して絞殺であるかどうかは之に依つては推定し得ない。何故なれば、若し絞殺したのであるならば、この様に正しく丁寧に蝶形に結ぶ筈はないのだからである。大體三ヶ月程以前に發生した事件であらうと認められるが、地上に數條の條痕を残してゐるのを見ると、他所で殺害してから、現場の位置へ死體を引ずつて来たものらしい。

### 二 捜査の陣立

捜査本部では先づ第一に被害者の身元發見に努めることとし、次のやうな捜査方針を樹てたのであつた。

(1)飲食店、カフェー、料理店、宿屋等に付き女中、宿泊人、飲食者を調査すること、(2)小金井の花時の臨時飲食店に雇はれし女中の調査、(3)遊藝家人の調査、(4)被害者の如き風體にてパットを購入せる者の調査、(5)各種工場に就き行徳不明の女工の有無調査、(6)土工部屋の女子調査、(7)死體の金冠を齒科醫に鑑定せしめること、(8)死體着衣の品質

模様、仕立の巧拙、流行調和の状況等を鑑定させること、

(9)現場を中心として聞込みすること。

之等の方針の下に刑事部長は板橋、中野、杉並、府中、八王寺、青梅の六警察署の司法主任を召集して、偕て愈々大々的の捜査が開始された。刑事捜査は各々割當てられた分擔に基き八方に飛んだ。

金冠は、芝區田村町の荒木といふ齒科醫が鑑定したが、先づ年の若い、女の上顎右第二門齒に加工したもので、加工以來約二ヶ年を経過してゐる。技術の點から餘り構への大きくない開業齒科醫が嵌工したものであらうと云ふことであつた。古物商賣屋の鑑定した着衣は、先づ仕立は非常に拙劣で、やつと裁縫することが出来る程度の者の手に依るもので、柄模様も流行後れである。被害者は堅氣の素人でなく、三十歳前後の女であらうと云ふことであつた。

### 三 有力な情報

被害者の身元發見に八方捜査中の捜査本部に、圖らずも意外な情報が入つて來た。現場を中心として聞込みに注意

してゐた水口巡査のもたらした情報であつた。

それは同村前澤七百四十一番地農三澤竹次郎方より得た聞き込みであるが、凡そ二ヶ月前の四月二日のこと、同家の長女ふみ(二二)が、隣り部落の三澤文藏の娘みつ(二〇)と共に所澤街道を歩いてゐた。丁度午後三時頃、死體の發見された場所近くの四ツ辻に差しかからうとした時、小金井の方から前澤の方向に向つて一臺の自動車は爆音を立てて走つて來た。赤塗りの小型な自動車で、子供等二人の眼には珍らしく可愛い自動車であつた。ふみとみつは我を忘れて自動車の後を追つた。自動車は丁度問題の難木林近くでびたりと停つた。パタリと音がして左ドアが開くと中から一組の男女が降り立つた。男女とも洋装で男は霜降りの背廣で、オーバーも帽子も被つてゐなかつた。女は赤い洋服を着てゐた。綺麗なお化粧した若い女であつた。二人は死體のやうなものを自動車から昇き降して、二人でそれを擔いで難木林の中に運び込んだ。之れを見てゐたみつとふみは子供心にも何となく空恐ろしくなつて來た。そして家へ

髪を切られた女の屍體

駭け戻つて母親に之れを訴へたが、母親は氣にも止めずに笑つて聞き流してしまつたと云ふのであつた。

この情報をうけた捜査本部では、全く意外の方面に捜査の手を開拓する鍵を與へられたものとして、非常に勇気づいた。

子供の供述が確かであるとすれば、この犯罪は他地方で敢行され、自動車で死體をこの雑木林に運んで來たものである。恐らくこの犯罪の動機は戀愛の三角關係であらう。

捜査本部からは再び三澤方に、自動車のカタログを持つて一巡査が派せられた。みづは示されたカタログを一枚一枚捲つて行く中に、ロードスター型に目を止めた。

「儘にこんな自動車でした。幌がなくつて、左の方に運転する把手があるのも丁度これと同じです。」

四 女房の髪を切つた男

これらの状況は直ぐに刑事部長に報告された。刑事部長も捜査課長も、何分對手は子供のことであるから、實地見分をして確實と認められたら、その上で捜査方針を定める

べきだと云ふ意見で、愈々六月七日府中、青梅、八王寺の各署司法主任、刑事巡査を同地に召集して、三澤ふみを伴ひ現場の檢分をしつつ、ふみから精しく聞き糺したのであつた。

その結果は刑事部長も捜査課長も、ふみの言葉を眞實と認めた。しかし一部には有力な反對意見が生じた。「自動車の男女と被害者とは、階級的に非常に距離がある。また日晝人間の死體を自動車で運び乗ると云ふことは有り得ないことである。例へばふみが自動車を見たことに間違ひないとしても、ふみが死體と見たのは山遊か密會のために毛布類でも持込んだものではなからうか。子供は屢々想像を現實化するものだから。」と云ふのがこの反對理由であつた。

五 蟻織はドコからか

しかし結局、この自動車から捜査することになり、市内府下を夫々分擔して數名の刑事巡査は連日ロードスター型二人乗自動車を調査して廻つた。しかし夫れからは何等の

端緒をも得ることが出来なかつた。

折角自動車を手懸りとして急轉直下、間もなく犯人檢擧を見ることと一般に豫想された事件は、再び被害者の身元すらも判明せぬまゝの元の姿を維持せねばならぬこととなつたのであつた。新聞はドシ／＼事件の臆測を書き立てゝゐる。その風體の似た家出の者に就いて各警察署に届出が續々と來た。けれども何れも被害者らしいものは見出されなかつた。

その世間の噂も大分忘れられて來た六月九日であつた。牛込から下谷の方面を捜査してゐた警視廳の鈴木、武田の兩刑事巡査は、フト豫て知り合ひの下谷龍泉寺町の重田金三郎方を訪れた。重田は非常に顔の廣い老人で、從來警察に屢々便宜を計つてゐた男であるが、兩巡査は、此の老人から或ひは何ものか得るところがあるかも知れないと思つて寄つたのである。

「爺さん、久留米村の事件で困つてゐるんだが、何か耳よりの話でもないかね。」

髪を切られた女の屍體

「どうも御苦勞様なこと、さうですなア、耳よりの話と云つて、あゝ、さう／＼、先程私の娘の嫁いでゐる關の奴が茶呑みに來ましたが、何でも此の頃關の家に金子とかいふ居候があるさうで、先程もこのことに就いて話したんですが、この金子が暫く前に嫁がいたづらをしたとかで髪を切つばらつて追出したさうです。實は、私も考へたんです。新聞に依ると久留米村の女も髪を切つてあるとの事ですが、まさかそれと關係はあるまいな、とですな。でも若し之が何か御參考になるやうでしたらお調べはいかがですらう。」

——髪を切つて追ひ出した——髪を切られた慘死體——兩巡査の頭の中でめまぐるしく、二つの言葉が廻轉した。「イヤこりや耳よりな話だ、有難う。」

兩巡査は直ちに引き返して之れを本部に報告した。捜査本部では、この聞き込に依り種々調べて見たところ、大體金子と云ふ者の離別した妻と、被害者が同一人であるとの見込が付いた。

金子は間もなく關方から引き立てられた。

六 罪を犯すまで

埼玉縣入間郡名細村字小堤三二六番地に本籍のある金子長平(四〇)は、元來悪人ではないと見えて、警察に引き立てられると直ぐ、素直に一切の犯罪事實を自白した。彼が涙と共に語るところは斯うであつた。

長平は大正十四年先妻と死別し、大正十五年一月に愛娘の直枝(八)を連れて入間郡所澤町旭町の古谷タイ方に同居し、生魚の行商をしてゐたが、彼は何時か同町内の青木サワ(三二)と戀仲になつてゐた。サワは元神奈川の青木鳥吉と云ふ者の妻で、現に其處に籍はあるが、元來淫奔な女で鳥吉方を出てから、飲食店や小料理屋を轉々として歩き、其の頃は同郡瀬柳村の長倉武藏の妾となつてゐた。サワと長平の噂が専ら傳つて長倉の耳に這入つたので、長倉は之を機會にサワと手を切つた。それ以來長平はサワ方に入り込んで、久し振りの家庭、而かも思ふ女との同棲に楽しんでゐた。

始めの中は神妙に行ひすましてゐたサワは、淫氣女の特長として長平に飽き出して屢々家を飛び出した。その都度長平はサワを探して連れ歸つた。サワの兄鴨下岩太郎も眞面目な長平の心持ちに感じ、幾度もサワに意見をした程であつた。

五月二十三日のこと、サワは又しても何が氣に喰はぬのか長平に喰つてかかつて來た。餘りに劇しい面罵に長平も思はず怒つて、サワを打据ゑて、その頭髮を切つて叩き出した。だが、サワを思ひ切れない長平は、叩き出したことを後悔した。そして仕事を休んでサワの行衛を探し廻つた。漸くサワの次兄鴨下大次郎方でサワを見付け、言葉盡して歸つて呉れと頼んだのであつた。しかしサワは之れに應じなかつた。

七 おサワ殺し

長平は平常彼に好意を寄せて呉れる岩太郎に意見をして貰はうと思つて、その夜十二時頃、嫌がるサワを連れて北多摩郡小金井村貫井に岩太郎を訪れた。

その夜は同家に泊つたが、兄の意見にも頭として應ぜぬサワは、翌朝六時頃またも岩太郎方を飛び出した。長平も直ぐに後を追つた。道々、彼は是非歸つて呉れと繰返し繰返しサワを口説いた。彼女は飽く迄も應ぜぬのみか、終には散々に彼を罵倒した。

「お前さんの脳味噌は腐つてゐるんだ。そんなに歸つて貰ひ度けりや、もう少しお金を積んでお見せよ。お前さんのその脳味噌ぢやそんな眞似も出来まいよ——」

「意氣地なしに、大切な髪を切られたと思ふと、私や口惜しいよ。へん。だがね、御覽の通り、髪位ひ切つたつてこの通り髪結さんは綺麗に結つて呉れるよ。未だこれで男の二人や三人は抱き込めるのさ。誰がお前のやうな意氣地なしのところへかへるものかい。」

長平はもう流石に堪へられなかつた。彼は思はずサワの左肩を力任せに突き飛ばした。

「痛い！ ふざけた眞似をおしないでよ。」

彼女は長平に武者振り付いた。長平は再び彼女の女の首の

髪を切られた女の屍體

邊りを握り拳で突き飛ばした。ハツと我れに還つた時、サワは長平の前に昏倒してゐた。

彼はどうしたものかと思ひ惑つた。兎に角道路では人目がある。彼は彼女を素早く擔ぎ上げて山林の中をさまよつた。やがて死體の發見された雑木林の中へ彼はサワを引摺り入れた。其時は未だ彼女が死んだものとは彼は思つてゐなかつた。長平は傍らで考へた。

「サワが二度と歸つて呉れないならば、俺れは生きてゐてもつまらない。」

彼はいつそのことサワを殺して自分も死のうと考へた。そしてサワの腰紐を取つて、それをサワの首に捲いて絞めつけた。その時彼は殆んど意識を失つてゐた。自分は今何をしてゐるのか彼は分らなかつた。彼は荷物でも結はへてゐるやうに、手の紐を丁寧に蝶形に結んだのであつて、勿論何の意味もなしに——。

長平がフト意識を取り戻した時、その意識の中に浮んだのは、彼を待ち詫びてゐるであらう娘の直枝であつた。彼

は死ぬのを忘れた。ただまっしぐらに雑木林の中をくぐり逃れた。

金子長平は殺人及死體遺棄罪で、東京地方裁判所八王子支部で審理の結果、情狀酌量されて懲役二年六月に處せられた。

### エピソード

一事件が捜査検挙に到る迄には、多くの横道枝道へと這入るものだ。それが全然無効の場合もあるが、また間接に何等か密與を爲すこともある。本件に子供が自動車を見たといふことは、後から考へると夢を見たやうな話で、是に基つて捜査をすゝめたことは、一に枝道横道へ這入つたやうであるが、この枝道へ這入つたからこそ、市中の捜査を開始し、鈴木外一刑事は本件の端緒を捉え得たのである。若し始めのように、田無附近を中心に東京の郊外地にばかり眼をつけてゐては、終に本件は擧げなかつたかも知れない。

本件の検挙は、科捜捜査でも無ければ、見込捜査でもな

ル、又は郊外散策と、その一日の憂うつを脱れやうとしてゐる。その留守の間に宵キア専門が活動するのである。

昭和五年九月頃から翌年八月へかけて、杉並、世田ヶ谷、中野三警察署管内、而も中流以上の家庭ばかりをねらつて、頻々とアキ巢の被害がある。時には便所の窓を破壊して飛込むのだから、思ひ切つた遣り方である。

### 二 被害者にも油断

盗む人と盗まれる人、どうしてもやられる運命にあるのではない。併し中には表戸に錠をシツカと掛け、「お泥棒様全戸不在です、御用なら裏口からドーゾ」と招き込むやうな廣告もあれば、郊外は田舎同様であるのに、都人士氣取りで隣家と物一つ言はぬ、そして留守の用心もたのまない。この御無沙汰が彼等のつけめ、大手を振つて犯行が出來、よしや隣人に見付かつて、見ても見ぬ振りが悠々と仕事をさせるのである。泥棒の安全地帯は、いつもかういふ知識階級の家にあるのである。

### 三 その遣り口

新手のアキス

い。一に髪を切つたといふ事實を中心に、刑事の足で檢舉し盡したのである。捜査には刑事の足うらの土ほど尊いものはない。

評 犯罪發覺の場合、多くの流言浮説が起る。夫れは眞に取留めの無いものが多い。而して其勞苦は非常なものだ。本件の如く、犯罪場所と非常なかけ距つて居るが、刑事の聽耳が敏感であればこそ、これを閉却せずして逮捕し得たのは、眞に殊勳と稱すべきであらう。

## 新手のアキス

### 一 日本一の流行もの

米國では世界一が口ぐせのやうに流行る。日本一の空巢覗ひは東京郊外杉並警察署管内であることは、あまりに感心出來ない現象である。中野、杉並はインテリの巢窟である。彼等は西洋擬ひの建物から、手を引合つてダンスホー

アキ巢の被害は甲署管内であると、其の贓品は乙署管内の質屋へ入質する。被害者の家屋は中流以上の生活者をねらうのであるから、五十點八十點、中には百二十點にも及ぶのである。そして賊は中肉中背色の青白い、特徴とてはないが、一見有識階級と見える男、贓品の入質には二丁乃至三丁位の距離のある地所と番地を覚え、一寸名ある門構の主人公を氣取り、三四十點の入質をするのだから、大抵は其の家人と誤信し誰れ獨り夫れを疑ふものはなかつた。質屋が夫れを知るのは、何れも警察から通知があつてからだ……。

### 四 警察へ申告

彼は贓品を買入すると、必ず被害者方へ質札を封入し手紙で通知を爲すのである。「貴殿の留守に參つて品物を持出したが、品は何町の何々質店に入質してある故、警察の手を経て只で貰ひなさい。後に残つてゐる品はないから、是れ以上は出ない、搜しても駄目だ。」とまことに下手な手紙で（尤も手紙をかくすつもりであらうが）書いて來る。警

察を嘲るやうな、被害者に親切なやうな、何と不思議な書面。

これを警察に届出ると、果してその質屋に入質してある。質置主はいつも同じ人相である。警察はまだ犯人がつかまつてゐないから、贓物として強制徴収は出来ない。そこで被害者に假下渡をして、丸で警察は贓品下渡しのプロカーのやうだ。餘りに警察を愚弄し無視したやり方で憤慨して見たが、何一つの證據物を残さないのは、賊ながら感じ入つた手口だ。またこの特徴ある手口で、同一犯人であるだけに分つてゐるのである。

五 早朝の引越し

まだうすもやも散じやらぬ曉の六時、地響して一臺のトラックが淀橋柏木とある小路に入り込んだ。そして家財一式を運んだ。

瓦葺の一戸建、六疊、四疊半、三疊の獨立家屋門構へ、門冠りの松がニユツと出てゐるのが、美宅ともインテリとも見られる一家、門札には墨痕鮮かに「藤枝義雄」と掲げ

てある。

呼込まれたのが、淀橋町柏木の戸塚質店主である。私は吉祥寺所在關東中學の教諭であるが、少し家庭の都合があつて、家財を質入したい品物を見て呉れといふのである。座敷には籠笥も鏡臺もある。そこには雜品がならべてある。其の入質する品々は、人品と家宅と肩書とに相應する品々である。何等疑ふところもないから、約百五十圓ばかりで、三十點の質契約を遂げた。そして程なく淀橋町の齋藤、中川、中野署管内の叶屋、吉岡と呼ばまれて、凡そ一千數百圓を、何の雜作もなく入質したのである。

是れだけでは何の異もなく、變もないのであるが、其後二三日して質屋の吉岡が、其の家の前を通ると門札が變つてゐる。今度は「山田義雄」とある。名こそ同じであるが、苗字が違ふ。ハテ變なこともあるものだ、近所の家主に聞いて見る。

「アツさうですか！ 然し藤枝さんは、全く堅い人ですよ。夫れに私方では家賃が二十七圓、數金も三つ遣入つてゐま

す。そして溫和しい方です！

何等、異とすべきものは無かつたが、其の翌日彼は急に歸國するといふので、家財は悉く賣拂ひ數金も持歸つたと聞いた吉岡は、ハテ變なこともあるものと早速、中野署の刑事の耳に入れた。

六 飛耳張目

犯罪は常に其の全貌を見ることは出来ない。ホンに雲間に見ゆる龍鱗の一片でも、全貌を知るに等しい。是は何か着んだ何物かもあるかも知れない。そこで吉岡質店の入質品を彼是れ取調べると、凡そ三十點の中から女用の羽織、梅に櫻の葉を配したやうな特殊な紋もあつた。どうせ入質者は親の物か同居者の物か乃至は玄關番が、主人の物を出した位にしか判断し得なかつた。

然し關東中學の教諭といふからには、左様の男の有無を、中野町宮園通り二丁目に住む、校長山川辰藏氏に尋ねて見た。校長の宅は樹心寮と名づけ、奥まりたる一家である。藤枝教諭はたしかに居る。そして入質位は爲し兼ねない

いふので、ではさうかと夫れなり切りに終らうとした。

七 夫れが贓品

かくて數日の後、世田ヶ谷岩から品觸が来た。見るともなく見ると、例の梅に櫻の葉を抱かした紋印の被害品、さては贓品かと雀躍して、被害者を呼寄せ一覽させると、まがうかたなき被害品といふのであつた。被害者は世田ヶ谷町下北澤一三五某石油會社員山田五郎氏で、矢張り寄アキをやられたので、被害品は正に百二十點といふ多數であつた。

が吉岡からは、其の中三十點他はまた、何れかの質屋に入れてあらうと、同家を中心に圓を畫いて各質屋を洗ふと、吾も吾もと現はれ出たのが都合五戸であつた。何れも家財道具は立派にかざり立て、あるから、誰一人それが専門アキ菓であるとは考へ付かず、空いた口が塞がらなかつた。

八 追蹤

この新手段の手口には警視廳も一肌脱ぎとなり、刑事部よりはアキ菓専門の腕利が來るといふ騒ぎ、彼はどう逃げた

か、その附近の圓タクから、トラックを軒別に尋ねさがしたが一つも得るところが無かつた。夫れも其管である。彼は家財道具を悉く賣拂ひ身一つで退去し、勿論足のつく様な、附近の自動車を用ふる愚物では無かつた。

そこで、逆の捜査を始めた。彼の早朝引越したといふからには、トラックに何か見覚えはないかといふのである。全く無理な注文ではあるが、大道より其宅まで凡そ四五十間の間、兩側を風潰しに聞いて見たが、餘りに早曉の爲めトラックを見た者がなかつた。

捜査の端緒も最早萬策つきたとき、丁度一戸だけまだ調査漏れの家があつた。夫れは角の炭屋である。主人は今し二日の働きからゴム靴を脱してゐたときだ。少し抜け作面を突き出して、

「サア、何でも其の朝です。私は嬪に子供を押しつけられ、門口で抱いて居ると、どこから来たか分んないが、何でも車か法被かに○に笹の印がついてゐたんです。」

その、おぼろげなる記憶と、少し足りなさうな田舎爺の

證言に、心細いこと夥しいが今となつては盲龜に浮木だ。やるとこ迄やらねば氣がすまない。

九〇に笹

○に笹なら、笹塚あたりではあるまいか。そこで笹塚附近は申すもおろか、新宿から田無署界の烏山迄、くまなく搜したが、一戸も見當らなかつた。朝の八時から、晩の五時まで、全く足は棒となり、いよ／＼駄目だと定まつたときは、中野署のA B 兩刑事は互に顔を見合せる外はなかつた。

最後の五分だ。萬に一つの的もある。此の間にタッタ一戸がまだ當つてないガレージがあつた。念には念を入れよと立ち寄つた。まだ二時間過ぎなければ運転手は歸らないといふのであつた。だが自動車か法被かに○に笹の印は無かつたかと尋ねると、隨に自動車の運転臺側に其の印があるといふのではないか。而も夫れが徑一寸程もない小さなものである。

あのポケ爺が、よくもこんな小さな模様を見付けたもの

だと、半ば感心し、半ば眞否を疑ひつゝ運転手の歸るを待つてゐた。

「ハイ、儘に私が参りました。早朝淀橋町柏木の小さな路次を這入つたところでした。旦那ですか、夫れや本屋の前の小路を少し入り、右へ曲つた突き當りです。」

もう犯人を捕へたやうな心持で、其の家へ案内を乞うたのである。

一〇人違ひか

運転手は手を振つて、案内は決して要りません。よく判りますといふのではないか。成る程すぐに判つたが、全戸不在である。門牌には松澤町松原五十一番地「金澤留吉」とある。

そこで附近の家主に聞いて見ると、

「金澤さんは、全く感心な方ですよ。お獨りで時々友人が尋ねて来て、楽しさうに話して歸る許り、毎日某大學へ通はれます。夫れに自炊生活を爲さるんですから、今時の人には感心しますよ。」

新手の阿克苏

では人違ひか知ら？ しかし人相はソツクリである。家主の案内で室内を覗ふと、某大學の學帽制服と、金ピカの書籍もある。そしてノートには刻明に筆記が取つてある。是れがどうして犯人と思はれやう。家主に謝意を陳べて、近所の人に聞いて見る。

どうも五六日前、早朝に自動車の出たことは聞かない。いよ／＼不審だ。

あまりのことに、引返して再び運転手を運行して見ると、門札を指さし儘に此の家より出ました、といふではないか。

どうも變なこともあるものだ。そこで兩刑事は本屋の中に這入つて居て、立讀をするやうに見せかけ、彼の歸るのを待つのであつた。一時間程過ぎて彼らしい人相の男を街頭に見た。

「どうも彼らしい。」

「さうだな……。」

兩人は彼を尾行したが、彼はくまたかの様に吾を見張つ

てゐる人のあることも、尾行者あることも知らない。

絶好のチャンス!

一一 断々乎として

少し手荒いがもう彼たることは、十中の八九疑かない。

彼が支關口で靴を脱ぎ今一步上らうとする。瞬間、

「金澤神妙にせよ。」

躍りかゝつて、縛り上げた。

「人違ひです、私は縛られる様なことは致しません。」

「言譯があるなら、署へ行つて聞かう。」

全く有無を言はず、引立てやうとした。彼は意外にも

落付き拂つて、

「では旦那、押入の中のものを持つて参ります!」

彼がいふ儘に、押入の中の新聞紙を取り出すと、金九百

八十圓といふ大金が這入つてゐるではないか。

彼が落ち付き拂つたのは、もう免れぬ處とあきらめたの

である。此のあきらめは前科者特有のもので、彼は竊盜前

科二犯の肩書付であつた。

彼は郷里山梨縣〇〇中學を優等で卒業し、苦學目的で研  
習中、懐淋しさから空巢専門となつた。彼は〇〇大學で法  
律學を研究しつゝ、起訴猶豫一件前科三犯を累ねるに至つ  
たのである。

彼は山梨縣南都留郡〇〇村、金澤留吉當二十六歳、眉目  
清秀、全く誰の眼にも中等學校教諭として、ふさはしい物  
腰恰好である。彼は此處に二疊、四疊半、八疊一戸建、平  
家門構への一戸を借りてゐたが、此の前は和田堀町和田一  
〇九番地、其前は和田堀町和田三〇八番と轉々と家移つ  
てゐたのは、其の所在をくらす方法であつた。

一二 モー一足

彼は免れぬ運命をおぼろげながらも覺つたのである。身  
を追ふやうに簪々とせまる難感が、彼をしていづくへ行つ  
ても安住の地を求めしめなかつた。いつそのこと滿洲の地  
へ飛ばうとして、けふしも横濱港へ、船の出帆時間を調べ  
に行つての歸りであつた。もう二三日過ぎては、再び彼を  
捕縛することは出来なかつた。

一 老婆の行方不明

仙臺市在、名取郡秋保村長袋字町七番地に、沼田みさと  
て七十歳に近き老婆があつた。夫には死別し、長男俊平は  
仙臺高等工業を出てから、嫁を買つて上京し、今では東京  
府下井荻町上荻窪に住居し、さる電気會社の技師を奉職し  
てゐたのであつた。

寄る年波ではあり、一人息子の許に同棲すべく、近頃は  
それを樂しみに、小金を貸してゐたのは回収し其他準備も  
おさ／＼とめてゐたのであつた。村人もおみさ婆さんも  
年末には行くのか正月になつて上京するかと噂をしてゐた  
のであつたが、昭和四年師走三日頃から本人の姿が見えな  
くなつたのである。「ハテどうした事だらう」口から耳、耳  
から口へと狭い片田舎は忽ち評判の種を蒔いた。

別に警察への届出はなかつたが、伴俊平等は心當りの各  
方面に對し、通信又は人手を分けて搜索をしたが皆目分ら  
ない。中には六日に出會した、七日に見たと云ふ者もあつ  
て、行方不明の日は一尙分らないが、隣家の繁蔵や同人妻

一九九

彼れが悔悟と共に自白したところに依ると、犯罪件數六  
十七戸、贓品價格正に一萬三千圓といふからには全く驚か  
される、稀代の空巢である。由來警察の調べは被害額を寡  
少に見積る癖があるから、先づ二萬餘圓の竊盜事件と見て  
大過なからう。

評 新手のアキ巢を検挙するにも、矢張り熱意と機才と  
に依り、最後の勝を占めた。茫洋たる人言をも苟且に  
せざること、到らぬ限なく捜し求め、最後の最後ま  
で突止めたところに本件の價値がある。

### 老婆の變死

殺人、強盜、放火、屍體遺棄といふ、世にも恐ろしき犯  
罪が、巧みにも仕組まれてゐたのが、炬の如き八卷刑事部  
長の明察に看破られて、法網終に彼等の頭上にパッサリと  
打ち掛けられた、探偵小説その儘の怪事件がある。

老婆の變死



は四日の朝、平素のやうに井戸水を汲んでゐる音を聞いたと語るであつた。何れにせよ本人の消息が杳として判らないのは疑問である。

二 突如として出火

かくして老婆の行方が疑問とされてゐたところ、越えて十二月十一日午前三時半頃、村の警鐘はけたましく鳴り響いた。スワ火事よと許り現場へ飛んで行くと、それは行先不明である老婆みさ方の板倉が日頃火氣のないところから發火し、非住家二戸迄類焼したのであつた。

噂は噂を生んで、愈々疑問は深くなつた。みさは老婆發狂して、倉庫内に死んでゐるであらう。或は放火後淵川へ身を投じてゐるであらうとの流言である。それから又有力なる一説が出た。それは前日迄更に見當らなかつた、平常みさの使用せる竹杖や、泥に汚れた白足袋と草鞋などが居宅の入口に置いてあつたことだ。是れは畢竟みさが十日の夜歸宅したが、板倉内に失火した爲め、責任を感じて一時何處へか逃走したものであらう。あの氣丈な老婆が責任

自殺をするやうな管も無し、また老婆の氣色も無かつたといふのである。

別に燒跡からはみさの屍體は出なかつたが、ふと足許から一つの疑問が發せられたのである。それは火災の前夜まで、板倉には鐵輪が嚴重に施されてゐて、其鍵はみさが肌身離さず携帯してゐたのであるが、火災後には該板倉の鍵は鍵穴に挿入された儘、倉庫の踏石上にあつたことだ。さすれば十日夜には捜査中のみさが立歸つた筈であるが、みさの姿を見届けた者が更にない……。

仙臺署の司法主任及川警部や八卷刑事部長は、この不思議なる錠と鍵を見詰めてゐたが、不圖目に映じたのは、板倉の亞鉛屋根が、コルタールで新に塗られてあつたことである。それを塗つた者は、日頃親類交際をしてゐる、同字の大越忠治外一名であり、而もみさの依頼に依つて、六日の日には塗り終つたのであるが、其の時にはみさは在宅であつたと答へた！ 彼等はみさが在宅であると云ふけれども、これを肯定する者は他には無かつた。

三 みさの屍體

何でもみさの死體を發見するのが、問題解決の第一歩である。そこで消防手其他地方人の應援で山林、原野、河筋を一帶に捜査したところ、みさは失火の翌日午後三時頃、同村長袋字青木田の名取川淺瀬に、死體となつて横はつた。

死體は水深約七寸の淺瀬で、素足の儘頭部を下流にし、所持品もなく且右顛頂部に徑一寸三分程の打撲傷があり、右耳下には長さ一寸位の鈍器に依る如き裂傷あり、着衣は股引を穿つも上着袴纏は亂れて上方頭部まで逆轉し、其の状恰かも誤つて倒し、礫の石に頭部を打ち付け腦震盪を起したときも、左の諸點に於て疑ひがある。

一 寒中素足なること、その足袋は自宅前に脱ぎ捨てあり。

二 外傷部位は轉倒に由りて受傷し得ざる場所。

三 老婆と雖も本流にあらざる、礫の飛石の間を流るる場所にて溺死不可能なること。

老婆の變死

以上の各點に依り、他殺の上の移動死體なるべきことを判斷し得た。茲に入卷刑事部長、仙臺署長及司法主任は檢事の出張を求め、各刑事及石川博士と共に現場に出張したところ、他殺の疑ひ充分となつた。

四 捜査の第一歩

そこで夫々部署を分ち捜査を始めた。第一に被害者に對する貸借關係を調査したるに、被害者は老年なりとは言へ、言動に活氣あり取引に關しては一步も譲歩せず、督促も亦峻烈であつた。殊に近く上京する爲め其の回収も急であつたことは想像に難くはない。そこで忤に就て其の方面を調査すると、平素親類交際をしてゐる大越忠治には凡そ三百五十圓の貸金があつたが、これは返済したといふ報告が、大越から長男俊平のところへ來たが、一向その金の行先が判らない。郵便局の通帳を見ると、却つて本月三日に秋保郵便局から百二十六圓を拂戻した事實もあるが、その金の行先も分らない。又他に貸付けた様子も無い。茲に大越を容疑すべき點は益々濃厚となつた。

大越の父は宇都宮市在の者であつたが、被害者方に出稼中其間辛勞して一世帯を張つた者で、忼の忠治も今以てみさを本家とし、みさを呼ぶに母の尊稱を用ひてゐた。従つて捜査當時も捜査隊に加はつて百方捜査をしたのであつた。それからみさの生存中の行動に就いて精査するに、四日以後生存せりといふ事實は全く打ち消され、三日午後五時頃大越宅に至り、御大師講の小豆團子を馳走され、雑談の後同十時頃歸宅した事は判明したが、其後に於てのみさの足取りは一切不明であつた。

五 疑の眼は大越に

三日には郵便貯金が引出され、其の夜は遅くまで大越方にゐて、四日朝水汲む音は隣人も聞いたが、それから一切不明である。疑の眼は大越一家に注がれてゐると知るや知らずや、大越はみさの長男俊平妻たへよの嫁入着紋付鼠縮緬長衣に白リソズの下着を賣却せうと奔走した事實もあり、尙彼の自宅から、俊平の「フロックコート」外十一點を發見した。これに就て取調を開始すると、みさから賣却

を依頼されたと云ふ許りで、死人に口なし何共推問の仕方がない。けれども嫁の簞笥の鍵を嫁自身が所持し、決してみさと雖も開け得ざりし事實と、今一つは四日の午後八時頃みさと大越とが同村大字加院回を同道したと云ふのを見た、證言する者が現はれて來た。いよ／＼疑が大越に集中して來た爲め、二回目の「ガサ」を行つたところ、俊平妻たへよ所有の女綿入羽織一枚が既に寝巻に縫直されてゐること、鑛山用火薬五十匁、導火線二十六尺餘を發見し、大越が曾て被害者に提出した三百五十餘圓の借用證も現はれ、殺人、強盜、放火の容疑も益々深くなつた。

そこでこれらの各證據品を突き付け、其の不合理なる點を追窮したところ、始めは頑強に否認をつよけてゐたが、終に包むに由なく犯罪の一切を自白したが、これには意外にも他に共犯が二名もあり、その顛末は大體かうであつた。

六 窮餘の一策

大越は平素金の融通をみさから得て、生計を繰り廻して

ゐたが、愈々みさが東京へ轉住することとなり、金蕪が切れた許りか、督促が急となつた爲めに、大狼狽を極めた。其處で言譯に困つた彼れは、他に五百圓紙幣を持參して貸す人があるから、釣銭を準備せられたいと欺き、みさもこれを信じ郵便局から釣銭を引出して來り、嚴重に督促を爲し始めた。二度許りは其の場迷れをしたが、どうともすることが出来なくなつた。そこで愈々殺意を生じたが自分獨りではどうも手の下しやうがない。

そこで、日頃親密の柴田市左衛門を唆かして、その仲間にと引込んだ。みさが市左衛門の貧乏は是々の原因だと、口を極めて罵つてゐることを告げ、大に憎悪心を煽りつけて置き、奪取した金は等分にすると、いふ内約で同意せしめ、且つ見張人の必要から弟の榮七も仲間に入れた。そしてみさの歸途を要して撲殺する手筈であつた。それとは知らず三日夜みさは又もや大越方へ來たのであつた。ところが大越は貸手が風邪の爲め來なかつた、明日に延期せられ度いと、體よく追ひ返したのであつた。

老婆の變死

歸り途を待ち構へてゐた柴田兄弟は、さすがにみさの後姿を認めたが、惻隱の心も起つて手出しをするに到らなかつた。大越は大に焦り出した。これでは到底殺害の目的を達し得ないと、再び市左衛門を訪ひ、明四日は同村白澤方面の山中に、みさを誘ひ出すから失敗せぬやうにと、場所時刻等の談議を遂げた。

七 みさを撲殺

大越は四日朝、みさ方に到り貸手は白澤の者であるから、同道せられたいと誘き出した。かくとも知らぬみさは身仕度をして、二十丁程の山坂峠を歩いた。けれども約束の場所には一向柴田兄弟が姿を見せない。彼の裏切には心中非常に驚いたが、さあらぬ體で、

「御老人が此の先き白澤まで行かるゝも、お草臥である。私がツイ一走り行つて來る！」と駆け出して、柴田兄弟に出會すべく求めたが、彼等は良心の呵責に依り、終に違約したのであつた。最早この時を逸してはと決意し、再びみさの處へ舞ひ戻り、

「貸手は、急用あつて本日仙臺に行き、不在の爲め調達が出来ず遺憾であつた！」

此儘歸るも残念である、ここ迄来た序に於て盗伐された杉山を見分しやうと勸め、四百間程山中深く案内し、歸途大越は長さ一尺五寸、徑一寸五分位の杉枝を伐り取り、みさの後方から突如右額部に數撃を加へ昏倒するや、みさの手拭で以て頸を絞め、瀕死の状態となるを見届け現金三十五圓と三百五十圓の借用證書及板倉の鍵とを強奪し、死體は一時谷間に隠し置き、何喰はぬ顔して、午前九時十分頃歸宅したのであつた。

八 板倉への放火

大越は柴田市左衛門の不信を責めたが、この儘にしておいては、柴田の口から秘密の漏れるを恐れ、更に一計を案じて、何處迄も柴田を引き入れて口を塞がうとした。それはみさ方に放火して、高貴衣類を奪はうとしたのであつた。それには市左衛門をみさ方隣家を訪問せしめ、茶飲話に氣を取らしめ、その外出を防ぎ旁々見張の擔當をさせた。

先づ自己の犯跡を蔽ふ爲めに、みさの歸宅を装ふべく、みさ方の新しき草鞋に古足袋を仕組み、之れに泥を附着せしめて入口に脱ぎ置いたごとく見せかけ、其の傍にみさが平素使用せる竹杖の如く装ふ爲め、自宅に有合せの竹杖を持ち來り、居宅玄関先に立て掛けて置いた。

それから、マッチで放火し、板倉外非住家二戸を焼失せしめたのであつたが、錠の鍵穴に錠のついた儘、放棄したのは明に第三者の放火たる確證を握らしめたのは天命の盡きであつた。

九 屍體の遺棄

この焼跡から、みさの死體の出ないの不思議だと村の人や警察官に騒がれた爲め、悪事露見と早合點し、窮餘の一策に、みさが自己の失火に吃驚し、逃れて川中の石に轉倒し、頭部を石に打ち付けて死んだごとく装ふ爲め、十二日火災後の警戒に出場し居るを利用し、消防手の服裝その儘で、死體を前記嶺へ運搬遺棄し、何喰はぬ顔をしてゐたのであつたが、贓品があまりに高貴な爲め、賣却すること

を得なかつた結果、贓品を彼の自宅より發見され、その發覺逮捕を早めたのも、その一原因であつた。

評 みさの足袋及び杖、倉庫の鍵等犯人が犯跡をくらます手段が、却つて犯罪發覺の端緒となつたことは、天に口なし人を以て言はしめたのであらう。

観る眼・搜る眼

一 覆面の強盜

今より十數年も前に遡る。芝區田村町川本某方へ白い浴衣着に、風呂敷で覆面を爲し、勝手口から刺身庖丁を持出し、例の命が欲しくば金を出せと云ふ臺詞で脅かした。家人は震へ上つて、布団の中から手を合せ、命丈けはお助けお助けといふ許りであつた。遂に拾圓紙幣五枚を奪取して逃走したものがあつた。いろ／＼搜索をして見たが一向に

観る眼・搜る眼

星がつかない。併し、風呂敷で面を包むところを見ると、どうも、被害者に面識のあるものらしい。いろ／＼心當りはないかと聞いて見たが、一向に好材料を提供しない。勿論附近の前科者や、浮浪者に一通り當つて見たが、少しも埒が明かない。何れも焦燥氣味となつて來た。

二 観識方面の物色

かくて空しく一日は過ぎて仕舞つた。いろ／＼被害者方を洗つて見るに限ると、被害者の親戚でブラ／＼遊んでゐる者、又は同居してゐた者で近頃寄り付かぬものはないかと、いろ／＼問を掛けて聴いて見ると、主人の親戚で廻町二番町に居た〇〇貞雄とて、今年二十二歳なのが、暫く川本方に居たことがあつたが、今は暇を呉れて家に歸つてゐるといふことであつた。年齢がどうやら匹敵してゐるから、同僚の刑事と二人で貞雄方を訪ねることになつた。

三 落付き拂つた動作

〇〇方を訪ねると、玄關子として顯はれたのが貞雄であつたが、名刺を出しても微動だもしない。貞雄に案内をさ

れて一間へ通されたとは名のみで、廣からぬ家内、そして一目見て富裕とは見えぬ程の生活、貞雄も何か働いて家計を助けねば中々に餘裕のあるべき生活状態ではなかつた。

その貞雄がブラ／＼してゐることは、此家としては問題とすべきものである。來意を通ずると好人物らしい微笑を浮べて、

「ア、川本さんの事ですか、警視廳の河口さんも、昨日來ました。ハア……」

家人も落付いてゐれば、貞雄は猶更、落ち付いてゐる。見れば小机を出して、貞雄はしきりに習字をしてゐるではないか。而も傍目もふらず一心にやつてゐる。

その話ですが、外に手懸りはありませんかと、家人にチヨイ／＼鎌をかけて見るが、好人物らしい貞雄の父は、いよく不思議さうに首を傾げるのみであつた。

四 家人の口から

叔父の家へ這入つた強盜談……青年はとかくかう云ふ話には一段と興味を持ち、親達はさし置いても、聴きたがる

のに、風馬牛、聞せず焉は、ことおかしいゾ。

併し昨日は警視廳の大刑事、例の尼寺強盜殺人犯の大米龍雲を縛り上げた程の名刑事が、そのまゝ歸つたのも不審の一つだが、この大事件に悠々習字三昧と氣を運ばせ、若き湧立つ血をさへてゐる點が、どうしても受取れない……先づこれから解決してかゝらないと、オメ／＼とは歸署も出来ないといふに決した。夫れから糸を繰る様に家人へ話かけたのであつた。

「立派な御子息さんですネ。」

と水を向けた。

「イエ、どう致しまして、アレも脚氣でブラ／＼遊んでゐましたが、御覽の通り、私方のくらしでは、何か仕事をしなくてはねば困る、そこで何か働けと言ひましても、一向働く氣が無いから、毎日の様に逼つてゐたが、いよく今日中に職を探して、何かやると云ふことに成つて居ります。」と母なる人が語るのであつた。彼がいよく働くべき日は今日だ。そして資金も要らう——昨朝の強盜——かう考

へるとどうやらピント頭へ來たのであつた。

五 語るに落ちる

この問答中にも、一向に平氣である。靜なること林のごとく、眉一つ微動だもしない。

「貞雄さんは昨晚便所へ起きましたか？」

「ハイ、四時半頃でした、ガタリ／＼雨戸を音させてゐました。」

しめた！ 時間は丁度符合してゐる。彼が現場から眞直に我家へ立戻ると正しく其の時間である。併し貞雄は益々悠々として習字に耽るのであつた。どうしてもそこに態とらしい様子が無いでもない。

私はチツト貞雄の動作を見守つてゐたのであつた。ところが、眞に瞬間！ 一秒の何萬分の一の速さである、彼が靜にこちらへ頭を旋らすと共に、極めて高速度に投げた視線は、確にそれと感得する眼のひらめきが、あり／＼と君取されたのであつた。

六 警察へ同行

観る眼・捜る眼

「貞雄君、一寸警察送行つて呉れ給へい」

彼は少しも驚かず、悪びれもせず、

「ハイ、参ります。」

「君、僕は本署へ貞雄君と同行するがネ、後をよろしく頼むヨ。」

と同僚に、後事を頼み、〇〇貞雄を被疑者として、引致したのであつた。是程迄に技巧に富み、機智を働かしてゐる〇〇貞雄も、係官の取調べには、一も二もなくすらくと自白して仕舞つた。

何故彼は、左様にもろくも自白したかに就ては、大きな理由があつた。彼は盗んだ賊金五十圓は、其儘小机の引出中に入れてあつた。残つた二人の刑事が搜索すれば、賊金は直に知れる。そこでもう駄目だと観念して、自白をしたのであつた。

彼は叔父のところへ行けば、いつも金がある。就職の爲め明日はどうしても若干の金が必要。彼はその調達の爲めに、勝手知つた川本方を襲つたのであつた。

七 被害者も彼と知る

而も驚くべきことは、本人が縛せられぬ間は、被害者が決して被疑者を指名しなかつたことである。犯行の當夜、川本の妻は犯人が〇〇貞雄であることは、既に知つてゐたのである。強盗が面識をせられたと見るや、被害者を殺害することは、常に有り勝つことである。故に妻女は貞雄と知るや、殊更布團の中に潜つて命丈けはお助けと叫んだのであつた。その強盗の大柄な書生であること、殊に眼つきは貞雄に相違ないと思つたが、しかし私の身内でもなく、夫の親戚であるから、態と言明をさせたのであつたと言つてゐた。全く無駄骨折りをさせられたのは刑事である。然しまだしも犯人を捕へた丈けは、せめてもの慰藉である。

八 切齒扼腕

後に残念がつたのは警視廳の河口刑事であつた。之れよりも一日早く星をつけて置き乍ら、空しく長蛇を逸したこゝとである。河口刑事は〇〇貞雄が、矢張り悠々と習字を爲し、餘りにも落付き拂つてゐる動作を見て、犯罪心理上か

く迄に落ち付いてゐては、彼は決して犯人では無からうと全然反對の見解を取られたことであつた。同刑事が一日早く星をつけた眼力にも恐れ入つたが、貞雄の昨今に於ける實生活を聞き漏されたことは千慮の一失、弘法も筆のあやまりであつたらう。貞雄の行詰つた就職戦に一度考を及ぼされたら、恐らく彼は河口刑事の手に依つて一日早く逮捕されたことであらう。

評 同一物體も観る眼、搜る眼に依り、白とも黒ともなる。餘り平氣を装ふところに犯人でありとし又然らずとする。此點が所謂刑事の第六感といふべきであらう。

畢丸探し

プロローグ

——おい。金玉がみつかつたよ。背廣を着た三十がら

みの男が朗らかに叫び出した。……と遠く難木林の中から

——おい。金玉はみつからんぞ。まるで子供のやうに叫んでゐる。何んと不埒なやからだ。茸狩りの眞只中……おばあさんが苦笑してゐる。親爺の妙な噴笑。そのかたはらで十八娘の顔が、唐辛子のやうに眞赤ぢやないか。山遊びの人々は、何も知らなかつた。九月の空にひびく無禮な問答の聲です。しかし彼等にとつてなんの恥ぢらひがあらうぞ。

昭和六年九月二十九日でしたよ。……初茸を狩る人々で麗らかな秋の日曜日……われ／＼は南山に金玉を探しに出かけたんです。……ボンと留置命令書に印を捺しながら、華髯の本町署見司法主任は南山畢丸事件の一條を朗らかに物語るのです。

一 金玉が無い

うむうむ……うむ……うむ……と動物のうめくやうな奇聲！ チラツと見る宿直室の淡い燈灯の窓に界前は人の黒山でした。ハツと思つてドアをあけると全身眞裸の男が打ち斃れてゐる……一糸も纏はず

畢丸探し

に……男は間もなく立上つた。

見ると驚くではありませんか……金玉がないんです。そればかりか全部そつくり根こそぎにえぐられてゐるんです……丁度二つに分れた松の根元に、成長した松茸がそつくり土もろとももぎとられたやうに……釜の焦げがはぎとられてゐたんです……そして眞赤な血がべつとりと目まみするやうな椿の色にまつてゐた。

——何うしたんだ！

烈しく尋ねたがさつぱり要領を得ない。眞裸な男はただうなつてゐるんです。

——兎に角病院に入れよう。

二 臨床訊問

翌くる朝支那人の通譯官と植村病院に出かけていつた。男は支那人なのです。奇妙な臨床訊問がはじまつた。

——どうしてやられたのか。

他害行爲に相違ないとにらんだ私は、早速加害者をたづねて見た。しかし男はたゞ紙のやうに蒼白な顔をして、う

めくやうに口走つてゐる。通譯官もわけがわかぬらしい。それで男の來た経路を辿つて見ると……本町四丁目から大和町二丁目に入る路次……官舎にのぼる坂道に花辨のやうな血滴が轉々としてゐたので……。

——あの坂道の血はどこから流して來たか。  
と聞くと、その支那人はいつになくハツキリした支那語で……

——あの山中で斬られた。  
と答へる。言はゞ大和町の裏山なのです。さてこそ……男色か。性的悪戯か？ それとも變態性慾者の出現か？ いづれにせよ近來にない珍しい事件です。

三 金五探し

二十九日——コバルトに晴れた秋の日曜の朝。私は刑事四名と南山にその謎の金玉をさがしに出かけたんです……それにしても何んといふ南山の風景でせう。人は松茸狩りに賑はつてゐたのです。そしてそれらの人々の群の中に……われ／＼は證據物件とはいへ……その男の金玉を探し

に出かけたわけなのです。……眞黒き傷害事件——そこは恒に刑事の恐ろしい程ゆがめられた面相と、抜き身を背にするやうな無氣味さがつきまとつてゐたのですが、この日の事件の背後には、當になく「微笑せる刑事の顔」と「朗らかな探索」が漂つてゐたのです。そして取調べはほとんど急轉的にテンポを早めていきました。  
——ところがどうでせう。間もなく一切のわれ／＼の豫想は全く裏切られてしまつたのです……。

——何處にもないや。

——全くだ。限なく探したがなかつた。

金玉探索に渡れ切つた二人の刑事、西に沈む太陽を見守りながら、しみ／＼秋の日曜の淡さを感じた。

——なあ君。そんなに大きなものぢやなしわかりつこないよ。

——全くだ。ひよつとしたら犬がくつたかも知れんぜ。

——アハハ……アハ……ハ……。

私と四人の刑事はたうとう探し出せず、朗らかな笑ひを

残して南山にさらばを告げたのでした。

四 被害者の申立

それから二ヶ月極力取調べたが、事件はます／＼迷宮に入つて行くばかりです。そのうちに年の暮が來て……年末警政に入らうといふ十二月中ばでした。突然その支那人が彼をめぐる三人の男を申立てたんです。

——夜ではつきりわからなかつたが、この三人が斬つたと思ふつて……

——それはどういふわけか。

なほもたづねると、その子供のやうな大人の支那人は……年は二十九でした……彼の曰く、

僕達は狭い穴のやうな部屋に宿つてゐた。丁度三等船室のやうに上下に寢床が造られてゐた。私は下の方に寢てゐたが、時々上に寢た男が急激のやうに寢たまゝ小便をかける。それでよく口論も喧嘩もした。その揚句仲間三人が僕をこんなひどい目にあはしたのです。残酷ではありませんか……。

翠丸探し

五 被害者の召喚

神ならぬ身の誰が果して知らうぞ。自分で自ら翠丸を切らうなんて……男のいふまゝに三人の男を召喚して取調べた。本町五丁目五番地支那ペン屋王立家をよび、その同宿者陳増賢、韓宗順の三君。

——王立家。お前は金玉傷害事件に關係があるだらう。

——いゝえ。少しも知りません。

——陳。韓。お前達は九月二十八日午後九時ごろ何處にをつたか。

——本町五丁目の支那ペン屋王君のところをりました。

取調べの結果、彼等三人はその日の午後全く王の家に居たことが證明された。事件は午後九時半頃大和町の裏山で行はれたのです。しかも彼等二人は當時王の宅にあつて、事件には現場不在であることが明らかにされた。

——どうもおかしい。

疑惑は雲のやうに湧いて來た。三人の拘留は長く續い

た。事件はひとまづ検事局に送られた。検事局で取調べの結果いよいよ豫審に廻附された。

六 被害者の取りしらへ

それから間もなく……。ことしの一月初め頃です。どうも支那人の男の申し立てがあいまいなのでもう一度取調べた。

……と意外ではありませんか……。嘘はいへないものです。だん／＼次から次へと追求して行くうちに、男の顔が眞青になつてゆきました。と見るまに突然、その支那人の男がまた子供のやうに……

——申し譯がありません。今まで申したことはみんな嘘でした。刑務所に入つてゐる三人の友達に申譯がない。早く出してやつて下さい。

といふなりその男は……自分で自分のものを切つたこと……それは彼には寢小便の悪癖があつた。時々漏らす度毎に朋輩に嘲弄せられるのを口惜しがつてゐた。いつかは復讐してやると燃ゆるが如き心を抱いてゐた。そこで一に小

便をかける友達へ……彼等が切つたと偽つて冤罪をかけて

……日頃の怨恨を晴らさうとしたこと……たゞそのためにしたのだと泣いて自白し出したのです。聞いてゐる私もびつくりしました。かうして流石迷宮を傳へた罠丸事件も男の自白でカラリと解決してしまひました。

男は支那山東省濰州府生れ李五鳳といひ、誣告罪で懲役八ヶ月を判決されました。

エピソード

——馬鹿な奴だ!

南山で一日を棒に振つた四人の刑事は、今でもその男のことを思ふと吐き出すやうに言ふのです。そしてきまつたやうにつけ加へるのです。——もつたない奴だ……春と犯罪——うら／＼かな三月の陽光が司法室の窓に差しこむ或る日の午さがり。お望みの「エロ犯罪」に屬さないかも知れませんが……と「話し上手の吳主任」は再び想出したやうに笑ふのでした。

評 金玉探し。グロ味たつぶりなエロ的犯罪らしい。調

べ上げて見ると一種のナンセンス物であつたなど、民風習俗を異にした支那人でなくては解し切れぬ事犯である。

第六感の働らき

一 まだ擧らんか?

科捜査査査萬能……猫も杓子も科捜査を口にしなれば時世後れの刑事? といふ風潮。たまさか指紋で犯罪の一つでも擧がれば、鬼の首でも取つたやうな大騒ぎ大宣傳! だが、着々として一方には効果を擧げてゐるのが、所謂見込捜査……刑事の第六感の働きが、大事件を検挙してゐる實情から考へて、この見込捜査も今以て鬱然たる大勢力あることは疑をいれない。

時は大正十二年の陽春四月、誰もが永い室内の蛰居より開放されて、花に浮かれ山に遊んで、こゝどこの家も全戸

第六感の働らき

不在なのを付け込んで、東京山の手一圓にかけて軍人、會社員、官吏の一流どころを片づ端から空襲ねらひ、月餘に亙つて被害數十件其額巨萬に上ると云ふ十數年來稀有の犯行があつた。手口足跡から考へて一人の所爲らしいが、まだ誰しも犯人らしいのに邂逅した者も無いといふ巧妙さ! 新聞では毎日書き立てる、市民は騒ぎ立てる、物情はいやが上に騒然となつた。警視廳無能のさゝやきはいつくともなく起つた。所轄署は云ふに及ばず、本廳刑事部でも幹部どころが額を鷲めての會議も數回、時の捜査係長鈴木元吉氏の顔面神經と眼の光が異状を呈して來た。

「また係長が怒鳴つてゐる……」

給仕までが首を縮める不気味さ! 呼鈴が一つ鳴つて、調所刑事部長は係長室に呼ばれた。

「君! 山の手方面の空襲なア! まだ擧らん、昨日も○中將と三菱の○○重役方がやられた! 奴ッどうも巧妙で、一寸も引掛らん。一つ御苦勞だが、所轄署を奮勵し乍ら、君も直接當つて見て貰ひ度い。」

「ハイ承知しました。各署でも極力手配して警戒してゐるが一向に駄目です。ではN刑事を伴って行きます……。」  
 其後數日調所部長はN刑事と共に、あてどもなく牛込、四谷、赤坂とブラブラ流しの日が續いた。苟も本廳から刑事部長が出て直接捜査に當ることは、餘程の事件でなければならぬ其頃である。特命の調所刑事部長は刑事拜命二十有餘年、應内切つての膽利き老巧者、此事件が擧らぬとあつては自分の名折れとばかり、晝夜懸命足を棒にし何等か端緒を掴まうとの眞剣な活動振りであつた。

二 亥之助其後どうした

或日草臥れ果てた足を引摺つて、調所とNの兩刑事は牛込市ヶ谷富久町男爵安海軍大將邸の高塀に沿うて歩いてゐた。パツタリ出會つたのがノビ師専門の前科三犯疊藏中村亥之助であつた。

「ヨウ、亥之助其後どうした!」

「ヘイ、もうすつかり改心しまして、近頃では癖は髪結を始めまして、直ぐ其處に見えるのが私の家で……。」と前方

……心に問ひ胸に答へて、猶も歩を選ぶと幸ひ共同便所があつた。N君一寸と挨拶しながら、便所へ這入る振りをして、板塀の節穴から覗くと、果然亥之助は電信柱の蔭に身を潜めてこちらを見送つてゐるではないか。  
 「ウム!」と重いうめきと共に調所刑事の眉はビリツと動くのであつた。

二人は、四谷大木戸の停留場へ行くべく、町のまがり角を利用して、夫れと無く後ろを振り返ると、亥之助は兩刑事を尾行して、今二人の這入つた共同便所の蔭に體をかくして二人を見送つてゐるではないか。

「N君! 本廳へ歸るのは、よそう!」

「どうして、最う晩くなつたから歸らうぢやないか!」

「イヤ、今の亥之助ナ、彼奴何かやつてるに違ひない。今から引返して、その邊を洗はうぢやないか!」

「ホーどうして怪しいと云ふのか、ハテナ。」

「君! 氣が付かないか。奴め、吾々を見送つてゐたぜ。俺等が日比谷行の電車に乗るかどうかと、先の共同便所ま

第六感の働らき

を指さした。

「ナル程!」後ろを振り返ると、小半町程のところは女髪結の看板がある。そこには島田と丸橋の型が店頭で陳列してあるのを、ツイ今通りながら見て來たのであつた。

「立派な家ぢやないか!」

「ヘイ、私も近頃精を出しますので、此の手を見て下さい……。」と兩の掌を突出した。成程勞働に手掌の荒れもハッキリとうかどはれる。

「マア辛抱することさ……。」

「旦那! すくそこです御茶でも一つ……。」

「イヤ、今日は忙かしくて失敬する……何れまた!」と立別れた。

この問答中にスツカリ調所老刑事の第六感働いた。體に彼奴! 何かやつてゐるに違ひない。だが、ノビ専門であるから、本件捜査には關係なしとしても、また始めたのは慥だ。しかしウツカリ後でも振向けば先方が心に覺があれば飛んで仕舞ふ。ハテナうつかう振り返りも出来ないナ

で尾行したところを見ると、慥に大きな仕事をやつてゐるに相違ない。」と云ふのであつた。二人は直に引返して、富久町を中心附近の質屋を洗ひ始めた。調所刑事部長はN刑事に亥之助の根強き尾行を語つたけれども、調所部長の頭に響いた六感の印象付けについては、少しも語るところが無かつた。

三 質屋の臨檢

質屋の營業臨檢は夜にかけて、片づ端から始められた。牛込區市ヶ谷藏村質屋に女房の名を以て百數十點價格二千七百圓を始め、外七ヶ所に贓品のあることが判つた。而もそれが頻々として續發した山の手方面の空巢事件の被害品であつた。今は何をか躊躇すべきだ。雀躍して悦んだN刑事は、今から踏込んで押へ付けやうと云ふのを、

「マア、周章るな! 急ぐな! 却つて失敗する!」

とN刑事を制しつゝ、歸廳報告すると、課長を始め幹部側は、凱歌を擧げて悦んだのであつた。T警部は直ぐに張込でもやれと云ふ嚴命! 同僚部下は口を揃へて今にも押掛



けろと、逸る一同を、思ふことがあるから暫く待つて貰ひ度いと宥めた。

四 在否の偵察

かくて三日経つた朝まだき、寢込を押へて功を奏しやうと、N刑事を伴ひ市ヶ谷富久町に向つた。けれども彼も好智に長けた海千ものだ、ウツカリ留守にでも飛込まうものなら、これを限りに高飛びされて仕舞ふ。在否の偵察こそ難關中の難關である。自動車を保大將邸前に止めて調所刑事だけ歩き出した。色々苦慮の結果考へたのが手を拍つ程の名案であつた。恰もよし亥之助の半丁程手前に、見知り越しの古物商があつた。

「お早う。」

「オヤ、旦那素敵にお早いですな！ 何御用で！」

「一寸御女房さんを貸して下さい……。」

「へい、戯談ぢやない、何か噂に御用で、オイ咲や咲ッ！」

「ハイ、オヤ調所の旦那！ 何か？」

「アノネ、向ふの髪結の處へ行つて、一つ亥之さんが居る

か居ないかを確めて来て貰ひ度い。そしてね、居なかつたら髪を結つて来て下さい。若し居たら桶か何か忘れたと云つて、すぐ引返して来て呉れ！」

といふ、珍妙なる、偵察方を頼み入れた。早速に承知した女房さんは、髪結亥之助方へ出て行つた。

五 軽い手招き

小半町のところで様子を見てみると、亥之助が手拭を肩にし梯子を脚へながら出て来たではないか。その跡を古道具屋の御女房さんがそくそくと出て来るのであつた。こりや失策ツタと思つたが、少しも怪しい態度を見せず。破顔一笑して彼を手招いたのであつた。亥之助は何事とも知らず、近づいて来た。この手招きこそ犯人逮捕の秘法であつた。若しも當方から近づけば風を喰つて逃げるは必然である。彼を手招いたところが彼を安心させ、油断させる妙手である。彼の接近して来るや否や右手を握り、

「お前一寸来て呉れんか！」有無を言はず、其の儘待たせてある自動車に乗せ一階監視廳の地下室へと運行した。

山と積まれた贓品を突付けての動きの取れない訊問に、流石の亥之助も一も二も無く犯行の有りつたけを白状をした。犯した件数は驚く勿れ五十六件、被害金額三萬餘圓の巨額に上つた。十數年來に絶無の大空巢であつた。

「旦那！ 實は先日安保さんのところで御目にかゝつたとき、コリヤ事に依るとハレたかも知れない。さうすると今晚か明朝、寢込に旦那が迎へに来ると思つたから、實はあの足ですぐ田舎の方へ墓參に參り、三日程明けて實は昨夜戻つたのです。女房に聞くと旦那方が来なかつたと言ふので、スツカリ安心して昨夜はぐつすり寢込んで、けさ起きて不意と表へ出ると、旦那が居るぢやないですか！ 全く下臈を抜かれましたネ、コリヤ年貢の納め時が来たナと觀念したところ、旦那が手招きを爲さるので、ぢや迎へに来たのではなかつたかと實は安心して傍まで来ましたので、一杯うまく喰つたですよ……。」

「さうか、そりや氣の毒だつたナ！」

「お迎へと知りや、まだ早いですから、さう安々とはつ

かまりツこは無かつたんですがネ！」といかにも残念さうな顔をした。若しも調所部長が積極的に彼の方へ歩を運んだら、彼は其足でスツ飛んだものであつたか、手招きをした爲めに却つて彼は心理を利用して仕舞つたのであつた。

六 第六感の働らき

そして、調所刑事部長が、始めに安保海軍大將邸の傍で、亥之助に逢つたとき、彼は必ず大罪を犯してゐるものと第六感の働いたのはどうであるか、決して單なる見込捜査では無い、調所部長の多年の體驗から得た直感看破の働きであつた。

亥之助もかく犯罪の發覺した動機は、新宿に住む賭博前科者Sなる者の密告と深く／＼怨んでゐたのであつたが、何ぞ知らん密告者は彼れ自身の身體動作であつたのだ。

調所部長が彼と對話中亥之助の咽喉はとけは、非常にビク／＼して或種の恐怖、或種の呵責を訴ふるのであつた。是れが初犯者でもあれば直に其場で引致したらうが、前科數犯の場數者、到底單純な見込だけでは泥を吐くもので

ないと一旦あきらめ、猶彼れの追隨の舉動で犯行を推定し的確な贓品の證據を突止め、三日措いて油断させ、手招の誘引で安々と逮捕したのは、是も一つは永い體験の賜ではあるが、矢張り犯罪心理をうまく利用したものであつて、眞に巧妙な檢擧であつた。俗に所謂第六感の働きの、合理化されば科學捜査との一致を見るものだ。而も直感的の見込捜査は巧妙と敏速の點に於て、科學捜査に比して一の長所がある。

評 (一) 調所刑事が對手の喉佛を看破したこと、(二) 犯人の目送を逆に見届け、(三) 犯人を逮捕したコッは、眞に老練なる刑事でなければ爲し得られぬ手腕力量である。

### 掏摸團の檢擧

#### 一 掏摸團

國勢調査で人口實に二十二萬五千、日本六大都市に次で

減を期せねばならぬと、縣刑事課と福岡署では腕をさすり乍ら、常に彼等の上に觀察内偵を怠らなかつたが、彼等の行動は頗る敏速巧妙であり、仲々檢擧する事が出来なかつた。

所が縣警察部刑事課の笠警部と清原警部補は、何でもない遊興の事から、彼等を檢擧する端緒を掴むて來た。

夫れは福岡市舊柳町の料理屋新三浦屋で、遊人風の男が大勢集まつて宴會を開いたといふ風評があつた。其處は職掌柄それだけでは聞捨てゝは置かない。どういふ人が何の爲めに密り集まつたかといふ疑問が、笠警部等の頭に閃いた。そこで内偵を試みると、集まつた者は何れも掏摸の常習者等で、警察としては常に觀察圈内にある者ばかりである。何でも京都あたりで大仕事をした時、其の中の三島敬藏が、贓金の一部を仲間へ秘して己れの懐へ取り込んで居る事が判り、仲間間に大きな喧嘩が出来たが、仲裁者が出て話の片が付いたので、其の夜仲直りの酒宴を催したと云ふのであつた。

#### 掏摸團の檢擧

の大都市である福岡市に、數年間容易に檢擧し得られぬ犯罪團の巢窟つてゐたことも、敢て怪しむに足らない。

その中で著名なのは大正十四年十一月に於ける、大掏摸團の檢擧であつた。同市千鳥町、堅柏町一帯は水平社同人の居住地で、千鳥町には八十戸堅柏町には七十戸の一團があつた。當時は改善されぬ時代の部落であつて、其の部落民の間では掏摸、萬引、竊盜、賭博等の犯罪は、敢て珍らしくなかつた。その數が非常に多かつた爲め、彼等は犯罪を日常茶飯事のやうに考へてゐるのではないかと迄疑ひ怪しまるゝ程であつた。殊に掏摸犯に至つては、此處を中心として八方に活躍してゐる形跡があり、被害は頻々として各所に起り、關西、九州旅行者の一大脅威であつた。その首領には前科九犯の三島敬藏、同西田文雄、前科七犯賭博三犯の高田宗太郎等の豪の者を始め、前科何犯といふ者が十數名も居るのだからたまつたものではない。

#### 二 犯罪發覺の端緒

かやうな狀況であるから、治安風教の上からも、之が勦

#### 三 捜査の困難

之を聞いて笠警部は思はず手を拍つて悦んだ。が、併しこれだけでは一寸手が出せない。今一步深く進んで、動かぬ證據を握らぬと、彼等は半殺しにしたとて決して口を割るものではない。

そこで彼等一味の犯罪證據を蒐集することに決心をした。夫れには敏腕の聞えある釘宮、田中、杉村、高良等の刑事を特選して、其の任に當らしめた。彼等は文字通り全く寢食を忘れて東奔西走苦心慘澹の結果、次のやうな事實を偵知することが出來た。

それは彼等の一味たる掏摸仲間、新柳町遊廓に出入して盛に遊興をしてゐる。その遊び方は成るべく人目を避ける爲め、殊更に豪奢な振舞を避け、極めて地味に上つてゐる。然も先の喧嘩の種を蒔いた三島敬藏は、「ダイヤ」入りの金指輪を、博多の田村金細工店で加工し、これを己が馴染の新柳町遊廓いろは樓抱娼妓美事石崎たみに預けて居る事が判明した。彼の眞面目な生活からは、かゝる大それ

た贓品が持ち得らるゝ筈は無い、これはテッキリ贓品である。ところが敬藏はあの仲間喧嘩をしてから土地にも居づらく、今は行方不明といふことであつた。

四 捜査の進展

捜査を益まで漕ぎ付けて、今一息のところ肝心の珠玉に逃げられてはお話に成らぬ。敬藏の行動につき注意の眼をさらすと、彼は仲間喧嘩前は表面を粧ふ爲めに戸畑市で文具雜貨店を営んでゐたが、贓品分配の争が出来てからは警察の眼が光つてゐる事に早くも氣付いて、岡山市へ轉居し、そこで雜貨店を看板にしてゐる事の聞込があつた。そして仲間の通稱田中敏雄事森口繁も彼の跡を追つて岡山に赴き、これ又小間物商を営んで、彼等一味の拘摸團は、京都驛前の彌屋旅館と、この三島、森口の兩家が連絡を取る家であつて、關西一帯に手を擴げ、盛に活動を續けてゐる事が明かとなつた。

五 現行犯でなくては

檢擧の資料は悉く揃つた。だが、事を急いで非現行犯を

檢擧しても、決して實を吐くものではない。老練な刑事達でも「拘摸の非現行犯は到底擧がるものではない」との嘆聲が漏らされるのが常である。故に兎も角彼等の一味を現行犯で檢擧し、之を導火線として一網に打盡しようとする計畫を立てたのである。

かくて月日は徒らに流れても容易に現行犯は見付からない。そして關西九州にかけての拘摸の被害は頻々とする。警察無能の聲は新聞紙にも「チヨイ」と散見するに至つた。

彼等一味の間でも、三島敬藏は關西切つての拘摸の名字で、仲間でも大分羽振を利かしてゐる。彼の本籍は熊本縣玉名郡山北村大字西安寺にある。十年以來九州は固より關の東西、東北地方まで股に掛けて稼ぎ、既に前科九犯の肩書さへ持つてゐる。警察で感々手を入れようとする頃には岡山市には一寸も近寄らない。いろ／＼肝膽を碎いたがよい智慧が出ない。結局聊か苦肉の策ではあるが、馴染娼妓の石崎たみを利用する外はなかつた。たみは其の頃年期が

明けて敬藏からの便りを心待ちに待つてゐた。だからこのたみを敬藏の手に渡してからは、どうしても彼れの逮捕は福岡縣としては至難である。このたみを囚にする方法はなにかと考へた。

六 敬藏の逮捕

ところで恰もよし、敬藏からたみの所へ電報が来たのであつた。電文は「下關から特急列車に乗る、京都驛前壽旅館に來い」といふ意味であつた。警察ではこの好機を逸してはならぬといふので、刑事を一人たみに同伴させて、下關驛に至らせた。もう其の時は既に敬藏は出發後であつた。そして附添刑事は最も氣の利いた、そして一見風采の上らない、朴念仁のやうな男を選したのであつた。たみと刑事とは京都驛に降りた。驛で下車するなり、刑事はたみより態と數歩を隔て、見守つた。敬藏は驛にも出て來ない。たみは驛前の壽旅館に行つたが、要心深い敬藏は其處にも居なかつた。併し敬藏は物蔭から、たみに附馬があるか否かを監視して居たが、更にそのことの無いのを突き留

拘摸團の檢擧

めて、ヒョッコリ壽旅館へ足を踏み込んだのであつた。たみが思はず、

「アレ、まあ」と嬉しげに寄り添つたとき、

旅商人のやうな、小兵男は、突如敬藏の手を握つた。

「敬藏！ 年貢だヨ！」

ニッコリ笑つた彼も、最早や逃れぬところと覺悟したか、聊も悪びれた様子もなく難なく取り押へられた。

敬藏をかくする迄には、是迄敬藏の行方に就て、たみに屢々尋ねたことは勿論である。であるからたみと敬藏とを邂逅せしめては、一切のことを彼に密告するの慮れがあるのと、又たみの顔を見なければ敬藏の警戒が嚴重で、容易に近寄れないから、此のたみを利用したのである。

七 現行犯人も逮捕

これより先拘摸團の巨魁も近く縛に附くと知つた、福岡縣刑事課と福岡署員は、どうかして彼等一味の現行犯を引つ捕へ有無を言はず、口を割らうと畫策した。恰度時は年も改まり、各地の神社に参拜人が澤山出だした。各所へ

刑事巡查を派遣して之を檢挙する事に努めさせた。其の中に大正十五年一月七日、太宰府天満宮の境内で、彼等一味の高田宗太郎、中村虎松、吉田則親の三名を拘摸の現行犯として逮捕することが出来た。

以上四名の者を逮捕する事が出来たから、係刑事で種々取調をして見ても、他の事實に就ては全く口を緘して何事も語らなかつた。夫れは豫て期してゐた事として、彼等が新柳町の遊廓で金を使つてゐる事實を中心に、時間的に其の行動を追窮して行く内に、遂には包み切れなくなり、退引ならぬ犯罪事實のみを自白した。

八 溝田小次郎の就縛

彼等の一人の口から、思はずに其共犯の名は福岡市松原通の水平社同人である溝田小次郎であつた。彼は警察の手入を早くも察知して、下関市大坪町の親戚某方に潜伏して居るといふ事が判つた。そこで刑事巡查を派遣して、彼を逮捕せやうとした。其の時も變装した刑事が、彼を見付けて、

「おい、小次郎！」と呼び掛けると、圓々しい彼は空とほけて、

「あゝ小次郎ですかい。彼奴は今の先、宅を出ましたよ。」と白を切つて空嘯いて居た。

流石の刑事も危く、此の手に乗らうとしたが、多年の経験と慎重なる注意とで、人相、舉動等に仔細な注意を拂つたから、忽ち看破し、突如利腕をムンツと捕へると共に、

「おい、とぼけるな！」

直に其の場で逮捕したのであつた。

彼等が如何に横着であつて、然も巧妙に且つ平氣で詐言が云へるかは、概ね斯くの通りである。

九 巧妙なる犯罪手段

彼等の大部分は所謂箱師であつた。彼等は一人では減多に仕事をしない。多くは數人が同伴して居つて、甲が拘り取ると直ぐに其の品物を乙に渡し、丙丁と見る間に轉々させて、萬一發覺した際にも尻尾を出さない様な手段を講じて居る。彼等は停車場の出札口、改札口、列車乗降臺、電

車の出入口、列車の中等で混雑して居る所を狙ひ、前から目をつけて居る被害者の懐中とか、ポケット等から巧みに拘り取るのである。仕事が終わると車中なれば最寄の驛に下車するし、停車場等なれば直ぐに風を喰つて逃げて仕舞ひ被害者が氣の付いた時にはもう其邊には居ない。

彼等の中でも、人の内ポケットから拘り取る様になると「内バー」と云つてもう先生株である。外ポケットから拘り取るのを「外バー」と云ひ、後ろのポケットを襲ふのを「ケツバー」と云ふ。之等は彼等に取つては朝飯前の仕事である。そして彼等の多くは、トンビや商人外套を着込んで居つて、仕事をする際、トンビの羽根で巧に人目を遮るのを常として居る。彼等の仲間ではこれを「幕を張る」又は「キル」と云つて居る。彼等一味の爲す犯罪は多く、此の種のものであつた。

一〇 彼等の一團

彼等の中では、何といつても三島敬藏が最も技術に長けて居た。だから誰が首魁といふ譯でも無いが、陰然牛耳を

握つてゐたのは敬藏であつた。之に次で高田宗太郎、森口繁等も此道にかけては老巧な手練者である。其他の者でも今度檢挙された者は、何れも相當の技術があり、陰然系統的組織を有する一大拘摸團を爲してゐた。さうしていろいろ尋問をした結果、彼等の仲間は手づる式に引き擧げた者は、前記の四名の外に前科四犯の入尋清外十名、合計十五名の一團を爲した大拘摸團體であつた。

一「犯罪の數々

今回檢挙された犯罪件數は、彼等が已むことを得ず口を割らねばならず自白した件數九十九件、被害額は實に一萬餘圓に上つたのである。犯罪地は福岡縣下は勿論のこと、山口、廣島、岡山、京都、愛知、宮城、香川の各府縣に互つてゐる。若し尙ほ隠蔽して居る、一味の犯罪事實を悉く摘發する事が出来たとしたならば、其の被害額は現在發覺して居る額の幾層倍に達するか、殆んど想像も出来ない程である。

彼の「ダイヤ」入りの指輪のごときは、大正十四年二月

二十一日頃、三島敬藏と永谷勇、宿久末松の三人が廣島市内へ入り込み、其日の午前十時頃、同市小網町停留場から稻荷町停留所へ行く電車の中で、廣島市の場町の時計商大田直藏の携帯してゐた折袍を釣り取り、在中の現金約四百圓と十四金「ダイヤ」入指輪外十五點、此見積時價三百八十四圓位の物を三人が分配した。福岡市新柳町いろは樓の娼妓清美に預けた謎の指輪は、其の時の贓品であつた。

二 紛議の源

舊柳町新三浦屋に於ける手打の宴は、同年五月末ごろ、三島敬藏、宿久末松、永谷勇、八尋清、西岡文雄等は組を作つて京都に上り、其の日午前十一時頃上り列車改札の混雑に紛れ、年齢二十五歳の会社員らしい男が持つて居た封筒入現金五百圓遣入つて居た風呂敷包を釣り取つて大津驛から下車し、其所から三井寺に赴く自動車の中で八十圓宛分配をした。其の時敬藏が贓金の一部を隠して正當な分配をしなかつたと云ふので、彼等の仲間が争が出來、それが人が這入つてこの宴會となり、終にはそれが本事件檢舉

の端緒となつたのである。

評 重大なる犯罪が、全く一寸した開込から發覺する。本件もさうである。殊に口の堅い彼等から百件近い犯罪を検擧し得た努力と隠忍とは、實に容易ならぬものがあつたのである。

疑問の水壺

一 事件の概要

大阪市の郊外淀川に沿うて守口町がある。この町を少し離れて約五六十戸の村がある。此所を三郷村と謂ふ。此の村に中川伊藏(假名)と謂ふ土木建築請負業がある。伊藏は年頃四十歳の男盛で、家庭は夫婦と實母はな(六十歳、假名)實弟伊三郎(二十七歳、假名)外に子弟雇人等合せて十六名の大家族である。伊藏の家は道を挟んだ新藪二戸であつた。舊宅は夜間實弟伊三郎が一人寝泊りをして

ゐる丈である。

伊藏の家は親の代から水飲百姓で、漸く其の日々を暮して居た。伊藏は小さい時から大工を習うたが、相當頭の働きのある男で、三十歳頃から土木建築の下請負等をする様になり、數年ならずして相當の金を儲け、鳥渡資産を拵へたので、生來の自負心と俄成金が手傳うて人もなげなる舉動があるのと、多少村人等の羨望心から反目されてゐた。

大正十三年秋風の立ちそめた九月五日の朝、伊藏一家は團樂の内に朝飯を仕舞うて各日常の仕事についたが、間もなく子供等が苦しみ出し、續いて一家十六名の家族は顔面其他全身が赤黒色に腫れ上り非常に苦しみ出し、全家族十六名は枕を列べて倒れて了つた。

附近の者は餘りの出來事に駭付けて、村の醫師を招いて診察を受けたが、中毒症ならんとの事で其日の食物や井戸水迄も調べたが、別に中毒を起す様な物を發見する事が出來なかつたので、醫師は傳染性の病氣ではないかと疑つたが、頗る判断に苦しんだ。

疑問の水壺

靜かな田舎の村に土地始つての稀有な出來事なので、すぐ村の大問題となり、早くも受持巡査の耳に入り、所轄守口警察署から署長始め數名の係員が現場に駆け付けて警察醫と檢視したが、傳染病と謂ふよりは中毒症と診斷する方が當然であつた。然し其の中毒原因が更に判明せぬのである。

二 疑問の水壺

檢視の状態によると、何う考へても中毒原因と見るを適當とされたのであるが、其前晚と其朝の飲食物は勿論、井戸水の化學試験を行ったが何等の異状を認めなかつたが、同家の裏外庭の軒下にある井戸端に一個の水壺の置いてあるのに氣付いた。

其の水壺は土製の壺で口径二尺深さ三尺位の物で、下部横側の一方に水の瀉出さるべき口穴があつて、其所には竹筒に白木綿製の袋が取付けられてあつて、壺中には小砂利を入れてあつた。其の小砂利を掘ると約五六寸位の下部には細き砂が入れられてある。其砂中より一握位の石灰練

の白き一塊を發見した。それは恐るべき毒藥亞砒酸の一塊であつた。

茲に始めて一家十六名の生命を奪はんとした中毒原因が發見されたのであるが、幸にも亞砒酸は冷水では充分溶解しなかつた爲め、濃過された飲料水に這入つた分量が致死量に達しないので、何れも生命には別狀はないが非常な重症である。

投げられた疑問？ 水瀝壺に亞砒酸を投入した犯人は何人か、其の一家を襲殺せんと計りしは誰か、兇行の目的は一家の襲殺か、家族中の何人を殺害せんとするの目的を有するか、故意か過失か、其の動機原因は痴情か怨恨か憤怒か悪戯か。捜査の幕は切つて落されたのである。

### 三 原因は痴情か怨恨か

所轄守口署では其の原因を實弟伊三郎に対する痴情の關係と、伊藏一家に対する怨恨の二つの内にあるものと認めて、其の方針に向つて警員は大活動を始めた。

伊藏一家に対する怨恨なりとして捜査に向つた一巡査は

捜査の結果、伊藏が約二ヶ月程以前に其隣村某の居室を二萬圓で新築の請負をした事から、他の請負人と非常な口論をし、あわや腕力沙汰にもならんとしたのを、漸く仲裁する者があつて大事にならなかつたが、互に悪感を抱いて居ると謂ふ事を探知報告した。

又一巡査は、伊藏の東側地蔵に建築居住して鶏仲買を業としてゐる山川岩吉(假名)方とは、隣家に棲んで居ながら地境の事で數年此の方、犬猿も當ならぬ間柄で、毎日顔を合せながら一言の挨拶さへも取交さぬ間柄で、事件の起る三日許り以前に、岩吉方に飼養せる鶏が伊藏方の表庭に這入つたのを見て、伊三郎の母はなが火箸で撲り付けた上其の火箸を鶏に突き刺した事から、岩吉は非常に立腹し激しい口論をした事があるとのことだ。

伊藏の實弟伊三郎は、豫てより守口町の二見亭(假名)と云ふ小料理屋の仲居山田みもの(假名)當二十五年と情を通じ、數町を隔たりたる守口町より深夜伊三郎の獨寝をなし居る舊宅へ泊りに來た事もしばしばであつたが、約一ヶ月

程以前に伊三郎が他に情婦を拵へたと云ふ事から、深夜伊三郎の寢室で男女大喧嘩をなし、其後みものるは伊三郎の無情を怨んで居ると謂ふ事實もあつた。

更に伊三郎は守口町の明石(假名)と云ふ小料理屋の仲居川口いし(假名)當二十七年と私通した處、其いしには豫てより敵中虎造(假名)と云ふ情夫があつて、いしと伊三郎の私通した事を虎造の知る所となつて、斬るの殺すのと云ふ騒動の起つた事も、一ヶ月半許り前の事であつたとの聞込があつた。

事件が起つて以來、廣くもない村人等は種々様々の風評を始めた。其の風評によると、事件發生の前晚午前一時頃に男女何れか見定められなかつたが、餘り大きくない體格の人間が伊藏方の舊宅裏庭の方から出て、居室の西側より表街路に出て西へ行くのを見た者があるといふのだが、此風評は單なる風評で、如何に努力するも遂に其の事實を認められた者を發見する事が出來ず、各方面に向つて足取の捜査を行つたが之も徒勞であつた。

### 疑問の水壺

其の外には各方面に涉つて捜査に手を盡したが、更に得る所はなかつた。

以上の報告を得た所轄署は、事業の競争から既に大事に至らんとした相手方に對し、本件に關する状況の取調べに努力したが、彼は犯人ではないとの確證を得た。

東隣の岩吉も同行して極力取調べを行つたが、之も徒勞であつた。伊三郎の情婦みものる、いしの兩名及いしの情夫敵中虎造も取調べたが犯人ではなかつた。

水瀝壺から發見した亞砒酸の出所に就き、多數の巡査刑事等をして各藥店を詳細取調べたが、斯様な藥を無暗に賣却する事もなく、又購ひに來た者も發見せず、遂に此の捜査も徒勞となつた。

大阪府警察部刑事課からは、S警部外刑事三名が此の捜査に携はる事となつた。それは事件發生後、四日目の事である。

S警部一行は現場に至り其狀況を検するに、水瀝壺の所在は同家裏軒下井戸端であつて、同家の周圍は土堀等はな

く、何處からでも其所へ立入る事が出来るが、北側の庭端は他家の納家裏で、東側は豫て仲の悪い岩吉方の居室の西側の壁で丁度塀の代用をしてゐるが、其の壁の中途に窓があつて、恰度座敷に居ながら、伊藏方の裏庭から現場の井戸端水瀝壺等を一目に見る事が出来る外は、何れの方向から現場は殊更に來て見なければ、見る事の出来ない場所である。

水瀝壺に投入されてあつた亜砒酸の一塊を擴大鏡により檢するに、其の塊の中より小鳥の羽毛の混入せるを發見した。此の羽毛こそ犯人の何人なるかを物語るものでなからうか。

四 犯人發覺

其の翌日午前十時頃、刑事課勤務の三木刑事部長は、現場から二里を隔てた大阪市北區網島町、鶏仲買業小川五郎(假名方を訪うて、

三木「貴方の内へ三郷から鶏の商ひに出入してゐる者はいかぬ。」

小川「あります。三郷から山川岩吉と謂ふ男が出入致して居ります。」

三木「貴方の宅は以前諸鳥の剝製標本を作るを營業として居られたと聞いたがさうかぬ。」

小川「さうです。十年程以前迄は同業を致して居りました。」

三木「貴方の内に若しや剝製に使つてゐた亜砒酸は残つて居らないかしら。」

小川「亜砒酸は小壺に一杯残つて居ります。」

三木「鳥渡見せて貰ひ度いね。」

と申込むと小川は承諾の上、二階より口径七寸深さ約一尺の土壺を持つて來た。内には七八分許り亜砒酸が這入つて居た。而も其の亜砒酸の中には點々小鳥の羽毛が混入されてあり、丁度犯行現場に於て發見した亜砒酸内に在る羽毛と同一であることを認めた。

三木「貴方の内へ來る山川岩吉に此の薬を遣つた事はないかぬ。」

小川「薬を遣つた事はありませんが、本年八月下旬頃自宅の大掃除を手傳ひに參り、其の時山川が此の壺を出さうとする際、鼠が壺内で死んで居ると申しました故、私はそれ此の薬を舐めた爲め死んだのである。此の薬は人でも僅かの分量で直ぐ死んで仕舞ふ程危険な薬であると申しますと、山川は何程の分量で死ぬかと尋ねます故、替の耳掻きに二三杯で死ぬと申しますと、非常な毒薬ぢやなと申して居りました。」

間もなく三木部長は其處を辭去した。それから二、三時間の後、既に容疑の點なしとなつた岩吉は再び所轄守口警察署へ承諾同行を求められると共に、一面岩吉の妻の立會ひで承諾の上刑事數名により屋内を搜索する事になつた。其の目的は云ふ迄もなく亜砒酸の残りはないかと調べるのであつた。

岩吉方の軒下地上より高さ約一丈の所に鳩の飼養する箱が在つた。併し當時鳩は飼うて居なかつた。其所を捜した一刑事が其の中に亜砒酸末の飛散せるを發見したとの報告

があつた。此所に至り犯人は岩吉なりと見込が付いた。

それより岩吉を嚴重取調べた結果、遂に包み切れずしてその犯行の全部を自供するに至つた。

その自供する所によると、小川方で掃除の手傳ひの時亜砒酸の效果を聞き、豫て仲の悪い西隣の中川方に此の薬を使用して報復をして遣ると云ふ心が起り、家人の隙を見て一握り古新聞紙に盗み取り自宅に持ち歸つたが、妻が誤つては危険だと思ひ、平素誰も見ない鳩箱内に隠し置き其儘何事もなかつたが、丁度一兩日前伊藏方の母はなが自分方飼養の鶏に火箸を刺した事から口論し、立腹の餘り其翌晩午前一時頃妻の寢た隙に其薬を取り出し、伊藏方の裏の水瀝壺砂利内に埋めたのであつた。

五 捜査の方針

本件の動機原因は痴情か怨恨か二つの内と見るを適當とするが、實弟伊三郎に對する痴情問題も相當日數を経過し、伊藏に對する職業的紛擾も亦相當日子が過ぎて居る。只岩吉方と伊藏の母はなとの争ひは漸く其の前日の事であ

る。随つて岩吉ならば一時の憤激から、前後の考へもなく斯様な事をせぬとも限らぬ。

水盃の所在は岩吉方の窓より見えるのみで他よりは見る事が出来ない。岩吉は日常自宅座敷より彼の水盃を無意識の間にも見て居るので、自然此の犯行を思ひ付き易い状態にある。

犯罪に使用した亜硫酸は小鳥の剝製に使用する薬で、而も小鳥の羽毛が混入して居るのを見ると、小鳥の剝製に使用した残品である事を推測する事が出来た。

茲に至り岩吉を犯人なりと云ふの假説を置くに多少の基礎が出来たので、岩吉を犯人なりと假定した。故に岩吉の平素出入する者の中で、小鳥の剝製を現に業とする者、若くは以前同業をなして居た者の捜査を命じた結果、小川五郎方は以前剝製業である事が判明し、薬品の有無及前述問答の各事項を調査し、遂に本件の犯人は岩吉なる事の確信を得て同人を取調べた爲、遂に一旦逸せんとした犯人を逮捕する事が出来た。見込捜査は多くの場合失敗に終り、合

理的捜査の如何に貴重なるかを如實に物語つたのである。

評 一旦釋放した者は二度目には自白せぬものである。

然るを(一)犯罪場所が被疑者宅に限り目前に見える場所であることに想到したのと、(二)被疑者の交際先を先に調べ上げ、且つ(三)犯罪用物件を擴大鏡で見た用意周到の爲めに、苦もなく犯人は自白したであらう。

### 滿福寺の鑿殺

#### 一 山の名刹深夜の慘劇

福島縣田村郡飯豊村字小戸神に東堂山滿福寺といふ寺がある。里から五丁も離れた山の上で、靈驗顯やかな觀世音を本尊として安置してある。此の寺は東北地方有数の名刹で、鬱蒼たる森林の中に見ゆる本堂の構へ、庫裡の造作、見るからに住職の懐も裕福さうである。

此の寺には住職の母矢村いと(七六)小僧赤木章一(二六)下

女上原すぎ(三三)(何れも假名)の三人が暮して居た。住職矢村石翁(四二)は妻きと(三四)が姑いと折合が悪いので、同郡小野新町にある専光寺といふ寺へ別居し、住職は時々祖師の禮拜に登山してくる位であつた。村の青年の中には濼皮の剝けた下女のおすぎの許へ夜遊に来て戯言を云つて歸る者もあつた。

時は昭和二年五月十五日の夜の事だつた。下女のすぎは臺所の片付をすませ、夜菜の縫製も漸やく終へて勝手間の寢床に入つた。東北の山の中にも春は訪れて居る。すぎの心も浮々として居た。だが奥の間には久し振で登山した住職が居る。今夜だけは誰も來なければよいがと心に念じつゝも、つうとくと彼の女は夢路に入つたのだつた。

その夜の十二時頃、ミシリ／＼といふ忍びやかな人の足音がして、すぎの寢てゐる勝手間の障子がそろ／＼と開いた。すぎは直ぐに目を醒した。それは適切り夜這の若い衆だと思つた。黙つて居ては嚴格な住職に後でどんなに叱られるかも知れないと、突嗟に大聲を出して叫んだ。

「アレ、俺いやだよ、何だつて黙つて夜中人の内へ這入つて來るだ、俺いやだ、いやだ……。」

「シッ」と云つて懐中電燈を直射させた男は、夜目にも妻い眼を光らせてすぎの枕元に突つ立つて居る。すぎはブル／＼と震へ直ぐに頭から布團を被つて俯伏した。「すぎさあ泊めてくろ」と寢床へもぐり込んで來る若い衆達と様子がつつかり違つてゐるので、泥棒だと直感したのだ。

女中の聲を聞いた住職の石翁は、「お寺へ夜這に來るとは何といふ事だ……。」と獨語しながら奥座敷から出て來た。石翁がすぎの部屋へ這入つた時、キラツと目の前に差し付けられたのは、懐中電燈の光だつた。アツと驚いて石翁はタヂ／＼と二三歩退つた。賊はツツツと追つて來た。石翁は段々後退して己の居室に入つた。賊は鋭い眼光でらみ付けながらジリ／＼と追つて來る。石翁は手早く脱ぎ捨て、あつた羽織を取つて賊の顔に被せかけた。賊は右手に玄能を持つて居た。其の玄能で遮二無二打ち掛つた。石翁は二三度身を躲したが、間もなく面部に恐ろしい一撃を受



けた。  
「アッ、誰か来てくれ、泥棒だ……」石翁は怒鳴り乍ら賊に組付いた。賊は玄能を兇暴に打ち振つて、石翁の頭部顔面と所縁はず亂打した。石翁は終に其の場に昏倒してしまつた。

下女のすぎは住職と賊が奥座敷へ這入つたので、布團から這ひ出して覗いた。そして怖ろしい兇行を目撃したすぎは、恐怖と驚愕とに齒の根も合はず慄へながら、再び己れの部屋へ引き返して布團の中へ潜り込んで居た。賊はすぎの部屋へやつて来た。そしていきなり布團をまくつてすぎの頭を玄能で強打した。すぎはウムと唸つたまゝ昏倒した。その時漸やく眼を醒した小僧の章一がぼんやり立ち上つた所を賊の爲に玄能で打たれた。逆上した様にうろ／＼する石翁の母いとも頭部を亂打されて倒れてしまつた。此の時住職の石翁は未だ絶命しなかつたので、「ウム……。」と唸り出した。賊は再び奥の間に這り込み其の頭を數回亂打して終に同人を殺してしまつた。

賊は悠々といとの居間へ侵入し、懐中電燈を照して彼方此方と探し廻つた。ふと目に付いたのは鍵穴の中へ挿し込んだまゝの鍵であつた。賊はその鍵を使って籠箆の抽斗を引つ張り出したり、押入や本箱の中を探索した。そして押入のボール箱に入れてあつた銀貨銅貨取交せて七圓ばかり、尙ほ其の邊にあつた一錢切手三十九枚と五十錢札二枚を奪取した。斯くして四人を慘殺するのに使用した兇器の玄能は、最後に殺した石翁の母いとの寢室へ打ち捨てたまゝ、廊下を通つて庫裡の西の方から本堂に通ずる廊下の板戸を開いて、寺の裏山傳ひに逃走してしまつた。

### 二 村中へ響く深夜の早鐘

満福寺の境内に飲食店を営んで居る組地甚作（五八）（假名）といふ爺さんがあつた。庫裡からそこ迄は大した距離でもなかつた。その夜半の三時頃甚作爺さんは小便に起きて手洗を使はうと雨戸を明けた時、庫裡の方から「ウム……ウム」といふ異様の呻き聲が聞えて来た。「すぎさあが病氣だんべえ」と思つたので見舞つてやらうと、草履を突つか

けて庫裡の勝手窓の下に行つて見た。窓の高さは九尺もある。その下で耳をすまして聞いて見るとすぎの呻り聲に違ひない。

「おすぎさあ、どうしたよ、何所か悪いか？」甚作爺さんは二三回怒鳴つて見たが、家の中では呻吟の聲ばかりで返事をしない。變だなと思つて今度は「御隠居さあ……。」と數回いとを呼んで見たが之れも返事をしない。小僧の章一を呼び立て、も之亦返答がない。甚作は愈々不審に思つた。捨てゝはおけないと直ぐに寺の世話人組地兵助（假名）の宅へ急坂五丁を駆け下りて其の様子を知らせた。兵助も驚ろいて一緒に登山した。二人は庫裡に入らうとしたが、何所も戸締が嚴重で入る事が出来なかつた。甚作は自宅から梯子を繰いで来た。二人はそれを庫裡の南方の窓へ掛けてその雨戸を開いて中を見た。そこには章一、すぎ、いと

知らせる鐘の音が深夜の寂寞を破つて村中に響き渡つた。火事だッ、火事は何所だ？ 部落の人々は驚きの目をみはりつゝ追々鐘樓に集まつた。消防組員も集合した。組地兵助は寺の世話人組地榮吉、組地宇作、宗賀寅治（何れも假名）等に此の變事を急報した。之等の人々も取るものも取あへず集まつて来た。何は兎も角も警察署へ届けなければなるまいと評定一決して、所轄小野新町警察署へ届けて出たのがもう夜も明けはなれた、十六日の午前五時四十分頃であつた。

### 三 現場臨検と捜査方針

時の小野新町警察署長は警部補藤森良雄氏であつた。署長は此の届出を受くると同時に、巡査部長一名に刑事巡査一名を附して現場に派遣し、現状保存の處置に當らせると共に、管内巡査の非常召集を行つて要所に張込ませ警動不審者の檢索をさせて、一面事件は頗る重大だと認めたので管轄の檢事局へ急報し、尙ほ警察部長へ電話で概況を報告した。警察部からは時を移さず刑事課長小田部秀雄氏が刑

事部長二名を随へて出張して来た。小田部刑事課長と鹽森署長等は、いつも周到な注意を以て現場の見分を行った。庫裡の奥座敷には住職が頭面部を粉碎されて絶命してゐる。勝手の間では下女のすぎと住職の母いと小僧草一の三人が、何れも頭部を碎かれて死んで居る。其處には血に塗れた文能が遺棄されてあつた。指紋や足跡は何所にも印象されて居ない。障子に残る血汐の飛沫、器物の散亂、襖の破損、亂闘の跡歴然として凄惨の氣が室に溢れ、鬼氣人に逼るものがあつた。金品物色の跡あるも被害の高は明かになかつた。

課長等は關係人の取調を行ったが、之れといふ捜査上の重要資料を提供してくれる者はなかつた。唯一の物的證據は支能である。捜査主腦部は先づ次の様な捜査方針を樹立して、犯人檢舉に努めることとした。

一 犯行は極めて惨虐であるが、家人全部を殺害して居ることゝ、屋内に於ける金品物色の跡が明瞭であり、然も之れに不自然の點がない所から見て強盜殺人の所

爲としての捜査を第一義とすること。

二 關係人の取調に依り、寺有林伐採に付ての紛争があつたので、此の方面に付捜査を行ふこと。

三 住職並に其の家族及雇人等に關する痴情、怨恨關係を内査すること。

四 附近の前科、浮浪者等の動靜を内偵すること。

五 兇器と認めらるゝ支能に付、其の出所及附着物の鑑定等に依る捜査を行ふこと。

六 犯人の足取及其の他の證據物件の蒐集に努むる事。

以上の根本方針に基き、命を承けた各刑事事は分擔の方面と事物の探索の爲直ちに八方に散つて活動を開始した。探り得た聞込、村の風評、署動不審者の足取、不良人物の動靜等が次から次へと捜査本部に即報される。そこからは又夫迄の資料に立脚した機宜適切な指揮命令が發せられる。斯くして捜査の範圍は地域的に又物的的に段々と縮少されて、終に犯人の逮捕といふ終局の目的に到達したのであつたが、私は先づ物の順序として被害者の家庭の模様、遺

留品の調査、寺有林に絡る紛争等からその捜査状況を説明して、最後に流した。きよであつた本犯逮捕の顛末を述べる事としよう。

#### 四 被害者の家庭と山林問題

元來東堂山滿福寺は、石翁の祖父が山形縣から來住して以來世襲して住職となつて居たものである。石翁の妻、きよは其地方では評判の美人である。曾ては其地方の或寺の住職某と浮いた話もあつた程で、素行の方は餘り香ばしくはなかつた。きよは石翁の實母いととの折合が甚だ悪かつた。石翁等は數年前から小野新町にある専光寺に別居してその住職を兼ねて居た。石翁は毎月數回東堂山に登山して祖師の拜禮をして居た。

石翁は又専光寺の境内に佛教兒童會館を建築して居るので、その保婦として桃山よしこといふ者を雇つて居た。きよは石翁とよしとの間に變な關係がある様に邪推し、時口論する様な事があつた。そんな内情があつたので此の方面の内偵を充分に見たが、きよは五月の十五日には

安達郡本室町に居住して居る實姉某方へ行つて居たといふ不在證明もあつた。その他本件には無關係だといふ證據が擧つたので、此の方面の捜査は打ち切つた。

下女の上原すぎに就ても、其の素行竝に痴情の關係に付精密の偵査をして見たが、之れも今度の事件を惹起する原因となる様な事情は更にないといふ事が明かとなつた。

以上の外滿福寺に出入する人物に付て漏なく調査を行つた。不良性を帯びて解雇した寺男の身元も洗つた。三年前に寺を逃けた若い僧も調べて見た。が之等の人物は何れも嫌疑を容るゝ餘地がなかつた。

そんな事情の中で、茲に一つ捜査官の注意を集中させるに充分な事件が、此の寺を中心にして起つて居た。それは寺有林の伐採紛争事件である。此の寺には十數町歩に渉る老杉の森林がある。大正五、六年頃には此の森林の樹を伐採すれば百萬圓以上の價値があると云はれて居た。此の森林は形式上寺の檀家六十餘名の共有となつて居る。之等の檀家中には立木を伐採し賣却し、その代金を營利事業に投

責した方がよいと主張する者があつた。村の有力者秋山努は其の派の首領であつた。住職石翁は之に反對し、その昔寺の山林を檀家の共有としたのは、住職に其の人を得ない時に賣却する様な事のない様にとの遠謀からで、決して立木は賣るべきものではない。永遠に寺の財産として維持するのがよいと唱へて互に譲らず、終に福島地方裁判所へ民事訴訟を提起するといふ騒ぎになり、それが未解決の情況にあつたが、昭和二年二月十六日秋山が死亡して以來は石翁一派の勢力傾に加はり、檀家の意見も殆んど非伐採といふ事に傾いて居た。そんな内情があつた故か、事件發生の直後には流言蜚語頻々として、或は反對派の某が殺したのだと云ふ者があれば、何某が使賊したのだと私語する者もあると云つた風で、村内何となく不安と陰惨の氣に蔽はれてゐた。警察當局は素より之等の片言隻語も忽には聞き逃さなかつた。風評のある所は徹底的に取調べた。私語の事實はどこ迄も突き止めて行つた。然しそれは何れも風説に過ぎず、私語は臆測を出でなかつた。慘虐なる殺人の口口

金品物色の不自然でない事、其後に發見された血痕附着の衣類、犯人の足取等から愈々本件の犯人は流しの強盜殺人だと斷定され、捜査の全力を其方に注ぐ事となつた。

五 半澤刑事の活躍

話は元へ戻つて遺留された玄能に就ての捜査から述べて行かう。此の玄能には油垢と石粉が附着して居た。之等の物質は警視廳の鑑識課で分析鑑定して貰つた結果に依れば、油は機械油であり、石粉は炭酸石灰と酸化鐵を含有してゐるといふ事であつた。玄能に機械油が附いてゐるとすれば、機械工か電工又は鐵道線路工夫の使用したものと判斷するのが至當だと思つた。又石粉と同質の石塊を發見せんとして、被害現場を中心とし附近の採石場、土工々事場等を精細に探査したが、終に同質の石を發見する事は出来なかつた。

更に又現場の模様から、犯人が兇行當時着用して居た衣類等には必ず血液が附着してゐるものと認められたので、裏道及本通りの路傍の草木にその痕跡が残つてゐないかと

調べて見たが、それも一切見えなかつた。所が五月二十四日になつて、同縣石城郡好間村所在の好間炭坑専用鐵道線路に沿つた溝渠の中から襤褸片を發見することが出来た。調べて見ると木綿織の袷天で砂利を包んで投げ込んであつたのだ。その布片には處々に血痕が附着してゐた。之れは犯人の着て居たものに相違ないと認められたので、大切な證據品として保管された。

だが之等の物證は、直接犯人が何人であるかは語つてくれなかつた。小野新町警察署の巡查半澤石右衛門氏は、捜査本部から犯人の足取捜査を命ぜられて、山と云はず里と云はず足を棒にして駆けめぐつた。茶店、湯屋、床屋、飲食店、有りとあらゆる人寄場には立ち入つた。日に幾度同じ自動車の客となつたか知れない。此の活躍はその數日間眞に不眠不休に續けられた。その勞苦は空しからずして次の様な経過で酬ひられた。

事件があつてから四日目の五月十八日、半澤巡查はこんな事を聞込んだ。それは五月十六日の午後十時頃の事であ

つた。東堂山から西北へ約二里ばかりの田村郡三瀬村大字田母神の農家佐久屋廣四郎方へ突然一人の男が訪れた。其の男は年の頃四十三、四歳位で、紺の詰襟の洋服を着て居た。彼れは一宿させてくれと頼んだ。家人は寢られる様な所がないからと拒絶した。所がその男は「昨夜東堂山の和尚が殺されたといふ話を聞いたので、寂しくて夜道が出来ないから是非一宿させてくれ。布團もいらぬ、庭の隅でも物置でもよい。」と再三依頼するので、たつて拒む事も出来ず終に一泊させることにした。その夜世間話をしてゐる時に、自分は新潟縣の出生で電工であると云つた。此の男はその翌十七日午前七時半頃同家を出發した。何でも東北本線須賀川驛を午前八時に發する列車に乗り度いので、自動車を出發するのだと云つて居た。彼は出發の際して佐久屋方へ謝禮として五錢白銅貨十枚を置いて行つた。

此の聞込を得た半澤巡查は勇躍した。巡查は直ぐに自動車乗場の運轉手に付て、似寄人相着衣の人物が乗車したか否かを偵査した。所がその人物は途中から須賀川迄乗つた

ことが明かとなつた。巡査は又直ちに須賀川の町を探つた。彼の男は汽車には乗つて居なかつた。巡査は町内の宿屋、飲食店その他を風潰しに探ねた結果、同町旅人宿有馬屋に泊つた事を突き止めた。宿帳には新潟縣北魚沼郡小出町佛具商小林榮治(四〇)としてあつた。彼れはその翌朝出發に際して宿料壹圓五拾錢を五拾錢紙幣二枚と五拾錢銀貨壹枚とで仕拂つて居る。さすが山深い此の邊でも今頃五拾錢紙幣を使ふ様な者はまことに珍らしい。半澤巡査は目を輝かせて尙ほも彼れの足取を追つた。

此の自稱小林榮治は五月十八日も須賀川の町に居た。彼は驛前の岩瀬屋旅館に新潟縣北魚沼郡小出町佛具商小林鶴吉(四〇)と詐稱して宿泊したのだ。その翌十九日彼が出發する時、女中は着て居るメリヤスシャツが甚だしく汚れてゐるのを認めた。女中はそれを洗つてあげましようと思ふと、「それでは二、三日中に又やつてくるから洗濯して置いておくれ」と云ひ置いて出て行つた。半澤巡査は聞込んだ願末、取調べた結果を詳細捜査本部に報告した。此報告

を得た捜査本部は、同人を有力な嫌疑者として縣下各警察署へ特別手配をした。

六 犯人の逮捕とその経歴

話は又前に戻るが、此の犯罪が行はれた三日前の五月十二日、田村郡瀧根村大字神俣の碧越東線神俣驛前の安達屋旅館に新潟縣北魚沼郡小出町電工小林榮治(四〇)と稱して泊つた者がある。此の男はその翌十三日は滞在し十四日に同家を出立して居る。半澤巡査の追つかけてゐる小林榮治は、佛具屋かと思つたら十三日には電工であつたのだ。然るに五月二十三日石城郡内郷村大字小島の旅人宿山形屋に宿泊した男に長野縣下水田郡飯山町字愛宕町大工職小澤九十九(四四)といふ者があつた。此の男は二十四日は滞在し二十五日午前十時頃同郡小川村の方面へ出發して居た。此の小澤は同年の三月十一日も同家に宿泊したが、その時には小林榮治と云つて居た。小林榮治、小林鶴吉、小澤九十九、此の三人は同一人であり、而も今度の事件の嫌疑者として最も有力な人物であると認められたので、早速その

肩書地所轄警察署へ身元照會をすることになつた。間もなく長野縣から回答が來た。それに依ると小澤九十九といふのは強竊盜の前科七犯を有し、昭和二年三月七日新潟刑務所高田出張所を釋放された者である、といふ事が明かとなつた。

此の通報を得ると共に捜査本部は頓に色めき立つた。福島縣下の各警察署は勿論、隣接府縣へ指名手配をして極力その發見に努力した。

その頃又一つの新しい事件が発生した。同年五月二十七日午前二時二十分頃、石城郡好間村古河炭坑經理係長皆川由治方に一人の賊が忍び入り、現金四十圓と外に衣類貴金屬等の價格約四百圓の品物を竊取して逃走した。此の届出に依つて直ちに係官が被害現場に臨検して仔細に見分して見ると、その侵入、逃走、財物物色等の手口が小澤九十九のそれに最適して居るので、その犯人も亦小澤九十九に違ひないとの見當をつけた。そして小澤がまだその附近を徘徊して居ることを知つた巡査官憲は、更に嚴重なる手配

をして犯人の必獲を期した。その翌朝一人の刑事は平ノ驛から須賀川迄の切符を買ひ求めて乗車した男の人相、着衣等が小澤にそっくりだつたとの事實を驛員から聞込んだ。捜査本部は色めき立つた。警察電話は直ぐに須賀川署にかけられた。須賀川驛前の岩瀬屋旅館へ張込んだ警察官一人は、今か今かと手ぐすね引いて待つて居た。そんな事とは知る由もない犯人小澤は、先に洗濯を依頼したメリヤスを受取りにひよつこり這入つて來た所を苦もなく逮捕されてしまつた。

捜査本部に引つ立てられた小澤は、さすがに前科七犯の悪黨のこととて、悪びれもせず犯罪事實の一切をすらくと自白してしまつた。小澤の出生地は長野縣下高井郡穂高村字和兼であつた。幼少の時に父母に死別して叔父の養子となつたので、本籍は長野縣水内郡飯山町にある。小澤は明治十七年の出生である。尋常小學二年で退學し、九歳の時鍛冶屋の弟子に入り、後大工に轉職した。二十歳の時に竊盜罪で入獄して以來は郷里に居たまらず、關東々北の各

地を轉々流浪し、或は電工となり、時には土工、時には炭坑々夫と云つた風に職業も一定しなかつた。その間に彼は遂に竊盜、賭博等の前科七犯を重ねるに至つたのだつた。

昭和二年三月新潟刑務所高田出張所を釋放された小澤は、自由の身となつた喜びと共に、又冷やかな故郷の人々の眼の色を怖れた。彼は漂然として流浪の旅に上つた。獄中での作業賞與金四十圓はまた、く内に消費してしまつた。無一文になつた小澤は福島縣石城郡平ノ町にぼんやりその疲勞した姿を現はした。彼は十年程前に同地方の炭坑で隊いだ事があるので、何かよい働口を見付け様としてやつて來たのだ。だが誰れも刑餘の人物であり、而も弱々しい中老の浮浪人を相手にしてくれる者はなかつた。彼は遂にその日の糊口にも窮して瘦せ細つた。鬢だらけの顔の中に鋭く光る眼の色が險しくなつた時には、もう彼は心の中に恐ろしい計畫を樹て居たのだつた。小澤は昭和二年七月二十六日福島地方裁判所で死刑の宣告を受け、同年十一月七日仙臺刑務所内で絞首臺上の露と消えた。

## 七 老刑事の述懐

私は此の事件の捜査経過を見て、最後に一言附記して見度い點がある。その第一は事件に應じて遺憾なき捜査中心機關を定むる要があるといふ事である。人力車や客馬車が唯一の交通機關であつた時には、警察署中心の捜査で充分であつた。然し昭和の今日、少し大きな事件では一警察署のみの活動で、決して事件の解決を付け得られるものではない。捜査に關して地方裁判所検事と同一の權限を有する地方長官の機關として刑事課長等が活躍し、迅速機敏に管内の警察官を動員し指揮して、犯人檢舉の實績を擧げてゐる事は、獨り此の事件のみでなく比々皆然らざるはない有様である。だが私共は之れで満足し得ない。其の事件の性質に依り、又犯人の如何に依つては少くとも控訴院管内、時に或は全國を一捜査區域とする中心機關の必要を痛感する。人或は検事長、檢事總長があると云はう。然し實狀を見れば判るが、檢事は警察官が送つた事件の處理に手が廻り兼ねてゐる。假りに指揮はするとしても身分上の監督權

がない。事件は一切檢事に送る。その功過に付ての進退賞罰は地方長官や内務大臣がやるといふのは變ではあるまいか。私は行政官たる檢事を内務大臣の系統にするか、或は司法警察官を身分上の監督に至る迄檢事の系統にするか、何れか一方にしてしまつた方が捜査の指導なり統一なり、即ち中心機關としての働には都合がよいと思ふのである。

第二は現場臨檢の注意である。此の事件では物證として支能と、それに附着してゐた油や石粉の大まかな性質が判つただけであつた。現在の制度と設備とで素より之以上を望む事が無理であるかも知れない。此の事件の爲ではないが、私はオースタリー刑事學者ハンスグロス博士の現場臨檢者に對して發した痛烈なる警告を茲に摘記して見よう。曰く「犯人の何人たるかの證跡に關しては、全く得る所なしといふ語を以つて檢證調書を作成する臨檢官は、先づ低劣無能であると斷じてよい」と。兎も角も現場見分には周到なる注意と詳細なる記録、遺漏なき保存が必要であることはいふ迄もない事である。私は臨檢官の注意を

重ねて茲に喚起し度い。

次に氣が付いたのは捜査の根本方針とその範圍の限定である。此の事件には被害者の家庭の内情にも、寺有財産たる森林伐木問題の紛争にも、随分有力な客疑者が現はれてゐる。幸にして機敏なる捜査根本方針の樹立と、適切な範圍縮少とがあつた爲、日ならず犯人を逮捕することが出來たのであつたが、若しその何れかに些少の缺陷があれば、洵に寒心に堪へない結果となつて居た事であらうと思ふ。

最後に私は犯罪の趨向と刑事警察の將來を考へて見たい。之迄の強盜殺人犯等は稀な例外を除いて無學鈍重多くは單獨で、共犯ありとするも獄内知己の一、二名に過ぎなかつた。本件の如きもその一例と見てよい。然し世相は段段險惡となり、知識階級失業者は日一日と其の數を増加してゐる。金の力と團體的威力、それが一等ものを云ふ現代だ。兇暴犯罪にも智能化、團體化の傾向が無い筈はない。近頃急に増加した自動車強盜は前者の例であり、暴力團を

紙幣の半切れ

標榜する店子迫借金取立業者の日本刀を振り廻す者等は後者の例であらう。世の中は皮肉だ。一體に暴力行爲取締の法律が出れば暴力團が殖え、盗犯防止の法律が出ると、竊盗の犯罪件数は増加してゐる。こんな状態を静観して見ると、廉恥を誇る我が君子國にも、アメリカやイタリーの如き組織的犯罪團が絶對に出現しないと誰が斷言し得るだらうか。惟うて茲に至れば、仕事は洵に地味ではあるが、科學的犯罪捜査の基本を爲す刑事鑑識設備の充實を計つて、其の活用に遺憾なからしむるを要するのは刻下の急務である。之と共に今から我が剛刑事警察制度の根本的改善策に付ても、深甚なる考慮を拂ふ必要がある様な氣かしてならない。

評 筆者が充分に述べてあるから、重ねて説くのを止める。

フロロイダ

日本海の真中、それこそ文字通りの絶海の孤島(詳しく言へば朝鮮、慶尙北道、鬱陵島)でも、無人島でない以上、戀愛と同じ様に、犯罪が存在するなんて、いやに月並みな文句だけど、時は昭和四年の初秋の頃。當時、僕は島でも一番の田舎の北面駐在所に一名の鮮人巡査と勤務してゐた。管内人口三千の内、内地人は合計僕が一名と言ふのだから、以下飛び出て来る人物は全部朝鮮人だ。

一 平凡な竊盗だ

「この金庫の中から金をだれか持つて行きました。」朝早く、事務室で執務していると、崔海相と呼ぶ青年が蒼くなつて飛び込んで来た。古ぼけた手提金庫だ。指紋!ピリッと頭に来たが、田舎の駐在所だ、器具も備へて無い。

から、足跡なんて頭から判断が付かない。

二 先づ被害者から

離れ島で五百圓は大金だ。其の金の有難味は東京なら十倍の五千圓に相當する。麥や大豆ならとも角、現金竊盗は一年に一件か二件だ。これでこの事件のうはさ話が部落中一ぱいに擴がらねば嘘だ。

本署へは書面で急報したが、何かの都合で最後まで一名の應援も來なかつた。で結局状況調査と吐を決めてかゝつた。

盜難届出の眞偽? こいつは一寸三面記事的だが、一應鮮人のN巡査に當らしてみた。がこの點は何等疑ひが無かつた。父から雜貨店を委せられてる崔青年は、評判の働きの者で酒も煙草もやらない。次に父の妾だが三十年増でこの方は世評もカンバシクない。父とよく喧嘩して最近別れ話を持ち上つてゐた際だつた。多少の纏まつた内所金は溜めてるだらうとは近隣の評語だつた。で妾の方はN巡査が内査することにして、被害者崔青年を調べたら、有力な手掛

がそれより前に、周章てた被害者の手で指紋なんぞ目茶苦茶だ。崔青年の父は駐在所から一町程の處で、飲食店と雜貨商を兼業してゐた。馳せつけて現場を臨検すると、雜貨品を並べてる店の宅だ。崔の父とその妾がのぞき込んでゐるその場での崔青年の陳述は概略次のやうなものだつた。

「昨夜日暮れに現金を勘定して、金庫に施錠しそのまゝ別室で寝た。今朝みれば錠はこはれてるし、現金の中紙幣だけはきれいに無い。都合あつて用意して置いたもので、朝鮮銀行券十圓紙幣四十七枚、一圓紙幣三十枚、合計五百圓。」

見ると金庫の錠は何かでこぢ開けたらしく完全にこはれてゐる。侵入口は? 入口の硝子戸の上の方が以前から一枚完全に穴があいてゐた。さうして、差し込んで置いた管の錠代用の五寸釘が抜かれて何處にも見えない。かうなると硝子戸をあけて……に違ひ無い。と言ふ處までは判明したが、犯人の遺留品らしいものは何一つ見當らない。雨降りの日に野良猫が歩いても分らない朝鮮特有の汚ない室だ

りを発見するに至つた。

それは盗難発見の前日、店で崔青年が現金を勘定してゐるのを、李乙先、辛五奉なる二青年が折柄煙草を買ひに来て、見て歸つたと言ふのだつた。兩人は何れも附近農家に雇はれてゐるチョンガーだ。乙先は内氣な性で悪評も無く實家は隣部落にあつた。五奉の方は朝鮮本道から流れて来たもので、眼付きから口のきゝ方から一クセありさうな凄しい人相だつた。

そこへ「最近五奉は内地へ渡航するからとて雇主に賃銀の計算方を請求してゐる」と言ふ聞き込みがあつた。これが事件後二日目。

星は、一、妾か？ 二、雇人の辛五奉か？

三 賭博の自白

三日目の正午から五奉を連行取調べを開始したが中々口を割らない。所持してゐた財布を調べたら、小錢で四五錢足らず、と、ちぎれて半分になつた一圓紙幣が一枚出て来た。乗り出した船だと言ふ氣持ちでこの半分の紙幣につい

て追求してみた。「道路で拾つた」……三十分もこれで頑張つたが、遂に本件とは關係のない犯罪を自白して了つた。曰く「五日前から昨夜まで花札賭博して、この五十錢（半分の一圓紙幣を指さし乍ら）は李乙先から受取つた」と。半分の一圓紙幣がそのまま五十錢として立派に通用するのは、いかにも離れ島らしいナンセンスだ。が笑つて居れる場合でない。この野郎チン／＼賭博の自白で五百圓の竊盗を……とビンと響いたのは、犯罪捜査のABCだ。が賭博事實に關しては詳細に陳述したけど肝心の本件にはチツトも觸れない。賭博關係者は崔青年の外に前記の李乙先、其他部落の若い連中が十名もゐた。直ちに關係者全部を呼び出して一人宛訊問した。五奉の自白と大差なく、全部がスラ／＼と自白した。乙先は五圓餘りも負けてゐた。さうして昨夜五十錢負けた際に、一圓紙幣を半分にして五奉に支拂つてゐた。が残りの半分は何處かで失つたと申立てた。後になつてこの一圓紙幣の半分こそ犯人檢舉の端緒にならうとは、(活辯めいていやだけど)神ならぬ身の知る由もな

く……と言つた譯で五奉だけ残して一應全部歸へした。

四 探偵小説的に

處かである。夜に入つて五奉の訊問進行中に、崔青年が駐在所へ慌たゞしく馳け込んで来た。今これを家に投げ込んだ者があるので……古新聞紙を被いてみると四百九十三圓在中だ。暗がりだつたのでだれの所爲か全然分らなかつたと言ふ。僕は紙幣を包んだ古新聞紙を注意深く調べ直した。それに學校の兒童が手習ひしたらしい筆跡を発見した。僕は近所の學校教師S氏宅に走つて鑑定を乞うた。多からぬ兒童だ。推定だが直ぐに判明した。李乙先の雇主の二男で目下學校の二年生のものらしいと、メた！ この處僕は正しく甲賀三郎創る處の探偵小説の主人公だ。五奉はそのまゝ歸へした。

エピソード

その翌朝未明に僕とN巡査は雇主の家に乙先を襲うた。雇主を呼んだ。寢て居た乙先を起こし、調べた。そして調べあげた。何も出て来ない。が最後に乙先の部屋(と言つ

紙幣の半切れ

ても牛小舎にクツついた穴藏の様な室)の天井裏から石油の空箱を引き出した。中から古ぼけて汗と垢とでヨレ／＼になつた手帳風のものが一冊出てきた。めくる内に僕の足許に紙幣らしいものが落ちてきた。拾ひ上げてみると、一圓紙幣のちぎれた半分だ。早速、辛五奉の持つてゐた半分の一圓紙幣と對照してみた。アイゴウ！ 番號が全然違ふ。こゝしばらく、正に株式相場以上の僕のキンタマである。が僕は目をつぶつて無理に落ち着かうと努力した。そしてN巡査に駐在所から持つて来させた昨夜の新聞紙を披くと、僕は四百九十三圓の中から一圓紙幣のみ抜き取つて、それを一枚つつ裏かへし調べて行つた。と中頃に一枚小汚ない紙片で裏打ちをした紙幣を発見した。そこで、遂にだ。五奉の半分、乙先の半分、裏打ちの一枚、この三枚で完全に番號が揃うて金二圓となつた。

ブラボー！ ザッツオール！

(追記)

硝子戸にさしてあつた五寸釘で金庫をこぎあげ……賭博

で負けたり、煙草を買ったり……五奉取調中に急に怖ろしくなり……etc、etc逐一乙先が自白したのは其の日の正午すぎだった。

そして検挙後一ヶ月。「始末書一枚と帳消しされる」と俗稱(?)される處の警察賞與が僕とN巡查の面にブラ下つた。こんなこと蛇足でせうけど……

評 捜査は熱と力と注意とである。そこに緘密が生れて来る。本件の検挙はまさに其の好模範として推奨に價する。一圓紙幣の半片が流通する。紙幣番號の追跡は全くクロ・ナンの事件である。

## 銀行荒しの偽判検事

### 一 自動車を銀行横付け

春まだ淡き東北の野、梅は梢を離れたが櫻のつぼみ固く、残雪春光をあびて、まがきの下に草漸く萌え出づる昭和四

年四月六日、宮城縣志田郡古川町七十七銀行古川支店に、火ともし頃行員の誰れ彼れは家路につき、獨りシヨンポリ宿直員が小使相手に、浮世さまさまの話の折柄、時ならぬ自動車一臺、ヒラリと降りた制服帶剣の巡查を案内に瀟洒な洋服に身を固めた堂々たる紳士二名、宿直員に突出した名刺には、仙臺地方裁判所豫審判事法學士津田久治、福岡地方裁判所検事局検事加藤壽五郎、外に制服制帽は仙臺署巡查高橋清治と云ふのであつた。極秘に支店長に會ひたいといふので、行員は大狼狽早速小使を自宅に走らせた。鈴木支店長は同町七日町早坂屋に葬式手傳に行つてゐたが、何ごとの起りしかと取るものも取りあはず馳せ付けた。事件は非常に重大問題で、古川警察署にも密かによつて來たのである。勿論此の事件が發表されるれば財界攪亂といふ大問題で、實は其筋でも非常に憂慮して居るのだ。浦和町が根源地で各地に行はれて居る國債や紙幣の贋造などが精巧に使用されて居るのが、今回福岡市において發見されたので、福岡の検事局から來た、と云ふにあつた。

物腰恰好頗る悠揚たるものだ。

### 二 銀行の調査

津田豫審判事は驚く鈴木支店長を呼付け、同銀行に宮城商業銀行の古看板があつたからでもあらう。同銀行のことに付きて訊問を始めたところ、支店長から同銀行は七十七銀行に合併されたが、合併前の事なら全然關係がないと斷然はねつけられ、一寸當惑の體であつたが、加藤検事は威壓を加へたり話頭を轉じたりして尋問を進めた。判事は何れの銀行にも共通の弱點たる點について、グン／＼と取調べるのであつた。そして福岡地方裁判所の官署紙に問、答への箇條書が筆蹟あざやかに加藤検事の手でスラ／＼と書かれるのであつた。仙臺署巡查は表入口に立番して、しきりに出入の人を物色氣味で内外を警戒してゐる。宿直員も小使も何が何やら判らない。唯だ戦々兢兢たるものであつた。が、彼等は銀行の状態や行員の素行から、最後に現金の残額がどの位あるかと調査を爲し、此の倉庫は封印をするが、中の現金は全部携帶の上仙臺の本行まで同行せよと

銀行荒しの偽判検事

青野紙に書いた家宅捜査の令狀を見せて、倉庫を開けろとせきたてた。

### 三 彼に不審を抱いた

が、慧敏な鈴木支店長は彼等について、幾多の不審を抱かざるを得なかつた。初め宮城商業銀行について問を發した當初、今は同行とは何の關係はないと言ひ放つたとき豫審判事の狼狽さ加減は、思はずハテナと彼の六感を刺戟したのである。次で検事ともあらうものが豫審判事の聴取りに對して豫審書記をしてゐることである。判事と検事とは同格であるに一方の補助をするとは受取れない。夫れに古川町には裁判所支部もあり、警察署もある。そして同所の豫審判事とは顔馴染であり、古川署員の一人も同伴せざる事はどうも腹の蟲が承知しない。成る程判事の尋問は鋭い、検事の素養も充分ある。併し現金取出しをせき立てるに迂散臭さが充分ある。現金を知らぬ人に渡すことは慎重の上にも慎重を重ねなくてはならぬ。茲は一つ古川警察署に電話をかけようとする、制服巡查は「外界との通話は調査

二四七



が済んでからにせよ」といつてこれを拒むのであつた。

一度疑問が起つては、支店長も何となく不安を感じずには居られなかつた。茶上菓子と町噺に待遇する中にもデツと巡査の様子を見ると、心なしかドウやら或種の恐怖を抱いて居るかのやうにも見える。斯る際にはどうかして警察へ通報するが第一だと決心した。そこで鈴木支店長は小便に行く振りをして宿直員を呼出し、ドウも不審の點が多々ある旨を古川署に急報させた。

四 彼等は僥倖として去る

支店長の便所よりの歸りを迎へた判檢事の眼の輝きはとり分け異様であつた。そして一人の宿直員の姿が忽然として見えなくなつたので、最早や彼等は鋭く支店長に尋問を發する勇氣を喪つたかのやうであつた。支店長は古川署員の来るまでは決して現金だけは渡すまいと深く決心をした。檢事は威丈高に成つて提出を命じた。けれども支店長は心に期するところがあつて一刻を待たうとした。三分五分十分彼等の焦燥はあり／＼と看取するを得た。二

人は何やら耳打をすると共に、倉皇として同行を切りあげた。元より制服巡査も帶同で。

彼等は街路へ出た。折しも疾走して來た自動車に乗じて風の如く消えた。それと引きちがひに、殆ど同時といつてもよい位のときに古川署員の二、三は駆けつけたのである。

五 非常召集と手配

古川署では頗る色めいた。昨年新潟市第四銀行三條支店を襲ひ、四萬八千圓を騙取せんとして果さず逃走した一味に相違ないと、森古川署長は先づ巡査の非常召集を行ひ、古川町全部の自動車出動の應援を求めた。全町の自動車營業者は奮起して、此稀代の大賊を捕ふべく義侠心を發揮して、西又東と追跡に便宜を與へた。一方警察部や隣接各署に通報した事は勿論である。

吉岡警察署でこの電話通報を受けたのが、當夜宿直の會計巡査佐々木善助氏であつた。老練な彼は直に管内精練な手配をしたが、不圖頭に映じたのは彼等が自動車で逃走したとすれば、或は管内を突破されたではあるまいか、果

してさうとすれば後の祭り。そこで仙臺への要衝に當る仙臺署管内七北田駐在所へ急報したのであつた。この俊敏なる頭の閃きこそ彼等の運命が定まることゝなつたのである。果して佐々木巡査が電話をかけてゐた時には、不敵なる彼等三人は暗の奥州街道を南へ南へと吉岡町を走つたのであつた……。

この報を受取つた同所詰砂金彦兵衛巡査、これは一大事とばかり時計を眺めると午後十時に近い。こちらへ向つたとすればモウ疾走して來る時刻、消防組や青年團に助力を頼むとすれば餘裕がない。四十八歳の妻にこのことを告げ向ふは三人こちらは一人、若し兇器で手向ひせば決死の格闘をつけ殉戦すべしと、實に悲壯なる心を告げ、女ながらも警官の妻、手足に喰ひ付いても一人は捕へると命じ、眼を準の如くにして待つて居る。

六 格闘！ 妻の武勇

午後十時ごろ、富谷方面から疾走して來る一臺の怪自動車、夜陰に無燈火なるは一つの不思議、挺身自動車の前に

大手を擧げて立ち塞がり「マテッ」と大喝した。中には目標とする制査巡査は居ないが、人相着衣で疑はない。彼等は最早や手が廻つたと覺るや、判檢事と警官とは扉を蹴つて飛び出した。この時砂金巡査の捕繩はいち早く加藤檢事の頭玉にかけ、津田豫審判事を引摺んだが、偽巡査は極力反抗して判事を逃走せしめた。夫の大事と許り巡査の妻綾子は駆け出して夫に加勢し、こゝに五人は組んづほぐれつ格闘をつけた。この騒ぎに集つて來ても誰も手出をする者はない。妻は大聲で援助を請うたが、かゝる場合に公共の爲め身を挺する義氣あるもの少く、卑怯にも後難を恐れて手傳はざるは我が國民の警察諒解に乏しきところ。夫が漸く二人を取押ふるを見て、妻は偽判事を七北橋方面まで追跡したが終に長蛇を逸した。そこで直にこの頭末を本署に急報したのであつた。

當時自動車を操縦したのは古川タクシーの木村運轉手であつた。最初は判檢事の一行と信じてゐたが、道筋では絶對燈火をつけてはならないと命じたり、岩出山中新田間に

銀行荒しの偽判檢事

おいて制服巡査が變装をして洋服紳士に早變りしたから、コイツ愈々怪しい。後ろから首でも絞められるではないかと安き心地もなかつたさうだ。

七 偽判事はどこへ行つた

偽判事、偽巡査を捕へたといふ報告を受けた仙臺署は一時に色めき互り、逃げた判事を必縛せむものと山本署長は部下を督し、直に非常警戒を開始すると共に、旅館、料理店等彼等が立寄ると思しきところに網を張つた。偽判事も一時は逃げ出したものゝ、この先々も殿しき警戒網あらん、街道は危しと仙臺軌道を傳はつて仙臺に向つたが、不案内の土地とて臺の原附近より東照宮に迷ひ込み、やつとの思ひで十二時過ぎ北四番町の昭和館を呼び起し、一泊を求めたが、かねて北鍛冶町派出所から通達されてあつたので、的切り犯人と睨んで尾行した。彼の行くまゝに尾いて行く途中上杉山通りに出たから、其旨を派出所に密告した爲め飯川巡査が追跡して、今回は何の抵抗もなく神妙に縛についたのであつた。かくて偽判事、偽巡査、偽警部、偽警部、偽警部、偽警部の三名

は何れも仙臺署員の機敏なる活動によつて逮捕せられ、何れも八卷刑事課長、及川鑑識係長等の取調を受け、逐一を白状したのであつた。

八 犯人の素性

彼等三人の本名は偽仙臺地方裁判所豫審判事法學士淺野久治は、富山市清水町一〇前科一犯手島事田中定光三〇偽判事福岡地方裁判所検事局検事加藤壽五郎は、大阪市西區北土佐堀町五丁目四五泰暉こと前科一犯不破幸太郎四八、偽仙臺警察署巡査高橋清治は京都市上京區二條河原難波町二〇一前科三犯藤本菊次郎三九であつた。彼等は刑務所内で知り合ひになつた。三名は偽判事となつた男が、嘗て銀行員となり銀行の内部に明るいのを奇貨とし、こゝに大仕事に取りかゝつたもので、東北地方は割合に質朴で富の程度は高いがつまらない町だと思つて古川町を選び、前日仙臺まで來り元寺小路中央ホテルに投宿し、三室を占領して宮城縣地圖を買ひ、これを按じて密議を凝らし、さてこそ古川町七十七銀行を選んだのであつた。

九 來て見て驚く

古川町は裁判所も警察署もない、一寒村の進んだ位に思つてゐたところ、これ等の官廳は勿論中學校さへあり、繁華な完備した町なのに驚き、直覺的にこれでは失敗しはせぬかと案じたが、最早や旅費も残り少なくなつた爲め、危険を冒して政行するに至つたが、鈴木支店長の炯眼にもろくも見破られ、古川署の手早き手配と吉岡署佐々木巡査の機敏なる活動と、仙臺署砂金巡査の勇敢なる行動とに依つて逮捕し得たのは、近來になき大殊勳である。

かゝる好結果を得たのは何れの警察にも稍ともすれば、他署の犯罪、他署の手配ものを隔却し、所謂刑事根性の弱點を暴露するものであるが、宮城縣警察官の協力一致、即ちどこ迄も誠心誠意、共助的精神の進んでゐる爲め、かゝる實績が擧つたので、これは獨り東北の誇りとすべきものであらう。

一〇 各地を荒し廻り事犯續々

取調べの進行につれ、彼等は既に驚くべき犯罪を重ねつ

つあつたことが發覺した。それは昨年の四月二十八日兵庫縣有馬郡三田町篠山銀行支店に於て、同様神戸地方裁判所判事森山正治と稱し、書記及制服巡査を伴ひ十圓紙幣二萬九千八百二十圓を詐取逃走し、又先月中は新潟縣三條町新潟第四銀行支店に赴き現金四萬八千圓を騙取せんとしたが、この際は制服巡査なき爲め怪しまれ、目的を達せず逃走したのであつた。爾來全國を歩き廻つて銀行詐欺を政行せんと企てつゝあつたのである。

評 犯罪の檢舉には共同一致の精神が必要である。本件は古川、吉岡、仙臺の三署一體となり始めて檢舉し得た。本件の如きは宮城縣警察界の誇りである。吉岡署佐々木巡査、仙臺署七北田駐在所砂金巡査夫婦の決死の勇の如きは實に推賞に値する。

銀行荒しの偽判事

「ビルディング」の金庫破り

一 「ビルディング」の大恐慌

あの天にそり立つ、七階八階の「ビルディング」を荒し廻る大賊!! 猿か人か、誠に堅固を以て誇る大金庫も道具らしい物すら用ゐず、無造作に明ける怪腕、並許りは一大城廓と自ら頼みにして居た「ビルディング」経営者と金庫業者とを顔色なからしめ、さすがの警察當局も啞然として暫くは口が塞がらなかつた。

夫れは大正十五年三月六日から八日迄の間に、東京丸の内「三菱」「久原」「大川田中」「新橋」「山口」「福徳」「日本橋」「第八十四銀行」「高熊」の各「ビルディング」に忍び込み、無造作に入口の扉や金庫等を破壊して、現金、双眼鏡、金時計、寫眞機、郵便切手、株券等を竊取し、三日間の被害件數十数件其の被害總額實に二萬一千四百餘圓に達

し、各「ビルディング」は一大脅威を感じたのであつた。之れと前後して、名古屋、大阪にも「ビルディング」荒しの兇賊が在つた。其被害總額通計三萬五千五百八十二圓七十五錢であるが、其の現場には殆ど手掛りとなるべき物的證據を残さない。最も巧妙なる近代的犯罪だ……。

二 犯罪の手口

犯罪の手口は何れもアテを用ひて入口の扉や金庫等を破壊する其の手口は何れも同一と認められ、犯人は流して同一人であると云ふ見込が附いた。尙ほ久原「ビルディング」内の犯罪現場に白毛糸の手袋一組、西洋鉄二挺、手拭一筋、雑巾一枚を遺留してあつた。有力な證據品として押收し、遺留品の出所、其の鑑識、贓物の處分先等から事件の端緒を得ようと努めたが、此の方は勞して功がなかつた。

日比谷警察署の小島刑事が六、七年前「ビルディング」内の事務員で小笠原と云ふ者を竊盗罪で檢擧した事があつたが、其の手口が今度の竊盗事件に似通つて居るのを思ひ浮べた。小笠原は如何なる金庫でも、戸口の扉でも金銀一

挺で明けて仕舞ふ。彼は先づ金庫の錠の前に立ち、靜かに錠穴のある金具に手を當て、緩かに廻して見る。恰度都合のよい所へ其の金具が廻り付くとガチリと手應へがある。さうするともう占めたもので、彼は唯一挺の金錠を使ふのみで、大して錠前も傷つけずに開けてしまふ事が出来る。其の手際は實に技神に入る巧妙さである。かゝる者が發出したら金庫商の閉鎖、金庫職工の失業問題が起りさうな話である。

そこで小島刑事は兎も角も其の當時の模様を上司に報告した。之を聞いた田村日比谷署長は、椎名、山田の兩刑事に小笠原動に關する捜査を命じた。

三 小笠原の調査

こんな巧妙な犯罪を敢てする奴は、其の逃走に於ても亦實に素早いものだ。況や身を隠す事は肝膽を碎いて居るから容易でない。彼はドコに居るであらうかと夫れを探し當てるに腐心した。命令を受けた兩刑事はけふも小笠原の所在捜査に腕組をして考へて居ると、同僚の稲葉、原の兩刑

「ビルディング」の金庫破り

事が「小笠原の竊盗事件に共犯であつた松田金市が下谷坂本町邊に居住して居る噂がある。」と云ふ事を告げた。兩刑事は直ぐに下谷界隈を搜索した結果、同人は下谷區坂本町五番地に住んで居るのを突き止め、同人を訪れた。幸に松田は在宅して居たので、小笠原の近狀を尋ねて見た。

「小笠原ですかい。彼奴は震災の時上方へ逃げて行きあちらで仕事をして居る中に擧げられて大阪刑務所へ這入りましたが、昨年刑務所を出たと云つて、最近私の不在中に訪ねて來た相です。」

松田の口は只それだけで、知つて居て匿すのか、夫れとも全く知らないのか、小笠原の住所等は一切知らないと言ひ張つた。仕方がないので兩刑事は側に座つて居る松田の妻に、小笠原が訪ねて來た當時の模様を聞いて見たが、之も全く住所迄も知らない様な風であつた。

「だが歸る時に、清水さんの馴染のオユキさんが板橋の料理屋に奉公して居るから、一寸訪ねると云つて居ました。」と云ひ足した。

此の清水と云ふのは小笠原や松田等と共に竊盗を働いた時の共犯であつた清水二郎の事である。其の頃は埼玉刑務所に收容されて居た。又此のオエキと云ふは清水の情婦藤ゆきの事である。

兩刑事は之に一縷の望を繋いで、其の足で板橋町に行きオエキの所在を捜査して見ると、同人は板橋町字平尾料理店藤正事松澤正三郎方に居る事が判つた。刑事達はオエキを呼んで小笠原の状況聞いた。

「小笠原さんは二月七日頃と三月八日の二度、私を訪ねて呉れまして四方山の話をしました。居る所なんかは聞いては居ません」と云ふのが彼の女の答であつた。そして成るべく口敷をきかぬ様に用心して、要領を得させまいとする態度が見える。けれどもそんな事で甘く追ひ返される刑事達ではなかつた。二人は代る交る話を核心に引き込んで行く様にして、彼の女の口から次の事實を手繰り出した。

「あゝ思ひ出しましたよ。小笠原さんは何でも神戸の何とか松町と云ふ所で株屋をして居りますさうです。……何松

町だつたか忘れましたが松が付く町です。」

「さうか。まあそれはよいとして。小笠原から手紙か何か来て居るだらう。それを見せ。」

「いゝえ……。」と云つて首を振つたが、何だか語尾が濁つて聞えた。

「おいオエキさん、手間を掛けちゃいけないよ。僕等はお前の處へ手紙が来て居るのを、ちゃんと知つて居るんだ。匿しちゃ困るぢやないか。」

怖れた様な目で二人の刑事を偷見する様に居たオエキは、到底匿し切れないものと観念したものと見えて、鏡臺の抽斗から一葉の端書を取出して来て刑事達の前へ差出した。

「匿して居てすみません。小笠原さんから来ましたのは此の端書一枚です。」

二人の刑事は直ぐに此の端書を取上げて見た。差出人は「梅田驛にて清川實」としてあつた。裏面の要件は別に變つた事は書いて居ない。だが小笠原動は神戸で清川實と偽

名して株屋を営んで居る事がおぼろげながら判つて来たた

で、二人の刑事は一先づ日比谷署に引揚げて、直ぐに行政區劃便覧を調べて見ると、兵庫縣須磨署の管内に神戸市飛松町と云ふのが見當つた。二人は同時に「おゝ此の町だ。」と叫び乍ら其の旨を署長に報告した。

四 小笠原の追跡

兩刑事が署長に願末を報告した其の夜、田村署長から「兵庫縣へ出張して小笠原動に關する捜査をせよ」との命令が出た。兩刑事が遽たゞしく旅装を整へ、其の夜の八時十分發下關行急行列車に乗込み、兵庫縣須磨驛へと出發したのである。是はけふ訪問した松田やオエキから警察の手が廻つたとズンを利かされたら、折角の端緒を得たのが水泡に歸するからであつた。

須磨驛に着いた兩刑事は、其の足で須磨警察署に出頭して署長に面會し、出張の用件を述べ其の應援方を依頼し、飛松町受持の板宿巡查派出所に赴いた。戸口調査等を片つ端から繰つて見ると、果して清川實と云ふ一戸があつた。

隨にオエキの示した端書の主である。

彼の肩書は神戸市板宿飛松町二丁目三十一番地で、本籍東京本所區表町五十七番地、平民戸主多吉長男投機業とあり、内縁の妻上原政子(三三)と共に、大正十四年十二月月から引續き居住して居ると云ふ事が明となつた。まだ是等の捜査では小笠原動が偽名して居る事と、彼が以前に似よつた犯罪をしたと云ふこと、犯罪手口が流し(他地方から来て犯罪を爲し又他地方へ走つて仕舞ふもの)の所爲と云ふ見當しか付いて居ない。是に依つて犯罪を手繰るのだから容易でない。

然しかうと目星を附けたからには、彼をどこ迄も犯人として捜査を進め、苟も彼に覺られてズラかられる様では、千仞の功を一簣に缺くの類ひである。彼の在否を確めたいが、土地不案内の刑事が行つて、彼等に直ぐ刑事だと覺られても困るから、受持巡查に依頼して、其附近の戸口調査をする風をして調べて貰つた。ところが清川は確に居ると云ふ事が判り、姓名、山田の二刑事は直ぐに清川の寓居を

訪れた。其所へ應接に出て来たのは妻女らしい氣の利いた風の女であつた。

「私は大阪驛前の株屋の店員ですが、取引の事で御主人に一寸御會したいのですが……。」と刑事は丁寧に来意を告げた。

女は一旦奥の間に這入つて、何かひそ／＼と囁いて居たが、間もなく店の間に出て来て、

「主人は今の先知人の許へ用足しに出ました。間もなく歸つて來ると思ひます。どうぞお上りになつて暫く御待ち下さい」と座布団を進めたり茶を出したりする。

刑事はおつと其の女の舉動に目を付けて居た。向ふもさるものども刑事だと感付いて居るものゝ如く、何となくツハ／＼として落付かない素振がある。二人は進められるまゝに上り框に腰を下し、茶を飲みながら殊更殊に關係した事を中心に四方山の話にまぎらし約四十分も待つて見たが、終に小笠原は歸らなかつた。何だか様子が變なので二人は打合せをする必要があつた。

二人は一旦同家を辭して外に出た。妻女は刑事等を門前迄見送つて来て、其の行方を見定めて門内に入つた。

「彼奴は餘つ程注意の行届いて居る奴だね。」

と二人は囁いた。それに刑事が同家に入つた時も歸る時も、門前には恐ろしくよく吠へる番犬が居つた。二人は故意に派出所の方向とは反對の道を選び、大廻をして須磨警察署へ引き揚げた。

五 小笠原は影を見せない

須磨署には同署の小堀刑事が待つて居た。そこで三人は鼎座して、小笠原取押への方策を練つた。其の夕刻雨中を幸に山田刑事は人力車に乗り、小堀、椎名の兩刑事は其の後から尾行して、小笠原の居宅に近付き、左右から一齊に飛込む手筈で再び同家を訪問した。が其の時には表入口の錠前を掛けて家内は全部外出して居た。仕方がないので刑事達は又須磨署へ引返して、又々協議をした末、同家の附近で張込をする事にした。

張込んで間もなく妻女と女中らしい女とは、六七歳位の

女の子を連れて歸つて來たが、小笠原は夜に入つても歸つて來なかつた。彼は刑事に綱を張られて居る事と感付いて歸つて來ないのではなからうか、若しさうだとすると今夜雨の中で張込んで居ても彼が今夜戻つて來る見込はない。

いつそ今夜は張込を解いて、明日の夜明けに寢込を襲つた方が得策だとも考へられた。そこで二人の刑事は、宿屋へ一旦引揚げることにした。

其の夜宿屋では二人の刑事が、「小笠原は我々を刑事と感付いて居るのだから、茲數日は何處かに身を潜めて居て、我等の行動を見届けて居るものと思へるから、明早朝同家へ訪ねて行くのは反つて不利だから、明日は夕刻から同家附近へ張込む方がよからう。」と相談が一決し、其の夜は未來の成功を夢みつゝまどやかな夢を結んだ。

六 思はぬ出來事

十四日の夜は明けた。悠々と起き上つた。午前九時頃板宿派出所の受持巡査が刑事達の宿屋へ遽しく駆け付けて、小笠原の一家は昨夜の内に夜逃をして仕舞つたと告げた。

「ベルティンク」の金庫破り

「コハしまつたッ。」二人はバネに弾かれた様に起ち上つて同家へ駆け付けた。小笠原の家は堅く戸は閉ざれて居て、昨夜の犬が烈しく吠へ付くのみであつた。

彼を計らう計らうと苦心したのに、却つてうまく計られたには、實に地團駄を踏んでも追ッ付かない。刑事は受持巡査立會で、同家の内外を詳細に調べて見たが、手隠りとなる様なものは一つも無い。唯庭先の座敷の隅に僅な紙屑が散らばつて居るのみで、家財道具は全部撥び出されて居る。紙屑を一々丁寧にのばして見たが何の爲めにもならなかつた。

ふと雨上りの門先を見ると車の轍の跡が、きれいに印されて居る。「荷物を運んだ車の轍だ。」と直ぐに其の轍を辿つて進んで見ると、交通頻繁な大通に出て其の轍は縦横に行き交ふ幾百の條痕に消されて居る。椎名刑事は其の轍を追つて大通に出たが、其の見失はれた條痕を恨めしさに眺めて思案にくれて居る時、フト獨語する聲が聞えた。

「いま／＼しい、清川の奴に炭代をかけられた……。」

振り返つて其の男を見ると、それは或る炭屋の前で驛の主は主人らしい男であつた。何條是れを聞き逃すべき、椎名刑事はツカ／＼と其の男の前に進んで、

「聞けばお前さんも清川に懸けられたさうだが、私は東京の刑事で清川に用があつて来て居るのだ。就ては清川の荷物を運んだ引越車や運搬人夫は何所から雇つたか、町内の案内をよく知つて居るあなたの手で調べて貰つたら非常に助かるのだ。」と頼み込んで見た。怒りに満ちて居る炭屋は直に之を承諾した。

七 彼の行方をつき止める

刑事は自分も其の大通に沿つた米屋、薪炭屋、酒屋等で夫れとなく清川の様子を探つた。ところが清川方から二丁位離れた酒屋の主人はこんな事を話して呉れた。

「清川方の籠篋は、此の先の牛乳屋大川重太郎さん方に預けた様子ですよ。」

椎名、山田兩刑事は、此の牛乳屋で突き止めるより外はないと決意して、牛乳屋大川方へ飛んで行き、主人に、

「私達は東京警視廳の刑事だが、お前さん方が清川實の家財道具を預つて居られるさうだね。」と尋ねて貰た。

「ハイ、實は私方にお預りしてあります。清川さんは私の得意先で、以前に多少お金を用立てゝあります。昨夜遅く清川さんが見えまして、今度急に大阪に行くことになつたから、借金の代りに籠篋を引き取つて呉れと申されますので、取あへず引取りました様な譯で……。」

「清川等は何所へ行きましたか。」

「一向存じません。昨夜十一時半頃、須磨驛から行先も話さず、汽車に乗つて立去りました。」

然し彼れの言語や態度は、之れを無條件で肯諾する程茫みの無いものではなかつた。此の對話の間にも刑事は眼を入方に配つて、寸分の隙間なく何物かを得ようとしてゐたが、フト眼は庭先の下駄箱に注がれた。それは昨夜小笠原方に置いてあつたものだ。椎名刑事はツツ立つて、其の下駄箱の蓋を明けて見た。中には他所行らしい女下駄や男の靴が一杯に詰め込んである。これから考へて見ると、小笠

八 彼が網の魚となる迄

二人の刑事はヤツと安心して約三十分位其處に張込んでみると、大川の妻フサは只一人で歸つて來た。そこで小笠原のある所を尋ねると、

「實は私方へ歸るのはもう危険だから、何所かへ姿を隠すのだが、家内を呼んで來て呉れと云ふので、私が呼びに歸つたのです。清川さんは大手停留場の附近で待つて居るのです。」と逐一を素直に語つた。

二人の刑事は大川の妻を道案内にして、其所から十四、五町もある大手停留場へと向つた。此の様に注意深い奴は當方より先に先方が見付けたら最後、其の足で逃げ出すであらうから、其處に容易ならぬ苦心がある。小笠原は彌が上にも用心して居た。停留場から二、三丁も北の方の廣々とした野原の中に、キヨロ／＼と四邊に目を配りながら付んで居る。彼は夏「トンビ」を羽織り、鼠色の中折帽を被つてゐる。刑事は物陰から彼の姿を確めて大川の妻に一計を授けた。

原の家族が高飛をしたものとは、どうも受取れなかつた。そして此の牛乳屋が小笠原の借金の抵當に此の下駄箱ぐるみ預つたとはどうしても思はれない。夫れに最初から主人の挨拶には如何にも怪しい點がある。刑事は屹となつて主人を睨んだ。

「おい君、嘘を云つちや困るよ。下駄箱にはちゃんと足許は揃つてゐるぢやないか。どうだ、大抵で本當の事を聞かせて呉れないか。」

主人は奮くなつた。暫くは刑事の指す下駄箱をぢつと見詰めてゐたが、もう匿しても駄目だと観念したらしく頭を下げた。

「どうも旦那方をだまして誠に相すみません。實は昨夜清川の家族が道具を運んで來まして匿して呉れと申しますから、つい心安だてらに承諾をしまして私方へ泊めました。清川の家内は只今二階に居りますが、清川は私の妻と共に家を探しに出ました。追付け歸つて参りませう。」と云ふのであつた。

「お前さんは之れから清川の傍へ行き、甘く話をして彼と電車軌道の踏切を通り、人家のある方へ連れて来て下さい。僕等はこちらから電車で行くから。」

大川の妻は唯々として小笠原の方へ歩んで行つた。刑事等は直ぐに板宿停留場から、明石行の電車に乗り、大手停留場から二丁位手前の所で、電車から飛び下りて疾走し、大川の妻と話し合ひながら歩んで来る小笠原の前後を擁し有無を云はせず取押へた。

彼れは其の時、丸の内三菱二十一號館内の鹿島造林事務所で竊取した、フランス製白金象眼入刻彫浮出模様兩蓋の金側懐中時計を所持して居つたので、二人の刑事は凱歌を擧げて、須磨警察署へ引き揚げたのである。

#### 九 彼の前身は何か

小笠原勲の本籍は北海道旭川市四條通九丁目右四號にある。少年時代は相當の家庭に人となり、中學四年を修了してゐる。十九歳の頃から雜貨店に奉公し、八年間も勤続してゐたが、二十六歳の頃から或は株式会社に或は會社事務員

に、大阪、東京市内を轉々奉公し、株式取引に經驗があつたので株屋を始めたが、これも亦失敗し、以來彼は良からぬ道に這入るやうになつたものである。

彼は東京市に在住中、丸の内の會社の小竊盜をして小島刑事に擧げられたことがある。其の時は起訴猶豫か何かで釋放された。

大正十二年の大震災に彼は上方へ避難し、それから後は京阪地方で「ビルディング」荒しを働いて居る内に大阪で檢擧され、大正十三年五月大阪區裁判所で竊盜罪で懲役一年に處せられた。

出獄後は東京で馴染んで居た洲崎邊りの元娼妓西山ヤエと神戸市板宿の飛松町に小綺麗な住宅を借り受け、女中を雇入れ、清川實と偽名し、表面は株式仲買人を装ひ、大阪、名古屋、東京等の「ビルディング」内の會社、事務所等専門の竊盜を働き、其の金で贅澤な生活を營んで居たのであつた。小笠原方で上原政子と名乗つて刑事等の應接に出て来た女は、即ち此の西山ヤエであつた。

彼が「ビルディング」を襲ふ時には、他の竊盜犯のやうに澤山の道具を携帯して行かない。彼は犯罪の直前其邊の金物屋で、三徳金鎖を一挺買求めて之を持って這入つて行く。仕事を終ると其金鎖は直ぐに棄てしまふのである。かくて彼が短時日に竊取した金品は實に前掲の如く、三萬五千五百八十二圓餘であつた。

評 (一) 刑事は同一署に永勤する程部内の犯人に通曉する效あり。(二) 本人を逮捕する迄の兩刑事の苦心は全く虚虚實々であつた。捜査檢擧上非常な參考資料である。

### 令嬢の買ひ物

#### 一 秋晴れ

昭和六年十月下旬、秋晴れの上野は帝展や、子供連れの動物園あるきで相當賑やかであつた。

#### 令嬢の買ひ物

その日は秋空に有り勝ちな、カット照り付ける日で、秋霜烈日と云つたげな暑さである。山を流れて来た人々は、眩しさうに一汗かいた顔をして三橋へ出ると、三方四方へと分れて行くが、一番多き支流は松坂屋の前で、小さな渦を巻いて、それから押され押されて入口へと流れ込んだ。

デパートの持つ威力！ 魅力！ 都人士と言はず、地方出と言はず、これを引きつける偉大なる力の存在は、誰しも驚異の一つであらう。

松坂屋の監視人の松田は三階係りなので、朝から彼方此方と見廻つて歩いてゐたが、むせ返るやうな人いきれに聊か疲れを覺えた。恰度休憩室が空いてゐるのを幸ひ、入口の椅子に腰を下してフト見やつた。と、その時自分の眼の前を二人連れの令嬢風の女がユラユラと通つて行つた。

「いゝ女だな。」

彼は誰しもが感ずるやうに、美しいものに對する淡い悦びを覺えた。

五分の後彼は又椅子から離れた。彼方彼方と見廻つて歩いた。

「先刻の娘二人は何處へ行つたらう？」

無論探し求めてどうしやうといふのではないが、モウ一度見たい——彼は職務は監視人ではあるが、職業的意識とは全然かけ離れた、美しいものを探求したい心持が極めて漠然と頭のどこかに働いてゐた。

「おい！」

背中をボンと叩いた男がゐた、

「やあ。」

「何だい、ぼんやりして？」

「ぼんやりしたり、確かりしたりですよ。」

背中を叩いたのは上野署のT刑事巡査だつた。

「今日は非番ですか？」

「あゝ——何にもないかい？」

「午前中に迷兒一件に客同志の喧嘩が一件、今日の人混みの割に事件はありません。」

「然し喧嘩は珍らしいね。」

「え、何方も食ひ酔つてゐるんですよ。」

「庄師(萬引)の芝居ぢやないんですか。」

「さうでもなかつたようですよ。」

「——どら、お茶でも一杯飲んで來ようかな。」

T刑事は事務室の方へ姿を消した。

近頃百貨店の發展と同時に、所謂素人萬引が激増したので、何處のデパートでも所轄署から、一番混雑する時刻に一人や二人の私服が入り込んでゐる。萬引は一時の出來心や、精神破産者の若い娘、月經時の女學生などが多く檢舉される。そこでこの店でもその道に經驗ある、刑事あがりの人間を監視員に採用してゐるが、取調べの場合に無權限ではどうも都合の悪いことが多いから、一人や二人の私服刑事はどうしても警戒上出張を願つてゐる。

二 花の如き二人

監視人松田の眼に再び二人の令嬢が映つた。彼れは群衆に押し出されて、いくらか上氣したらしい、しきりにハン

ゲチで風を入れ乍ら、無作法で怒張りで下品な大家にホトホト愛想をつかしたらしい容姿が見えた。二人はまるで泳ぐ金魚のやうに貴金屬の陳列棚の前を歩いて行つた。

松田は又職務を忘れて二人を遠くから眺めてゐた。一人は二十位にしか見えないが、何處かに面やつれが見えてゐた。新婚早々の若奥様、一人は未だ處女であることがすべての一寸した態度でも知れた。殊に肩から腰へかけての線が魅惑的で、生々と躍動してゐて、長く見られると此方が獸にもなりさうだつた。

姉らしい年嵩の方は何やら手帳らしいものを帯の間から出して若い令嬢にささやいたり、微笑を漏らしたりして、どう見ても二人の態度は大家の令嬢二人がプレゼントにするお買物にお伴をつれずにおそろいで來た——としか見えなかつた。

二人が行んでゐる場所は貴金屬部で高い彫刻のしてある帶止や、首飾りだのが並んでゐた。二人は店員を小招きした。やがて二人の前に種々の品物が並べられた。令嬢たち

令嬢の買ひ物

は小娘のやうに彼れか是かと引つ掻き廻した。

恰度その時、二人の令嬢と前後して先刻から令嬢たちとは僅に離れた時計の陳列してある前に立つ三十がらみの男

がゐた。會社員らしい風體だが相場師らしい風もあつた。

彼は時々二人の令嬢の方に流し眼を送つたり、時計を見たり忙しうだつた。

二人の令嬢は品物を手にして相談し合つた。

「お姉さま、これ如何？ 一番町の伯母さまに？」

「さうね、でも伯母さまには少々派手ぢやない？ 色彩が。」

「だつて伯母さまは派手好みでいらつしやるんですよ。」

「伯母さまよりは磯山のお姉さまの方に向くと思ふけれど。」

「さうね、彼のお姉さまなら乾度御喜びよ。」

こんな會話が店員の耳に入つた。

「モシ、——おい！ 之れを一寸見せて呉れないか？」

「はい。」



先刻から硝子の中を覗いてゐた男が、不意に剣突くを喰はしたので、店員は周章して其の方へ行つた。彼はすぐ品物に手をつけた。秋のインバネスの端が時計だの鎖だの上をズル／＼と何度も曳き擦つた。

「いくらだい？」

「お値段が書いてございますが。」

「金の性はどうかね。」

全く駄目を押してゐるやうなものだ。夫れが而も眞剣である。

「手前共の店では品物だけは吟味して御座いますから間違ひは御座いけません。」

店員の口元には嘲笑が浮んだ。

「折角買つて行つてやるのはいいが、値段だけに見て呉れるかな。」

「そりや大丈夫で御座いますよ。」

男はブラチナの女持の時計の鎖をいぢり廻してゐる。掌に載せて見たり、ブラ／＼とさして見たり、さうかと思ふと

品物をホイと投げ出して側にある他の品物をいぢり廻したり、そして、インバネスの端が依然として貴金屬の上を引きずる。

監視人松田の眼は、店員の眼は一齊に彼のインバネスの男にけはしく注がれてゐる。

### 三 令嬢の買物

「一寸！ これを頂いて参りますから。」

先刻の令嬢たちの眼は、このうるさい側の無作法な男に對しては、いかにも侮蔑的な冷笑を投げつけ、さも店員に同情してゐる物腰恰好であつた。

「彼方へ持つて参りますから。」

姉らしい一人の女が買物を手にしながら、勘定臺の方へ靜かに其の歩みを進めた。妹の方は自分達が取り散らした品物を元のやうに入れて自分で硝子箱の蓋をしめた。

「此方は幾らだね！」

インバネスの男は相變らず圓々しい態度で品物を掻き廻した。掻き廻し乍ら四六時中落着かない態度でキョロ／＼

四邊を見廻したりした。

彼はその揚句無論品物一つ買ふでなく、賣場を離れて次の萬年筆箱に額をつけてゐた。

店員は男が取り散らした後を、口の中でブツ／＼こぼし乍ら片付けてゐたが、チョイ／＼男の方へ注意を拂つてゐた。迂散臭いといふのはかういふ男だ。令嬢たちの姿は再び人込みの裡へまぎれ込んだ。

### 四 疾風迅雷

二人の令嬢は化粧室(便所)から出て、相變らず淑やかな態度で四階へ昇つてゆくところだつた。

かくて五分の後、監視人松田の眼の前を、二人の令嬢の若い方なのが、蒼白い顔をして飛ぶやうに駆けてゆくのを見た。

十分の後だつた。松田のところへ萬引が捕へられたと報らして來た。松田は兎に角事務室の方へ歩いて行つた。

誰しも同じことだが、犯人が男か女か、女でも五十先きでは興味が半減だ。願はくば花の如き妙齡の婦人であつて

### 令嬢の買物

欲しい。

「ナァーノダ野郎か。」

口こそ出さぬが、誰しもの獵奇的共通觀念である。松田がドアを開けて這入つた時は、被疑者である女が椅子にグツタリと腰をかけて、顔にハンケチを當て、泣いてゐるところだつた。

彼はハツとした。着てゐる羽織の裾模様記憶があつた。七三に分けた髪にも記憶が餘りに鮮やかだつた。

「貴女には貴女だけの理由があるとして、とにかく警察の疑ひを解くだけのことはして貰はないと困るんでしてね。」

「然し、私としてそんな厭な疑ひをうける理由は、些しもないんですから。」

「それはよく解つてゐますが、口だけでなく、確かだといふ點を見せて預かなければ。」

取調べてゐるのは、先程のT刑事だつた。その側には貴金屬賣場の増田と藤本が棒のやうに突立つてゐた。その中にかういふ時には、いつも飛んで來る、賣場監督の年増女

も後ろの方に來てゐた。

「人を侮辱するにも程があるぢやありませんか。」

「とにかくですね、我々の方では取調べるだけの必要があつて調べるんですよ。若し貴女が何處まで強情を徹さうといふのなら、それも詮方がありません。一應貴女の御主人なり御両親なりに警察までお出でを願つて正當な順序を踏んで取調べるだけです。——ねえ奥さん、イヤお嬢さん、誰しも人間である以上は出來心があるもんでしてね、そんな場合は警察でも秘密は秘密として何處までも厳守しますよ。」

刑事はだましたりすかしたりしてゐた。然し女の方では頭として動かなかつた。

刑事は愈々心に据ゑかねた風に椅子を離れて、

「松田君！一寸手を貸して呉れ給へ、お互の疑問を解くためには止むを得ないんだから、花村さんいつもの通り立會つて下さい。」

「え。」

返事をしながらも流石に松田は躊躇をした。此方が手を

かける前に明白さへして呉れれば、大抵はこれまでの經驗上有名な政治家の夫人、人格者である父を持つ教育家の令嬢、××女學校の生徒、それは貧しいからでなく生理的な一時の發作から起つたことで、いつも警察では將來を約した丈けでその場の出來心として済ましたのである。然るに強情を張り通すと職業的萬引者と見做される、また夫れが多いのである。

松田は刑事を差し置いてモウ一度明白を促して見た。然し美しい女は身を慄はして泣き叫ぶだけであつた。刑事は女が脱いだ羽織を素早く裏返して調べた。

帯が解かれた。

お召の着物が肩をすべつた。

着物の恰度帯の結び目になつてゐる所に五寸位の中の内かくしがあるのを發見した。刑事の眼は光つた。

羽二重の長襦袢が肩を離れた。

紅桃色の二つの乳房が浪のやうに二、三度うねつた。

「あつた！」

刑事は婦人の長襦袢の恰度下前になるところに縋ひつけである、ポケットから二個の帶止の金具を取り出して卓上に載せた。

女は一しきりすゝり泣きをした。冷然と見返つてゐるのはT刑事である。

#### 五 養習者になるまで

彼女は山形縣飽海郡××村の産れで東海林ゆり子(三三)家は相當な百姓だつた。小學校も土地の實科女學校も優等で卒業した。彼女は兩親の止めるのも聞かずに、産婆になるつもりで東京へ出ると直ぐ芝の××病院の見習看護婦になつた。それから一年後の大正十二年秋入院患者の石田留治と深い戀をささやく身となつた。彼女は彼れの懐ろに馳つた。

プログラムは展開した。

彼女は、親の許さぬ内縁の夫が、上野の藥學校の生徒ではなく、詐欺前科二犯の所有者であると知つた時は妊娠五

ヶ月の身重であつた。一方生活苦も襲つて來たのである。

「厭なら勝手にしろ！俺の方には女なんぞ腐る程あるんだ。」

或日夫井上から萬引を強ひられた、無論彼女は反抗した。然しそれを黙つて許すやうな井上ではなかつた。

彼女が初めて萬引を試みたのは三越の見切場だつた。混雑の裡を押され、選つてゆく中に井上の手が延びた。彼は其の頃既に外套の裏に大きな内かくしを仕込んでゐる程の立派な常習犯だつた。

一回が二回になり、三回になつた。大膽になればなる程手口が巧妙になつたのである。

翌年郷里から妹が姉を慕つて上京した。

彼女は巧に妹を利用した。

彼女が逮捕せられたる時、彼女と前後したインパネス紳士が彼れ井上であつたことは言ふまでもない。

疾風迅雷的に、上野署の刑事の一隊が彼女の住居小石川區〇〇町×番地貴金屬製作所立花商會を襲つたのは數時間

の後であつたが、主犯者井上はトツクに風を喰つて逃けた後であつた。

妹の小夜子は其の場から引致された、それと同時に「敷洗ひ」の結果、一見仕事場らしく見せてゐた奥の四疊半のビール箱の中から金時計、鎖、貴金屬品、その他上等反物六十五反が発見された。

評 自由奔放なる戀の勝利者が、殆ど月並的に墮して行く途である。遊野郎惜むらくは自ら活きる道を知らずが多い。子女には又なき教訓談であらう。

### 誤つた検視

#### 一 常磐線に横はる死體

昭和五年六月十四日午前六時二十分、初夏の朝は菜園や麥畠に、すがすがしい清新の空気をたよよはしてゐた。

常磐線赤塚驛勤務の線路工手長白澤清一郎は、いつもの

やうに、元氣な顔を麗かな朝の陽ざしに浮べて、詰所にとやつて来た。驛員は彼の來るのを待つて、

「オイ、濟まないがお客様だ。今氏原驛からの通知で六時六分發小山驛行列車の機關手が轢死體を發見したんださうだ。場所はこゝと氏原との真中頃らしい早速行つて呉れなにか！」

「チエツ朝ツばらから發起でもない。」

さうは言つたものゝ、責任區域内の事故だ。工手長は死體をさがしに行くと十八丁程離れたところに、仰向にたふれた無残な轢死體が見つかった。年の頃三十歳位の男で、頭を北に右足を曲げ、左足を伸ばして顔面から身體にかけて、傷だらけの凄惨なすがたであつた。

#### 二 自殺か他殺か

水戸署大塚巡査駐在所勤務寺島巡査は検視に駆付けた。

死體を見ると聊か腑に落ちない點がある。轢死人は靴を穿いてゐないのに、全然靴下の底に土が附着してゐない。それから頸卷のやうに巻いた手拭の結び目が餘り固すぎるこ

と、此の二つの疑問があるので本署に通報した。司法主任山崎警部補、廣瀬部長及山田醫師も來て、四人の間に他殺か自殺か？ 疑問の點はしばしば繰返されたが、何としても他殺と認めるには材料が少なかつた。死體に存する傷は明かに列車に觸れて生じたものと認められる。靴下の汚れてゐないのは進行中の列車から飛びおり自殺したものらしい。残る頸卷の手拭も死の原因とは直接關係がないことが判つた。そこで身許不明の自殺者として、死體は役場に引渡され、さびしくも共同墓地の中に久遠の無縁佛として葬られることとなつた。

#### 三 謎の掛金詐取

宮城縣石巻港に近い、蛇田村清水尻豚間屋岡清次郎の義弟の一郎が昭和五年六月十二日、豚三十六頭を東京に送る爲め、午後八時豚貨車と共に東京に赴いたまま消息がない。そこで心配となつた岡は、上京して取引先の南千住の運送店三澤孝三方に照會の結果、豚は同人の世話で寺島町新井武一方へ千二百五十七圓三十二錢で賣拂つた事實が判

#### 誤つた検視

つた。然し調査すると賣つた者は清次郎の弟と稱したことも確かめ得た。勿論金はその清次郎の弟なる者が受取つたといふのである。

考へて見ると清次郎の弟と稱する者と、眞の清次郎の義弟一郎とは人相や年齢が全く違ふ。茲に大なる疑問が湧き起つたのである。

#### 四 石巻署の玉手部長

この話を聞いた石巻署の玉手部長は、こゝに懸念なる第六感を働かした。掛金を受取つたのが一郎で無い、そして一郎の行先は不明である。ことに依ると今や一郎は此の世の人でないかも知れぬ。然し賣掛金を受取つた者は何人であらうか。これを知ることが一郎の所在を知る始めであらう。

そこで玉手部長は一郎を中心に、苟も彼を知れる者を悉く物色した。ところで不良少年の中の矢張り蛇田村字開門の白石清造なる者に白羽の矢を向けて見た。

最近の彼は同じ宮城縣涌谷署の赤間刑事が、詐欺竊盜横

領の罪で護送中、列車から飛降りて、逃走をしたのであつたが、終に是も捕へられて古川區裁判所の公判に附せられることに成つてゐるのである。世の人は自制心のない放縱な田舎青年に過ぎない位に考へてゐた。元より大それた事件を惹起するほどの者とは思はれない。

恰も彼は前記の犯罪で、古川刑務所内に罪の裁きを待つ身であつた。彼の最近に於ける足取を調べ上げると、一郎と同時に仙南地方へ行つたことが判明した。そこで、清造の持物を調べると、果然一郎の所持品が発見されたので、雀躍して刑務所に赴いて南部警部補が厳しく訊問したが、知らぬ存ぜぬの一點張りである。けれども流石に貨物列車に乗つたことは自白した。然し其の時に豚はゐたが番人は居なかつた。そして小牛田驛から普通列車に乗り、常磐線平驛で下車した途は吐いたが、後は一切口を噤んでしまつた。

五 彼を疑ふまで

彼を疑ふには、夫れ相當の理由もある。彼清造は其年の

春、遠田郡浦谷町の鰻豚問屋に雇はれ中、主人の賣掛金一千一百圓程を受取り、これを半分程遊蕩に消費したのであるが、古川區裁判所に移送されてから、特に檢事の寛大な處置と黒澤主人の好意とで起訴猶豫となり、實父の許に引渡されたが、一度覺えた酒色の味を忘れ兼ね、デヴィルは彼の心の裡をすつかり住家としてしまつてゐた。誘惑の手は彼を暗い場所へのみ引つ張つて行つたのである。彼は再び舊主の名を騙つて詐欺を働き東京へ走つたが、今度は東京象潟署の手で逮捕され、護送中に前述のやうな飛降り逃走を企てたのである。彼が僅の犯罪に恐れて飛降りたのは聊か不審であるが、一見して自制心の無い田舎青年に過ぎないものと、檢事も警察官も見疑り、彼が恐るべき犯罪の人であるとは、誰もこれを知るものもなかつた。

六 犯罪を突き止めるまで

一郎と清造とは共に豚問屋の雇人で、而も共に同村の出である。そして一郎の持物が清造の手荷物より出たとあつては、今一層深く探らねばならぬ。唯一の手懸りは寺島町

の豚を買つた男である。その男を呼出して對質させると、豚を賣つて金を持つて歸つた男は隨に此人であると圖星を指されたのは、いかに圖々しい彼れも終に口を割るの餘儀なきに至つた。そして其の答は、いかに至極御尤なものがある。

七 過失で殺した

「私は東京へ行かうと思つて汽車に乗り、常磐線の衣森驛に停車した際、丁度同驛に貨物列車が停車して居りました。眞中から、少し前の貨車から石巻の岡清豚屋の若い者が、顔を出して居たので手をあげると向ふでも手をあげて、これに答へました。それで私も東京まで行くのであるが、ひとりで行くよりは知つてゐるものと一緒に行き度いと考へ、平驛に下車し、その貨物列車の來るのをまち受けたのであります。それから一時間半ばかりして貨物列車が來たので、私は岡清の積んだ貨車に乗り込んだのであります。私は貨車に乗込む際平町で酒四合瓶二本と辨當二個、茶碗二個を買つて参りまして、貨物列車が出ると直ぐ

に、岡清の若い者と二人で酒を呑み始めました。そして酔が廻つて來たので互に口論を始め、對手の胸を強く突くと丁度ドアがあいてゐたので、走つてる汽車からひつくり返つたのであります。これは午後九時頃で水戸驛から二つ三つ位先きのところで……。」

答辯は非常に巧みであるが、よく検討すると嘘はどこかに缺陷がある。彼の陳述其まゝであれば過失致死である。けれども持物一切を持つてゐることや、賣掛金詐取は、どうも計畫的殺人でなければ説明が出来ない。そこで彼の答辯を眞實のものとして、怪しむべき點を十數擧げて責め付けた處、遂に彼も包み切れず泥を吐いたのである。そして其の陳述は随分と大膽不敵なものがある。

八 急行貨車内の兇行

三度目の陳述は「人間を殺すのは豚を殺すよりも簡単です。」と超人的な放言をした。白晝進行中の急行貨車内に於ける彼の殺人行爲は左の如きものであつた。  
清造は多年奉公した主人の信用を失墜し、其後段々改心

して信用を博さんとしたが、終に夫れが無効であることを知り自暴自棄となつて、何とか大仕事でもしようと思へてみると、恰度上京の途次仙臺驛で豫て見知り越しの岡清の雇人に逢ひ、同人の豚貨車に同乗を頼み、携帯して来たビールを取出し、一郎にすゝめ、自分はチビリ／＼飲んで互理頃から好い氣持になつた。こゝで一つ決行しようとい一郎を見ると、彼は寢臺に腰かけて下を向いて新聞を讀んでゐた。時機こそよけれと空嚔を右手にし、同人の左の耳の邊を一回強く殴りつけた。同人が反對の側の方に倒れた處を更に一回強く殴りつけると、ウーンと少し唸つたやうであつたが、格別聲は立てなかつたやうである。そして豚を駈せる上の棚の上に轉がした。そして空俵二俵をその上にかけて隠して置いた。それから一郎のズボンの衣袋から在金參拾圓の財布を奪ひ取つた。

清造は一郎の財布を車外へ投げ捨て、そして一郎の所持品たるトランク、眼鏡、岡清の印絆纏、靴等を奪ひ、すつかり荷物附添人に成りすました。

夫れから、列車内でスツカリ眠つて仕舞つた。列車が隅田川驛に着いたことも何もかも知らんでゐると、運送屋が豚貨車の戸をあけて、外から「岡清さんでないか」と云ふので、彼はさうだと答へたら、「それなら仕度をして私の家へお出で。」といふので、南千住の三澤運送店に行き、更に又同店の周旋で寺島町新井新一方へ赴き、一千二百五十七圓餘で賣拂ひ、該金の大半は既に淺草、吉原と浪費し、残り金僅のところを象潟驛に捕へられたのである。事犯は舊主を騙つた詐欺犯であつたが、自責の念に驅られ、護送途中逃走を企てたのであると、ケロリとしたやうな顔で自白したのであつた。

そして氏原驛附近の死體が即ち一郎の死體であり、清造が死刑に處せられたことは言ふ迄もない。

評 眞の難死と他殺難死に見せかけたのは中々に區別が出来ないが、後者は出血が比較的に少ないから其點で判断出来る。被害者が特殊業者である場合、同業者に眼をつけるのは自然であるが、而も閉却され勝ちなものだ……。

### 飲食店の鑿殺

#### 一 重大事件類説

隣縣の香川で高利貸池文殺しのあつた年、愛媛縣松山警察署管内で驚くべき犯罪が突發した。夫れは大正十五年十一月七日午後十時頃、温泉郡石井村大字朝生田農家入本ヒメ(三八)方の裏手、壁を切り破つて一人の強盜が侵入し、寢入ばなのヒメを呼び起し、出刃庖丁を振り廻し金を出せと迫り、恐れに戰くヒメは巾着の紐を解いて有金七十五錢

飲食店の鑿殺

を泥棒の前に差出した。泥棒は得る處少きを喰きながら夫れを懐へ入れ、震へる女を其場に押倒して強姦を遂げ、悠悠と其場を去つたのである。

同月二十四日には温泉郡湯山村宿野の飲食店村上兼五郎(四八)方に一家鑿殺の重大犯罪が起つた。主人の兼五郎は顔面に二ヶ所後頭部に五ヶ所、養子の只春(三三)は右の額に一ヶ所後頭部に四ヶ所の重傷で絶命して居る。兼五郎の妻ダイ(四四)は右の頬に一ヶ所後頭部に二ヶ所兩足首に一ヶ所の傷を付けられ、息も絶え絶えに呻いて居る。直に松山市の病院に擔ぎ込んだ。何れも新調用の斧を使つた様な裂傷だ。室内は一面血で染められ凄惨の氣が室内にみなぎつて居る。被害者は熟睡中にやられたものと覺しく抵抗した様子は無い。

室内を調べると簾筒の抽斗を開け放つて取散らしてある。何物かを探したが紛失した物があるか無いか判らない。寶溜金を入れた金箱が空になつてゐる。近親の者を呼んで聞くと、羅紗霜降オーバ一着、男物銘仙の羽織と袷一

組外三點、ラージ號二十八時自轉車一輛、數島真二十個入三箱等が無い。現場には指紋も痕跡も何もなかった。だが被害者の宅から西南へ三丁ばかり離れた谷川から、血の付いた新割用の手斧と鑿子九文半の足袋一足とを發見した。其の場所は道路から品物を投込む事が出来る所である。

犯人の侵入したと覺しき處は、同家の裏手炊事場の窓下で土藁から上に高さ一尺、巾二尺位の壁を切り破つて居る。何か刃物を使つたらしい點がある。そこより奥の寢室へ行つたものである。本事件と前記の強盜強姦事件とが同じ月に突發して、一週日を経ても猶且つ犯人は擧がらない。又何等目星しき證據もない。地方不安の度は増す許り、捜査はどういふ風に展開しつゝあつたか。

二 捜査の進展

犯罪場所は松山の城下から東南へ二里、幽邃と蛇の傳説とで其地方では相當に有名な湧の淵の奥で、川に沿ひ點々と散在した家のある小さい部落で、而も被害者の家は此の湧の淵へ流れ込む谷川の橋の袂の飲食店で、附近は山の中

の三軒屋、戸主兼五郎は材木搬出の仲次業を爲し、養子は水電工手で毎日通勤し、何れも素行善良であるが、妻ダイは飲食店を営み多情者で數人の情夫を持つて居るといふ風評がある。然し家庭は頗る圓滿であつた。

前者の強盜強姦事件、後者の強盜殺人事件、何れも裏口近くの壁を切り破つて侵入する手口、而も犯人が這入つた壁の破れ口は普通人の出入には困難な位小さい方であり、又足袋の九文半は普通より小さいのである。尙ほ谷川の中で發見した血染の手斧は、其地方で製造され使用される型だつた。そして湯山村宿野と云ふ所は道後平野から大分入り込んだ山の中で、旅人等の餘り通行する處ではない。此の三點より論斷すると犯人は其附近の地理に精通する小男で、物盗りが目的であると推定された。そして犯行の殘虐な點と兇器とは、附近に働いて居る土工夫、石工又は水平部落の者ではあるまいかと想像された。

そこで松山署は保安課と協力し、縣下各警察署に非常手配を命じ、汽車、汽船、自動車の發着所、通路の要點に巡

査を配置し網を張つたことは勿論だが、此の宿野に通ずる山中の間道を隙間もなく警戒を爲し、一面遺留品手斧の出所、足袋の購入先、被害者方出入土工等の人物調査等は松山署の全員を分ち捜査方面を分擔させて從事せしめた。尙を保安組員員の應援を得て、犯罪現場を中心にして未發見遺留品の捜査に努めたが、何等の新發見はなかつた。

此の調査に依ると兇器手斧は、松山市新宅町の鍛冶屋中村仙吉方で製造した物だと云ふ事が判つた。そこで是が販賣先又は盜難に罹つたか、若くは紛失したものを捜査することにしたが、一週日を経ても確たる何もつかむ事が出来なかつた。遺留品の足袋のこはぜに「特製」と云ふ刻印がある。此の足袋は縣下で販賣して居る家が三軒あつた。其處で似寄りの品を買つた男を調べて見たが仲々判明しない。尙ほ引續いて根氣よく調べさせる事にした。

贓物處分に就ても注意を拂はなければならないので、各質屋、古物商等に手配をし、此方面の捜査に従事して居る巡査に度々臨検視察させて發見に努めたが、遺棄ながら致

果がない。又盗まれた自轉車はラージで特徴があるから、各自轉車屋に手配して發見と届出方に注意をして置いた。是等の捜査方針は月並みのもので、唯だ周到か否かや問題であつて、別に特筆すべき程の價値は無い。松山市の奥島病院へ入院して居る被害者ダイには、其の病床に巡査一人を附して、病狀言動を一々報告する様命じて置いた。それは意外の原因で犯罪が醸されて居るかも知れないので、同人の口から漏れる資料を集める爲めの用意であつた。殊にダイは多情者の評判が有るからで、此の注意は流石に老練な伊藤警部の周密なる用意である。

ダイの經過は良好であつた。二十八日頃にはほつ／＼話が出来るやうになつた。ダイは途切々々「加害者は温泉郡河野村大字九立川の近藤健作(三〇)と同所の渡部本三郎(三一)の二人だと述べた。捜査本部は直に色めき出し、指名された二人は直ぐに呼出されて檢事の訊問を受けた。嫌疑を受けた二人は寢耳に水の様な顔をして事實を否認した。否認したとて直ぐには疑は暗れなかつた。兩人の家宅

は強制的に搜索されたが、何等の證據をも見出す事が出来なかつた。昔なら之れから拷問と云ふところである。そこでまたくダイを取調べて見ると段々申立が怪しくなる。間もなく夫れは恐怖に怯えたダイの幻覺である事が判明した。トンダ馬鹿を見たのは指名被疑者の二人である。若しダイが指名した丈けで命を失つたとしたら、此二人は是れ以上の苦難を受けたであらう。指名犯人もうつかりとは信ぜられない。

三 自轉車の行方

松山市壹町一丁目村上仁三郎と云ふ可成り大きい自轉車屋がある。男らしいキビくした性格で、どこの町村にもあるが、警察廳員を以て自任して居る面白い男があるものだ。犯罪が有つてから八日目の朝、主人は眞黒になつた手に眞をつけて居る所へ、ツカ／＼と受持の竹内巡查がやつて来た。

「オイ村上君、まだラーヂは見附からないかい。」

「ア、武内さんですか、之れでけさから三度目ですよ。何

だか私が怪しまれて居る様だ、ハ、ハ、ハ。車の様子は私が買った品だからもう充分判つて居ます。若し見附つたら直ぐに御知らせしますよ。」

眞面目な武内巡查も笑つた。まだ自分の外に熱心に廻る同僚があると思つたからである。しかし熱心な彼れは、所持区内の自轉車屋へは毎日二度も三度も廻つて、手配を受けた自轉車の發見を催促して居るのである。

夫れから間もない午前十一時頃、自轉車に乗つて来た男が隣の煙草店村上マツヨ方で眞を買つて居る様子だ。村上自轉車屋は武内巡查の頼みを不圖思出すと共に、ツト表に出て其自轉車を見るとマークは儘にラーヂだ。車體の様子にも何だか見覺のある様な氣持がする。而も湯山の村上兼五郎に賣つた車によく似て居る。彼は心の中で「占めたツ」と叫ぶ處を漸く喉佛の邊で噛み殺して、店員に耳打した。店員は自轉車で大急ぎに駆け出した。

村上仁三郎は何喰はぬ顔で隣の眞屋へ行つた。彼は入口に立て掛けた自轉車を不思議さうに見入りながら呟いたの

である。

「オヤ、此の車は此の間俺の内で盗られた車そつくりだ。もし此の車に乗つて御出でのお客さん。一寸車體を調べさせて貰ひますよ。彼は手早く振子を捻つてタイヤの空氣を出して仕舞つた。ドキッとしたらしい其男は、買った眞の封を切りながら其處へ出て来た。

「盗まれた自轉車だつて？ 戲言ぢやない。一つよく調べて貰いたいものだ。」

白つばく居るが、何だかそわ／＼した様子が素人の目にもはつきりと映るのだ。村上は自轉車を横にしたり倒して見たり車體を拭つて見たり、出来る丈け入念に調べる様な風をして、其の自轉車をいぢくり廻した。ふと向ふを見れば豫て見知り越しの秋山巡查部長と兒玉巡查が、私服でこちらへ急いで來るのが遙に見え出した。

「どうも済みませんでした。よく調べて見ると私の内で盗まれた品と違ひました。同じラーヂだったので、つい失禮を致しました。」

飲食店の襲殺

村上は町噺に挨拶をして其の自轉車の荒拭をした上、悠々とタイヤに空氣を入れ始めた。是は時間を空過させる手段だ。男は安堵したやうに空氣の這入るのを待つて居た。

「オイ君か？ 此自轉車の持主は？」

其男が振り返つて見ると、闊羽然たる髯の目の鋭い大男が自分の肩先を掴んで居る。彼の顔色はサツと蒼白に變つた。そして怨めし相に自轉車屋の主人を睨み付けたが、もうどうする事も出来なかつた。彼は松山署に引かれて伊藤警部の前に、前記の二大事件を白狀したのが其夜の十二時頃であつた。犯人は周桑郡丹原町生れで、當時松山市竹原七十四番地に住んで居る安藤元次（二八）と云ふ石工であつた。同人の寓居先松浦定鹿方で贓品全部と、血痕の附着したズボン下と羽織を發見したのであつた。

四 犯罪を遂ぐる迄

元次は貧乏な農家に生れた。尋常小學校卒業後彼は實家で小作農の手傳をして居たが、夫も面白くないので松山市

に出て、松浦定鹿方で石工の弟子をして眞面目に働いて主人に可愛がられ、年季が明いたけれども彼は引續き定鹿方で日當二圓五十錢を貰つて居た。始めは少しづつ貯金も出来たが、夫れから間もなく、附近の飲食店徳本近太郎方へコップ酒を飲みに行き、同家の雇女福岡ウタ(三〇)と盛態を通ずるに至つた。眞面目で通つた彼も海千山千の賣女に蝕まれ出した。日々の勞銀も秋波を購ふ料に不足を來し、實家へは一厘の送金もしなくなり、通信さへ怠り勝となつた。

金に窮して居る處へ親方の定鹿が、道路工事の石工業を請負つた爲め、元丈も郷里近い處へ行かなければならなかつた。彼にも矢張り壯者の燃ゆる様な虚榮心があつた。墓參もしなければならず、夫れには近所の手前もある、立派なものを纏ひたい。父母にも小遣錢を渡したい。だが今では女に入れ揚げて無一文だ。彼は心の内にかく叫んだ。

「泥棒だ。泥棒するより外に金の運入る道がない。」  
單純な頭に閃いた考は之れである。其時ふと思付いたの

は湯山村の村上飲食店である。彼は大正十三年五月頃主人に従つて同所の道路工事に行つた時、二十日程同家に宿泊滞在した事がある。其時家庭の様子をすつかり知り、そして同家にはいつも百圓内外の金があると見込をつけ、前記の如く狙つたのである。

彼は兇行の當夜落付かぬ態度で夕飯をすまずと、親方の内庭の隅に立掛けてあつた手斧をソツと取出して、夜の山道を湯山村へと急いだ。彼が宿野の部落へ着いたのは其夜の九時頃である。彼は眞つ暗な同家の裏の物蔭に借んで、家人の寢靜まるのを睜猛な眼を光らせながら待つて居た。午後十一時にもなつたかと思はれる頃、高い野の聲さへ聞え出して來た。彼はそろ／＼と匿れ場から這ひ出して、裏手の窓の下を身を入れるほど切り破つた。之は物の三十分も掛らない。彼は黒いモスの風呂敷で覆面して顔をかくした。四邊に氣を配りながら奥の四疊半に忍び込んで見ると、其處には家族三人が枕を並べて白河夜船の高軒をかいて寢入つて居た。彼は足音を忍ばせつゝすり寄つて、物を

も云はず手斧を以て妻子只春の頭に一撃を加へた。ウム……。」と呻る所を又一撃を與へ、つゞいて其の横に臥て居た主人兼五郎の頭に骨も砕けよと打ち込んだ。ダイは此の物音に起上つたのを其足を目懸けて斬り付けた。ダイがドツと尻持を突いたのを引續き頭に一撃二撃を加へた。夫れからは三人を斬りまくつたがもう呻きの聲も聞えない。彼は直ぐに店の方へ駆け込んで、寶溜の錢箱を探して見たが僅か一圓五十錢しかなかつた。案に相違した彼は店戸欄の中の笈を取出した。

彼は再び寢室へと這入つて來て、簞笥の抽斗を引き明け押入の柳行李を引つくり返して見たが、金の在る處は判らなかつた。彼は大に失望したが、霽降オーバ外敷の衣類を盗取り、之を覆面用の風呂敷に包んで庭先にある自轉車に積み込み、零時半頃其自轉車に乗つて逃走したのであつた。茲で私の聞き度いのは、深夜二里半の間と松山市街を賊品をのせて走つたとき、巡查の誰可を受けたかどうかである。若し犯人によくある無燈火であつたなら、ドウでも

飲食店の襲殺

其途中で捕へられる筈であつたのである。

本件逮捕について殊勳者は自轉車屋村上仁三郎君である。同人の兇漢に對する應待振り、即ち言語や態度、自轉車の振子を竊に捻つてタイヤの空氣を出したのは、一面逃走を防ぐと共に、事を手間取らして犯人逮捕を容易ならしめた等々は、實に老練なる刑事も及ばぬ程の緻密と機敏とを備へた腕前である。そしてかかる自轉車營業者を單に警察びみきとばかり押しやる譯には行かぬ。

彼をして斯くまで警察に忠實ならしめたのは、松山署長等愛媛縣警察界が、平素如何に民衆に警察を理解せしめて居る努力の賜物であらうかを思はしめる。事は事の成るの日に成るのではない。依つて基く所の原因があらねばならぬ。言はずや時かぬ種は生えぬと。松山署長と、竹内巡查は實によい種を蒔いて置いたものだ。

評 警察と民衆がシツクリ行つて、犯罪は容易に檢舉し得る。警察の民衆化も、民衆の警察化も、是れに依つて始めて其の價値を發揮し得る。本件は其の好模範なり。



## 決死の署長

### 一 犯行

鬼熊を出した千葉縣にて彼に優るとも劣らない、残忍な兇漢、體重二十一貫、而も銃を持つては百發百中と云ふ獵師が、巡查を銃殺し、無残にも是を道路にさらして、今から兩巡查部長を殺しに行くと駈け出したのを、道に墮し赤手空拳で縛しあげた、千葉縣濠警察署長警部野口英司氏の功勳赫々たる事績を陳べて見よう。

犯人は竊盜賭博傷害前科五犯千葉縣君津郡金谷村周藤淺吉(四七)で、彼は賭博密藏を爲し檢挙に逢ふや、巡查に暴行を加へ或は銃口を差向け、逮捕を免れたことが度々ある兇漢だ。彼は昭和二年十二月中、某木賃宿で賭博中を金谷村巡查駐在所柿沼半次郎(四七)氏が檢挙したのを根に持ち、加之共同犯の一人佐野某を脅迫して、自己が賭博現場

に在りたるも賭博を爲さざる旨の偽證を爲さしめんと企てた。右偽證の爲め當日佐野が濠警察署に出署したか否かを妻をして柿沼巡查に電話で確めるやう頼んだが、柿沼巡查は元より斯る確めを應諾すべくもない、體よく是を斷つた。兇漢周藤が出頭の有無を尋ねたのは、若し佐野が周藤の要請を承諾せず出署しなかつたら、之を殺さうと決心して居たからである。

周藤は柿沼巡查の返答を妻より聞くや勃然として怒を發し、「よし己れ柿沼生かしては置かぬ」と憤然英國式二連發銃に實弾を罩めて携帶し、同駐在所に到り、折柄私服の同巡查に「ナゼ電話で尋ねぬのだ、生かして置かぬ」と云ふより早く同巡查の左頸動脈を目算けて發砲するや見事に命中、銃丸は肩部より肺心を貫き脊髓に達し、一撃の下に瀕死に陥らしめた。「一人殺すも二人殺すも同じ事だ」と叫びつゝ、更に同巡查妻アイをも射殺せんと銃を取直す刹那、妻は突嗟に「まあ待つて下さい。」と彼に縋り付いた爲め、流石悍猛な彼も發砲を中止し、今から星野、高安兩部長(取

調官)及佐野を殺すと捨置詞を置き、一旦一丁餘の自宅に引返し彈丸二發を罩め十發を帶革に差し、妻子に向ひ「己れは之れで遠くに行き當分歸宅せぬ。」と訣別の辭を述べて立去つた。

飽迄も兇惡な彼は再び駐在所に至り、座敷に倒れ轟の息になれる柿沼巡查の左足を取つて座敷より土間、土間より外へ引摺り道路に曝け出し、股部臀部迄露出し、何人も正視する能はざる迄に残忍兇惡なる暴辰を逞うし、更に同所架設の警察電話を滅茶々に打ち壊して警察署との連絡を阻止し、自己を取調べた星野、高安兩部長等を殺すべく北方三里餘の道を濠警察署に向け出發した。

是れより先き、柿沼巡查の妻はかゝる驚天動地の事件突發の間にも少しも心取り亂さず、直に警察電話で以て夫の積死と犯人が兩巡查部長及佐野殺害の目的で立去つたことを署長に報告した。

### 二 犯人捜査の方針

#### 濠警察署長警部野口英司氏は、此の報告を受くるや直に決死の署長

署員の非常召集を行ふと共に、犯人の目的が署員の殺害に在るを以て全部を變裝せしめ、金谷村より濠町の間距離三里の間に對し密かに張込ませ、出會したる箇所に於て突撃的に肉薄し、彼をして發砲の餘地なからしめよとの決死的捜査方針を探り、即時刑事課に報告し、刑事課よりは近隣各署に共助を命じた。

野口署長は直に髯を剃り落し、霜降詰襟洋服を着た勞働者風に擬し、星野部長を從へて署員の配置及監督を爲しつつ、金谷村に向つて進み約二里を進行した。午後一時十分頃、竹岡村燈籠坂隧道前縣道の鐵道踏切に差しかゝるや、同踏切より約一丁を距りたる竹岡村救生津濱隧道入口より鐵道線路を濠に向け進行し來る男があつた。横目にチラと見れば獵銃を携へ血相を變へた様子は慥に犯人に匹敵するが、同所に於ての誰何は極めて不利忽ち射殺せらるゝ處れがあるから、知らざる眞似を裝ひ踏切を通過してから竊に引返さうとした。然るに目敏き周藤は署長の後方五間位離れて來る星野部長を發見し、後の野郎だ、敵だ、待て待て

待てと聲をかけた。星野部長はどうしませうかと云ふから、署長は此の場合都合悪しと思ひ、君は急いで避ける避けるを號令し、星野部長を其の健立去らしめた。署長は自轉車より降り、彼の行手に先廻りして縣道側の竹藪中に潜み、同藤が星野部長の跡を追ひ来るを今や遅しと待つて居た。

三 空手犯人に組み付いた

數分後周藤は通りかゝりの角田チカと談話しながら、絶えず署長や星野部長を探すが如く、屢々山の上部を仰ぎ獵銃を擬しながら進んで来た。署長は藪陰から突如疾風の如く躍り出して犯人に組付いた。犯人は飛鳥の如き署長の動作に銃口を擬するの遅がなかつたが、猛然として反抗して来た。犯人は尺三の石(目方十二貫)を兩腕に抱きて平氣で駈けて行く程の臂力である。何を小細なと必死の奮闘である。野口警部も劍道二段柔道初段の狂者であり、互に上に成り下に成つて、數十分間の格闘を續けたが容易に組敷く事が出来ない。茲に署長は一策を案じ、余は署長なり靜に

せよ」と一喝せしに、斯る頑強なる犯人も「あなたは署長さんですか、夫れなら夫れとなぜ最初から云はなかつた。」と漸く靜まつた。

此に於て署長は靜かに同行に應ずるやう諭したが、一度自宅に立歸りて改めて立派に出署すると稱して同行せず、機を見て署長を射殺するか、或は星野部長を追はんとするか、或は自殺せんとする氣配を示し、危険極まりなきより種々言葉を盡し、約三十分間も押問答してあつた處、丁度通りかゝつたのが一臺の自動車、之に乗つて居た主は署長の舊友柔道初段元千葉縣巡查森雄一氏であつた。茲で署長は殺人犯なる事を告げ濠界迄の輸送を乞ひ、同人の快き承諾を得、共々同乗せむことを勧めたが頭として聞入れなかつたのを、更に三十分餘り或は威し或はなだめて午後二時に至り、漸く獵銃に罩めたる二發の彈丸を外し、該自動車に乗車し、午後二時三十分濠界に到着した。

四 署長の悲壯な決心

同署長は出發に臨みて家人を顧み「生きて歸ると思ふな」

と決死の覺悟を定めて出發した。其の時當時二歳の次男「威」は母の膝に抱かれ、變裝姿の「父」署長を見忘れ、お節のお爺さんと呼んだのはいぢらしくもあり、且つ實に悲壯なる言辭であつた。犯人は既に柿沼巡查を殺して血に饑

のあることが如何に力づく職務執行に當ることを得るかである。武道獎勵も此の意氣と此の力を養はんが爲めてあらう。

見落せる臨檢

来た魔鬼の如き自暴自棄である。まだ星野、高安兩部長と佐野とを殺さざる恨みがある。署長が命を投出して兇漢の虚を突き武者振りついた雄々しさは、實に此の野口氏の職務に對する尊き責任感の發露であつて、是が爲め兩部長及佐野の三名の生命や幾多の負傷者の生ずるを防ぎ、且つ兇漢の自殺をも阻止し得たる、其の功績は實に赫々たるものがある。内務大臣は其功を認めて警察官最高の名譽たる功勞徽章を授與せられた。蓋し警部にして挺身兇漢と渡り合ひ之を逮捕し、名譽の功勞徽章を得た者は獨り野口署長あるのみである。鬼熊を出して有名な千葉縣は、茲に壯烈なる野口君を出して更に其の名を高めたのである。

評 署長の力戰奮闘に依る功勞徽章は野口氏が最先であり、現在に於ても唯一であらう。是れを以ても胸に覺

見落せる臨檢

失敗したら全く水の泡で、どんな苦心も努力も、半文の價値もない。張り詰めた勇氣が俄に挫け、疲勞が増して喪心した人のやうに落膽して了ふのが捜査の失敗である。彼の時あゝしたらば、慙うしたらば、今一步踏込んだらばと、彼の祭りと知りながらもこぼすのが例である。私も刑事部屋に集つて、死んだ兒の齡を數へたり、慰め合たり、悔んだりした苦い經驗を嘗めたことが渺くない。其の度毎に、彼の時の人達は慙かし残念であつたらう、障子の蔭に居た

ものと思ひ出さずには居られないことがある。それは何でせやうか？

春の日永の徒然に語らせて戴きませう。

一 稻葉小僧の脱獄

それは過ぎた年の秋でした。

悪事にかけては天才で、神出鬼没の行動は人間業とは思はれぬ程敏捷な少年がありました。人呼んで稻葉小僧と諷名して怖れ戦いてみました。其怪少年も天網恢々粗にして洩さずの譬の通り、捕はれて××刑務所へ繋がれたのは其の前年の五月雨の頃でありました。

青白の蒲柳の質、あの聲で、とかげ食ふかや山時鳥——十七歳の美少年が刑務所の勤めはいぢらしいものであつた。如何なる天魔が魅入つてかと、受持の看守は同情して心から彼を働つた。同情が嵩じて職務を忘れて庇護した。少年

は思ふ壺に嵌つて來たのを悦んで、黒い魔の手を伸して巧に看守を誘惑した。魅せられた看守は遊魂術に乗せられたやうに前後の考へも失つて、ふら／＼と手を拂へて夜陰に

乗じて正服の儘脱獄した。

ふと夢から醒めた時には既に遅かつた。柿色の獄衣を着せられて、昨日の同僚に監守される淺間しい運命の下に繋がれてゐた。

新聞紙の三面記事を賑はした看守と共に謀の破獄囚は、桐生方面へ足がついたといふ噂のみで、煙の様に消えて了つた。

更に手掛がなく所轄署では、夜を日に次いで空しく巡査の徒勞を増させるのみでありました。富豪は太陽のある裡から戸締を嚴重にして警戒し、人は夜道を避けて流言蜚語が頻々と話の種を生んで、恟々たる日が續きました。警察が無能の聲が喧しく、巡査は人目を避けて通るの苦境に陥りました。

二 洋服姿の美少年

時は九月の下旬で、まだ残暑がかなり烈しく、からりと暗れた日の夕方でありました。金釦の羅紗外套を着た美少年が私の家の裏手へ這入つて來ました。其頃私は適齡前の

部屋住で、今より一層世間知らずでありました。片田舎に

居住してゐる人達は少年の洋服姿は學生以外には見かけませんでした。小さな米屋をしてゐたので、私は裏の方で空俵の始末をして居りますと、「この俵には罎がゐませんね。」と指先を泥塗れにした其の少年は、小さな俵をふつてみて微笑みかけました。如何にも馴れた柔い感じを與へる言葉つかひでありました。秋の彼岸の中日には用水堀の水を断つて、村の人達は雑魚捕りをするのが例であります。用水堀の水が乾いてからまだ幾程も経ぬ頃でした。手にした俵の中には二三尾の鰯がぼん／＼跳ねてゐたのを覚えて居ります。其の少年は何のために來たか、どんな談話を交へたか記憶に残つてゐない。私は其の時何處かの中學生だらうと思つた許りで心にも留めなかつたのであります。

今では人家が軒を並べて街燈も點綴し、場末の町端れ位にはなつたが、其の頃はまだ寂しく、私の上隣りは田圃を隔てた魚屋といふ商人宿でありました。其の宿屋との間に二反歩許の稻田があつて、南風にさら／＼と黄金の波を漂

はせて居りました。

三 障子一重に搜がす犯人

其の翌日、掛取に出た私は歸りがけに裏口から魚屋へ一寸立寄ると、がらりと開放した表座敷の、屏風型に残した障子の蔭に丸くなつて、昨日の少年が、肘を枕にして晝寝をしてゐるのを見ました。魚屋は草葺の平家建で、室敷の多いがらんとした廢屋のやうな家でした。

其の日はまだ残暑が可成酷かつたので、表通りから裏庭迄見通せるようになつと明け放して、ダリヤの花瓶が室毎に置かれて、毒々しい赤い色が萎れて黒ずんだ血潮のやうに見えました。

私が腰かけた裏口からは少年の晝寝してゐたのが見えたが、表からは屏風型に障子があつて氣付かぬようでした。少年の寝た障子一重の外側には、框に腰かけて村の駐在巡査と商人風を裝うた四十格好の男とが、宿帳を見ながら主人の山田さんに向つて何か訊いては手帳へ萬年筆を走らせて居りました。其の二人の男が歸ると山田さん、

「牢破りが早く捉らなくては物騒で困る。客にも障るし面倒でね……今日も又警察の旦那が二人も来て……。」と語りました。

其の晩、湯上りの美しい足に雪駄を突かけて、例の少年が口笛を吹きながら私の家の前を二、三度往き來したのを私は覚えて居ります。

四 兇行

桐生の織物市日の翌朝は、賃機廻りが籠をつけた荷車を挽いて暗いうちから通るのが例であります。其の朝も八木節を讀みながら、賃機廻りが通り始めたので起きようと思つてみると、ばた／＼草履の音がして、私の家の雨戸にどんと突當ると、

「源さん、源さん！ 大變が出来たからお頼み申しやんす……。」と外から怒鳴つて、又ばた／＼驅け出して行つた。

其の聲で、山田さんと知つたが、大變が出来たとは一體何が出来たのであらうかと跳ね起きて、帯を締めながら雨戸を押し開けて飛び出しました。

有明の月が、田圃を隔てたお寺の屋根から、淡い光を投げて、うすら寒い風が頸元に慄としました。驟れ違ふ人の顔が明瞭りと判らぬ頃でした。角屋へ駆けつけると、表通に面した雨戸が一枚開放して、家の中は眞暗でした。山田さん、何か爲ましたか。」と聲をかけたながら這入ると、まあ、お隣の源さんの息子さん！ たゞ大變で……。」と何時も寝る店頭の座敷の蚊帳の中から妻君が顔え聲で答へたが、立ち相な模様もない。

「什麼爲たんですか。」と曇みかけて聞くと、

「お客さんが、貴郎、強盗になつて……。」

「それで奪れましたか……。」

「え、金は擲し許りでしたが。」と頼みながら匂ひ出して、豆洋燈に火を點けた。

外は白々明けて薄明りが臺所にさしました。

「負傷はありませんでしたか。」

「はあ、宅の者はないが、お客様がどうでしたか。」

「お客様！」と私は思はず咳いて、

「そして強盗は。」

「逃げました。」

逃げたと聞いて何かしら私はホツとした氣持がしました。私が來たので細君も幾分元氣を出したが、まだ折々頼えてのみました。

怖い物見たさの譬へ、必死の覺悟で戦く胸を抑へながら座敷へ上り、密と障子を開いたが店の次の室には異状がない。其處には誰も寝て居ませんでした。稍々勇氣ついて次の室を見る心算で、襖を開けて一步踏込むと、ひやりと頭の前から指尖に冷たいものが滲みだした。

亢奮しきつて苛々した神経が鋭い敏感な作用を現した。芽！ と血腥い。全身の毛が逆立つて慄とした。槍狼狽して襖に捉ると、べつとりと血！ 呀と私は叫んだ。

お勝手の武者窓から射す灰白い明で透して見ると掌が眞赤だ。足の指の股からは鮮血が滲み出して、踏んだ私の足跡が、小判型に點々と……私はぼうとする程驚いて全身の血液が頭に上り詰めて了つた様に感じました。

見落せる凶槍

私は其の頃、人一倍の臆病でありました。殊に血を見ると直ぐ顔え出しました。そのうちに近所の人達も集まり、夜が全く明けて、太陽が出ると近所の人達も私も幾分強くなりました。

布團から斜に疊の上に投げ出された男の二の腕が千切れさうで、肩から背筋にかけて浴びた一刀で、柘榴のやうに割れた筋肉が痙攣を起したようにびく／＼動いて居りました。其の男の背後には唸りながら兩腕を突張つて、起き上らうとしては血潮の中へ、がつくりとのめつて了ふ男がありました。顔を覗くと頬から肩へかけて浴びせられた一刀に、耳迄口が裂けて居て二目と見られぬ凄惨なものでありました。

この光景に集つた人達は顔を外向けて、溜息を吐く許りでありました。

そのうちに山田さんは、駐在巡査と戻りました。まもなく後から解装した刑事が自轉車で乗りつけました。纏て警部が來て四方から集つた警官に捜査の方針を授けると、其

の人達は八方へ飛びました。檢證の檢事に叱られながら、山田さんが答へたのを綜合すると、

「四時が打つたので起きようと思つてみると、不意に奥座敷でばたつ……ばたつ……と濡手拭をはたくような變な音がした。奇怪なと思ふ間もなく、枕下へぬつと突立つて、起きろ、起きろ……と呼んだ。怖々蚊帳越しに見上ると三四日前から滞在してゐる客、書生さんであつた。後鉢巻をし、襪を十字にかけて、サーベルを鼻前に突付けて、國越するから金を出せといひました。あるだけ出すから何卒命はお助け下さい……といふと、疊へ刀を突き刺して出せばよいと受取つて、それから飯鉢を出してお飯を喫べ、數島を袂へ掴み込んで悠々と出てゆきました。」と頼みながら答へた。

酒の二合も飲んで、唖呵を切る時は豪勢だが、元來小膽な山田さんは不意の激動に舌がもつれ、血の氣を失つて居ました。

破獄囚の強盜傷人、如何に所轄署が捜査に苦心したかは述べる迄もない。寢食を忘れての活動も徒勞に歸して、警察の無能を痛罵する聲が各方面に起つて、益々高潮に達した。

斯くて其の年も暮れました。

### 五 逮捕

その後警視廳の手で、惡運盡きた犯人は檢舉されたといふことであります。

彼は兇暴なる犯罪を敢行したにも拘はらず、其衣類を着た儘、人家續きの縣道を一直線に町へ這入つて、大通を選んで突破し、廻り廻つて館林へ抜け、川俣から小蒸汽船で利根川を東京へ落廻びたのであつたさうな。

指紋を恐れて手袋を用ひ、紳士風を裝うて、自動車で非常線を突破する巧妙なる犯人が益々増加するに従つて捜査係の苦痛は、一層深刻の度を増してゆくのである。閉鎖した障子、襖であるならば必ず開いて捜索するは必然なれど、がらりと開放した、見え透いた所に油斷の隙があつた

のである。

障子一重の蔭に居た兇漢を逸した、時の係員が迂遠の人達ならいざ知らず、當時の敏腕家でありながら……と私は考へ出さずには居られない。

評 犯人が屢々大膽に振舞ふ爲め、つい眼前の賊を逃がすことがある。本件も其の一例である。彼を其場で逮捕し得たなら、第二、第三の犯罪は生ぜざりしものと悔まるゝ節がある。

## 偽刑事事

### 一 偽刑事の跋扈

世に偽刑事程悪むべき者はない。彼等は民衆が警察官憲の威力に脅えて居るを悪用して、財物奪取の手段とするのであるからだ。延いては一般刑事の信用にも影響し、私服

警察官の職務執行にも多大の支障を生ずるのである。

大正十四年末頃から同十五年春へかけて關東、東北一府十縣に亘り、偽刑事が出没して金品を巻上げる事件が續出した。偽刑事は鼻下に入字髭を蓄へた好男子で、身には背廣服を着けオーバを纏ひ、如何にも刑事巡查らしい風采と態度とをして居た。其犯罪の口口と犯人の人相着衣が同じであるから、犯人は同一人との目星をつけて居たが、出沒自在で容易に逮捕されない。被害が一府十縣に跨つて居るから、各府縣共血眼になり、競争的に逮捕しやうとしたが容易に手がかりもない。被害届出のあつた時は彼は自轉車を乗り捨て、何處かへ汽車で逃走した後である。

今度こそはと刑事達が腕をさすつて居た時には、犯人はもう隊いで高飛した後である。彼の口口は、田舎の街道で通行人、殊に自轉車に乗つて居る者に出會つた時にこれを呼び止めて、

「自分は何々警察署の刑事巡查何某と云ふ者だが、一寸調べたい事があるから……。」と云つて相手方の身體検査を行

ひ、相當額の金を持つて居ると之を提供させ、其の邊の民家へ連れて行き、「僕は警察迄行つて来るから此の自轉車を借りて行く、又身柄は御主人に於て暫時預つて置いて貰ひ度い。」と其の男の乗つて来た自轉車に乗つて逃走してしまふのである。

千葉縣警察部でも、附近の府縣から此の犯罪手配を受けて居たので警戒の網を張つて居た。ところが大正十五年一月十五日から同月二十九日迄の間に、同縣下東葛飾印旛の兩郡に跨り、前後六回に亘つて斯の種の犯罪が発生した。此の犯人は勿論隣接府縣を荒し廻つて居る偽刑事と同一だと認められたから、縣下各署は緊張して警戒と檢舉とに一段の注意を拂つて居た。

折柄一月二十三日午後三時頃、印旛郡木下町宇平岡地先の堤防縣道を、茨城縣稻野郡高田村宇桑山の農夫岡野四郎(四〇)が自轉車に乗つて通行して居るを呼び止めて、

「俺は木下警察署の刑事巡查だが一寸調べ度いから……。」と言つて附近の空家に連れ込み、身體、衣服を搜索して、

所持金四十二圓四十錢と時價三十圓位の金剛懷中時計一個を取り出し、

「此の時計と金に不審の點があるから警察で取調べて来る。警察へ行つて来る迄此の自轉車を借りて行くから……。」と云つて、岡野所有の時價七十五圓位する自轉車に乗つて木下町の方向へ疾走した。

金は取られ自轉車は奪はれ、まるで狐にでも欺された様な顔をして暫く待つて居た岡野は、刑事と名乗つた男が中戻つて来ないので、何だか不審だと思ひ出した。岡野は木下警察署に出頭して其の旨を届け出た。

「チエツ！ 又やられたか！」

警察署では刑事達が地圖太を踏むで口惜しがつた。ちつとしては居られないから、直ぐ犯人の足取りに取りかゝつた。其の時は既に犯人が其の自轉車を木下停車場構内へ乗り捨て、上り列車に乗り込み吾孫子方面へ逃走した後である。警察署は直ぐに關係地の警察署へ手配をすると共に、同方面へ刑事を派して追跡したが、遂に發見する事が出来

なかつた。

二 彼が捕はるゝ迄

越えて一月二十九日午後二時半頃、印旛郡八生村字山口の地先縣道を八生村大竹の農竹尾笹一(二三)と云ふ者が自轉車で通行して居ると、例の偽刑事が呼び止めた。

「オイッ、一寸待て！ 俺は成田警察署の刑事巡查だが、一寸取調べたい事があるからそこ迄同行して貰ひ度い。」それが如何にも刑事らしい口調である。竹尾はおつおつしながら彼に尾いて、とある民家へ連れ込まれた。其の家の主人も、何だか氣味が悪い落付かぬ様な顔をして座布団等を出した。

彼は徐ろに竹尾の身體検査をして、所持金三十五圓七十錢を引き出した。

「どうも此の金が不審だ。就ては警察署へ歸つてお前の身體を調べて来るが……夫れ迄此の家を出ると犯罪者として君を扱ふから……又此の自轉車は僕が警察へ行つて来る迄借りるから……。」と云つて、悠揚として竹尾の乗つて来た

新しい自轉車に乗り、其の儘成田の方面へ逃走してしまつた。

竹尾は何だか彼の舉動に怪しい所がある様な氣持がしたから、直ぐ所轄成田警察署へ届け出た。

成田署では、「ソレツ！ 逃げ路を塞げ！」と速刻隣接佐倉警察署へ電話を以て手配をした。佐倉警察署では直ぐに夫々警戒網を張つて、犯人の引つ掛るのを待つて居た。

それとも知らぬ犯人は、圓々しくも佐倉警察署の前に逃走して来た。

警察署前の十字路附近に張込んで居た佐倉警察署詰の巡查増田光次、同武田金次の二人は、次から次へと駆けて来る自轉車と乗つた主とを、一々手配の特徴人相等と照し合して注意して居た。所へ勢よく疾走して来た新調の自轉車乗は八字髭の美男子であつた。二人の巡查は眼と眼で合圖をして、其の自轉車の行手を遮つた。

「待てッ！」

ギョツとした様な風で自轉車を止めた。其の男は目敏く

四邊を見廻したが、既に眼光鋭い二人の男に、前後を取巻かれて居る事を知った。彼は素直に帽子を取つて丁寧にお辭儀をした。矢つ張り偽物の刑事は本物の調査の足許へも寄り付けなかつた。彼は其の場から佐倉警察署へ引かれて行つた。

三 犯罪の動機

警察で取調べた所に依ると、此の偽刑事は名を福島才治(三七)と云ひ、新潟縣中頸城郡高城村五分で生れ、長野縣下高井郡平穩村字湯田に本籍がある。其の住所は一定して居ない。高等小學卒業後藥種商賣業行商等をした事があるが、性怠惰で酒食に耽り、素行の修まらない不良者であつた。彼は軍籍に在る間に軍法會議で横領罪、詐欺罪、逃走罪等に依り三回處分を受け、大正十二年十月二十日山形地方裁判所酒田支部で詐欺逃走罪等に依り、懲役一年六ヶ月に處せられて居る。

彼が偽刑事となつた動機に付いて語る處に依れば、彼は素行が修まらない爲に妻に逃げ出されてから自暴自棄とな

り、生活に困つた揚句、横領詐欺等の罪を犯しつゝ諸方を徘徊して居た。彼は大正十一年中山形警察署で拘留處分に附せられて居る際、看守調査の際を窺ひ逃走したが、その時或る民家へ飛び込んで、犯人を追跡して居る刑事調査だが、此の風體ではどうも都合が悪い。何か變装するに恰好な衣類はないか。と云つて印絆天等を騙り取り、逃走に大變便宜を得たのみならず、其の際同家から町重な待遇を受けた。其の快感さが忘れられなかつた彼は、之から偽刑事になれば仕事をするに都合が好い。と思ひ付いたのが、今度の犯罪手口の動機となつたのである。

彼が大正十四年から大正十五年逮捕される時迄に、秋田山形、福島、栃木、茨城、新潟、長野、群馬、埼玉、東京千葉等の一府十縣に亘り、偽刑事で詐欺竊盜の罪を犯した件数は、自供したのみでも七十四件、此の金額三千三百三十圓四十錢の多額に上つたのである。彼が大抵自轉車乗りを狙つたのは、自己の逃走を便ならしむる爲めであつた。被害者がどうも怪しいと思ひ警察署へ届出た時には、彼は

既に風を喰つて汽車中に身を潜め逃走中であるのである。

四 辛辣なる手口

——格闘しても奪ふ——

大正十四年十一月中旬の事だ。午後三時頃秋田市の停車場前居酒屋に年の頃三十六、七位の商人風の男が酒を飲んで居た。此奴鈍間らしいと目星を付け其側に寄り、刑事の様な風をして、「オイ、用事があるから一寸来い。」と連れ出し、人通りの少ない露路に引張り込み、「俺は秋田警察署の刑事調査だが、お前に對して取調べ度い筋がある。」と云つて身體検査をして、同人の所持金約百四十圓入の財布を調べ、「此の金は取調の必要があるから押収する。」と云つて取上げて仕舞つた。其の男は驚いて、「そんな無茶な事はない。」と云ひながら取還さうと掴み掛つた。彼は暫く格闘した後、其の男を突き飛ばして其の場を逃走したのである。

——常套手段は——

大正十四年十一月下旬正午頃、福島縣安積郡桑野村南町の地先道路で、同郡大槻村太田の農阿部寅(四六)が自轉

車に乗つて來るのに出會つた。彼は直ぐに之を呼び止め、

「俺は郡山警察署の刑事調査だが、一寸其處迄同行して呉れ。」と云つて附近の人家に連れ込み、身體検査をした上、所持金九十二圓七十二錢と中古自轉車の時價十五圓位するのを、是は盜難品に酷似して居るから領置して置く、本日午後四時頃區長と同道して郡山警察署へ出頭せよ。」と命じ其の自轉車に乗つて逃走し、自轉車は同縣郡山市燧田驛前に置去りにしてあつた。寅二は言はれた通り午後四時頃、迷惑がる區長同道で警察へ出頭すると一向要領を得ぬ。何だか狐につまゝれた様なわけ、偕ては偽刑事と判つた時には、犯人はトツクの昔に隨徳寺をきめて居たのである。彼は道路で自轉車乗を捕へ、身體検査をして金と自轉車を奪ふのが常套手段であつた。

——強硬な相手には——

大正十四年十一月中旬午後四時頃、新潟縣中頸城郡春日村薄袋地先の鐵道踏切で、長野縣下水内郡太田村大坪の紙高川原九市(三六)を見付け、取し易しと思つたかつかく

と其の側に近寄り、

「おい俺は刑事だが、一寸取調べたいから同行せよ」と云つて、其の附近にあつた山口與吉方へ連れ行き、

「お前の職業は何か」と訊問をした。

「ハイ、私は紙商を致して居ります。」

「それでは鑑札を持つて居るか？ 持つて居れば見せて呉れ。」

「ハイ紙屋に鑑札が要るのですか？ 一向知らないから持つて居ませんが……。」

「鑑札も持たずに商賣をして居るとは不都合な奴だ……だが仕方がない。それでは取引の帳簿を出して見よ。」

彼は如何にも怒つて居るらしい様子をして、其の帳簿を繰り返し集金先を調べた。

「大分集金をして居る様だが、帳簿と合ふか調べて見る。現金を其處へ皆出せ。」

川原は不思議に思ひ、妙な顔をしながら、財布の中から五十錢銀貨九枚、商品の中から三十二枚を取り出して並べた。

彼はまだ怪しいと云つた顔付で川原の身體検査をして、襟衣のポケット内から十圓紙幣二枚、五圓紙幣一枚と襦袢の中から銀銅貨取交せて九十六錢を取出した。

「おい、お前は不都合な奴だ。方々に金を匿して、お上を詐ると云ふ法があるか」と怒鳴りながら、川原の頬を續け様に二ツ三ツ撲り付けた。

「此の金は俺が職權を以て押收して置く。お前は此の金の取引先の證明書を取り、高田警察署で認めて貰つて、今日中に直江津警察署へ出頭せよ。」と云つたまま、其の金を奪つて逃走しやうとした。川原は追ひ纏る様にして、「證明は必ず取つて参りますが、其の金は私が警察へ持つて行きますから……。」と云つて返還方を乞うた。

「貴様は俺を偽刑事か何かと思つて居るのか。俺は本物の刑事だが、俺を疑つて居るのか」と怒鳴り付け、被害者が怯む姿を尻目に掛け、四邊を睨め廻して悠々と其の場を逃走した。

彼の遣り口は大抵是れと大同小異であつた。彼は徴役五

年の處刑を受けて、千葉刑務所に呻吟する身となつたのである。

評 偽刑事の跋扈は屢々ある。然し斯の如く巧妙で斯くの如く辛辣なる手段に出たのは少い。本件の如く届出を遅延せしめるのが逮捕を免るる所以であつた。最後に申告と手配とが早かつた爲めに、彼れの悪運も盡きたのである。

## 悔悟の自白

### 一 檢視の届出

一月五日、あすは大寒の入りだといふ前日、山家でも正月気分は格別だ。けふは俗に「五日正月」に當る。官吏も「新年宴會日」として、公然休暇を賜る日である。田舎の警察署のことゝて別に取り立てゝ宴會といふこともない

悔悟の自白

二九五

が、署僚の石上巡査部長は、いける口とて、いつになく微塵を帯びて、顔だけテラ／＼と赤く光らして行ひすましてゐた。

日頃忠實で、眞面目であるだけに、この幾分ニューモアに富んだ顔付を、署長は知らぬ振りをして、横さまに椅子にかけてゐた。午前十一時頃もう押すだけの判は押した。サア歸らうと腰を上げた瞬間である。

いかにも附近の農夫らしい、朴訥な男が二人、署の門前に這入りかねてゐたが、ツイ決心をした様な風で受付へ出頭した。

「私等は〇〇町山王の者ですが、今朝〇〇税關の検査官をしてゐる、長谷部(假名)さんところの長男光雄さんが、鹽銃を玩具にしてゐる中、彈丸が飛出して死にました。御檢視を願ひます。」

といふのであつた。

一月早々變死者かと、受付子はいかにも厄介事が起つたやうに顔を曇らした。石山部長は今署長が退署しかけてゐ



た時だ。直ぐにも次で家へ歸られる、さうすれば今朝の飲み直しをやらねばならぬ、一月三日間を取締りに眞顔であつた。是れから一杯といふところへ飛んでもない御客人、彼の顔は失望と迷惑とで聊か曇らざるを得ぬ。

人を遣ふ程のN署長だ。ヨシ日頃は石山老部長も能く働く。今日は一ツ休養を興へ、思ふ様足を伸ばさせよう。

署長「オイ、石山部長歸つたがよい、今日の検視は俺が行くからナ。」

部長「ハッ……。」と言つた切り、スツカリ容子が變なので、一寸口も利けなかつたが、彼は持前の愛嬌たつぷり、ニッコリして、

部長「署長殿！ 私が参ります。けふは新年宴會の日ですよ。」

署長「さうだね、だから今日は俺がやらう。マア日勤の者は歸へるがよい。」

一同は署長の意を汲んで一禮して歸つて行つた。

二 遷された外勤巡査

太田「ハイ。」

署長「君は當番だね、當番なら俺と検視に出掛けよう。」

太田「ハイ、御供をします。」

元よりN署長は名だたる平民署長だ。巡視や出張に隨行などを連れて歩く官僚味はサツパリ無い。太田巡査は歩兵曹長上りで、平素儘が好き、狩獵強状さへ持つてゐることを署長は想起したのである。

三 屍體移動

道々署長は太田巡査に、

署長「君に態々行つて貰ふのは、銃丸の飛び方、當り方が素人目の私には能く判らん。君は軍隊の飯を十一年も喰べてゐるし、幸ひ銃の方には仲々經驗があるから一寸鑑定家といふ處さ。マア一處に検視するつもりで働いて呉れ……。」

誰しも人の部下となり、上長より自己の持つてゐる長所を使つて貰ふ程愉快なものはない。N署長はまた人の一能一藝をよく用ふことに有名な署長である。太田巡査は自

悔悟の自白

署長「ア、其處の人、一寸こちらへ、検視の届出かね、御苦勞々々、デ場所は？」

農夫「ハイ、裏山つづきの觀音山とかいふことで……。」

署長「其の時間は……。」

農夫「何でも、朝の七時頃であつたとかいふことで……。」

署長「ぢや直ぐ行くから。」と農夫達を歸した。

署長の頭腦は、發動機のやうに素早く廻轉した。變死事件の起つてから届出までに四時間を経過してゐる。そして警察署と現場とは約二十町内外である。少し届出が後れてゐるナ、夫れもよいとして朝ツバラから子供が燹銃を弄ぶ、夫れに人を撃つどころか、自分を撃つ、どうも解し兼ねる。マア警察では検視程大切なものはない。時には犯罪が巧に隠蔽されることもある。別に隠蔽しなくても、検視官に注意が足らぬとか、或は粗漏だと飛んだ大失敗を演ずると獨言しつづ、不圖目を放つと外勤の太田巡査が、何やらしきりに書類を認めてゐる。

署長「太田巡査！」

己の存在が認められた様な心持がした。欣々として任に赴くのであつた。

〇〇町山王といふのは町とは名ばかり、警察署より二十餘町、僅に一間程の作道が通ずる許り、そこに三々伍々人家が十數戸あり、その後方の小高き山に山王神社が祭られてゐる。先づ被害者の家に行つて見る。一畷茂つた森蔭に一見して其部落の富豪と見ゆる、廣莊なる構へは、其の家より高等官何等何の某を出したに付て成程と首肯される。

門の附近、楠の大樹のほとりには、男女十數名が不安なる顔をして憂はしげである。支關先に姿を顯はすと、中よりまだ壯健な祖父と、いかにも教養ありげな年の恰好四十年前後、口髭ある男が眼をうるませて、其の勞を謝した。差出した名刺を見ると、

從六位勳六等 何々關稅官 長谷部某である。一揖して屍體の臥せてある座敷へ通つた。

そこには其の村の慣習である、六枚屏風を逆にし、枕頭には一杯の水と、縷々として立登る線香が物の哀れを語つ

てゐる。デツと屍體に見入つた署長は考へた。場所は十餘町も山奥であるのに、勝手に屍體を變じたのはどうか、勿論變死體の現場を勝手に動かせば警察犯處罰令違反である。けれども今は夫れを口にする時ではない、一應父長谷部さんから事の顛末を聞いて見る。

父「死にましたのは私の長男光雄(當九歳)で、昨年末學校の休みから、實家へよこして置きました。私も一月三日此兒の後より久しぶりで任地から歸省し、両親にも逢ひました。けさはお正月の食膳にもと裏山つづきの觀音山へ出かけました。祖父と二人で行く筈であつたのが、光雄が同伴をせがむので、止むなく親子孫と三人で、朝四時半に家を出ました。五時頃から觀音山附近を凡そ二時間程あちこちと探し廻つたが、野鳩一羽打つことも出来ず、觀音山のある場所で見ると、是れが鐵砲を弄りたがる、一度は制止したのですが、私共二人が小便をしてゐる内、どうして是れを弄つたか、銃が谷の方へ這ると同時に、銃の引金に枯草が引つ掛り、「ズドン」一發の

音に光雄は倒れてゐました。そこで若しや助かりはせんかと其の儘背負つて來ました。然し其時は既に絶息してゐて醫師に見せたが駄目だと云ふことでした……。」

これで屍體移動の理由も略ぼ判明した。そこで銃を取上げて見ると確に泥土も附いてゐる。枯草の葉も引金の處にクツ着いてゐる。而して其枯草が谷へ這る拍子に附着したとしたり、其のはさまれ方が逆であることに心付いた。併し夫れは口にもしないのである。

先づ屍體の衣を解いて見た。彈痕は散彈である。第一彈は顔面の中央部に、そして胸及び肩に各一彈、腹部はへその附近に七、八發あつた。どうしてもへその附近が中心とすると、凡そ直徑五尺程に彈丸が散つたと思はれるのである。其時想出したのは「一分八間」の語である。短銃を放つに一分の差は二、三十間の場所では八間の開きを生ずるといふ古言である。この散彈の擴がり方では、體に一、二間のところより撃つたものではないといふ考へである。署長はデツと屍體を眺め、どうも自己の過失死ではない、過

失にしても他殺であらうといふ觀念である。署長が頻りに首をひねつて、さてフト首もたげると共に父、祖父、近親者の顔を稲妻の如く監視すると、彼等は何事かを案ずるものの如く、其の恟々たる眼光は體に一種の不安を感ずるものゝ如く看取された。そこで検視を終り、別室に太田巡查を呼び入れ、其の意見を徴した。

太田「署長殿、アノ彈丸の散り方は近いところから撃つたのではありません。近距離であればいくら散彈でも一所に撃込まれ、大きな穴があくものです。一ツ一ツ彈痕のあるのと、中心から二尺五寸も距つた面顔にも彈丸があるから、少くも五、六尺四方に彈丸は散つてゐます。七八間先から撃つたでしょうか？」

これに力を得て、さらば現場に行きませう。と、家人を促して發足した。父及祖父は唯々として現場に同行を肯じ利那的氣分で、どうも自己の過失死でないことを十分に看破したつもりではあるが、まだ是丈けの材料では長谷部を

責めるのに、資料不足を感じたから、現場に臨檢して、ノツ引ならぬ確證を握らうとしたのである。

四 現場臨檢

百聞一見に若かず、動かぬ證據を押へて自己の過失死に非ざることを暴露せむ。幸ひにも彼等の供述の如く過失死であれば夫れでも職務は済む筈、いづれにせよ毫の疑問は殘しては置けない。そこで父及祖父帶同長谷部邸の宅前を爪先上りに裏山へと出やうとした。不圖邸宅を振り返ると、今迄は氣も付かなかつたが、附近の人三、四十人はここにも彼處にも一團となり、我等を目送し何やらヒソ／＼相話らうものゝ如く感ぜられた。私は何やら或るヒントを得た感じが湧然としてわきかへるのであつた。

そこで父と祖父とを別々に引離し、いろ／＼と考へた。僅に九歳其實七年何ヶ月の小兒が、第一銃を持ち扱はれるであらうか不審の一。子供の弄べるところに安全鑿をかけるに放置するのは過失の一つであらうと、頻りに疑問が浮いて來た。さて現場は小松山の丘陵起伏してゐる處であ

る。何處か此處かと彼等二人に案内させたが、或る時は谷に下り、或時は丘の中腹に出たが、どうやら山嶺には案内を拒むか、又は否むかのやうであつた。物の一時間も其の場所を探したのであつた。太田巡査は終にいきり出した。「此處は君等が子供時代から駆け廻つた山々ではないか。夫れで場所が知れぬとはどういふことか。」

聊か怒氣を含んだ語氣に彼等は益々狼狽へたが、十數分の後やつと、此處ですと提示した。

見れば其處は丘陵の頂上で、東にかけ稍々遠望の利く、僅に三十歩程の平坦地であつた。彼等の供述では西方雜木の枝をさしのべた下蔭に、長男光雄は憩つてゐた。そして其の雜木にもたせてあつた銃を彼は取らうとしたのを一度は制したが、父及祖父が數歩の東方地で小便をしてゐる間に、自ら銃を取つて弄り出した際、どうした機會か、其銃を脚下の谷間に取り落した。ハット思つて其銃を拾ふとたんに、引金は枯草に引ッ掛り自發的にズドンと發射し、自ら傷いて倒れた。そこで二人は驚いて駆け付けたときには、

光雄は谷間へ一丈程轉がり落ちてゐたといふのであつた。見れば頭上の潤葉樹には散彈の無數が印せられてゐる。樹幹にも彈痕がある。谷間の樹には血だらけの手で握つた痕跡があつた。そこで其の理由を尋ねると、父長谷部が子供を抱き上げた際血糊がベツトリと手につき、夫れで立木をたよりに小腋に抱へながら上つて來た。其の時の血痕であるとの事である。これで萬事解決のやうであるが、どうしても是丈では満足が得られない。そこで彼等が立小便をしたと云ふ場所を見届けたが、其の場所が父子の言ふ處が相違する許りか、少しも其の痕がない。そこで其の事件につき兩者を交互に取調べると、甚だ答辭に齟齬があつた。

五 動かぬ證據

何か外に動かぬ證據はないかと、いかに其邊を見廻してもどうしても判らない。其の中に太田巡査は得意満面、小聲で、

太田「判りました。署長殿彼は鎗に撃たれたのです。だが父は高等官であり、子は實子しかも男一人の一粒種です。

祖父も地租を五十圓も納める富有者で、兩名共温厚な、入望のある人等です。」と附け加へた。

署長「君は受持區だからよく知つてゐるネ、どうして他殺といふことが判るかね。」

太田「署長殿、この丘に登る道は此處です。この道を登つて來るとこゝから銃を發射したに相違ありません。彈道は地上三尺の處を横に走つてゐます。夫れ此の草の幹が此處で折れてゐます。彈丸の一つは此處をかすめたものです。それ此の木も地上三尺の處で皮が剝けてゐます。また此處にも彈丸の無數が雜木の葉や幹に當つてゐます。また光雄の憩つた潤葉樹の幹にも彈丸の跡はあるが、あれは谷間より上へ撃つたのでなく、南よりに北にこちらの方から撃つた痕が顯然としてゐます。」と全く科學的に實證を述べて、さゝやくのであつた。

見れば彼が言ふ如く、光雄の立てる樹幹の彈痕と、凡そ七、八間の間の草木は悉く、彈丸の通過した如く地上三尺のほとりで、一線の彈道を畫いてゐたのであつた。そこで

長谷部を呼んで、

署長「長谷部君、君も官吏だ。殊に陛下より位階勳等さへ頂いてゐる。私も官吏の片端である。昔から『武士は相身五身』と云ふこともある。君が一身上の心配に因つて私に眞實が語れないであらう。然し君が故意に殺さなかつたといふ以上別に心配する事はない。」

聞けば君は官吏十二年で、茲暫くで恩給のつく身の upper 其の爲め地位に關係することを恐れてゐるだらう。併し夫れでは死したる子供が可哀想だ。いくら實父の手にかかつたとしても、此の檢視が自己の過失死といふことで葬られるなら、いかにも死して尙瞑目することが出来ないであらう。私はどうしても、過失死とは思はれない、どうだネ、君。」

長谷部「……………」

彼は黙してはゐるが、雙の眼から濡なす涙を流してゐる。而もさしうつむいた兩の肩には、重大犯罪を自白する瞬間に於ける姿態と同じやうに、微かなる戰慄が見えるのであ

つた。

署長「君が素直に自白をすれば、佛の浮ばれ様もあらう。父としての悔悟が没き子に通ずるであらう。そして私も職務上の扱として、敢て身柄を遠く裁判所に送る必要もない。私は私の職權上出来得る限りの便宜を與へるに吝ではない。官吏の心持を知るのはまた官吏ではないですか。」

と情誼をつくしてから、今君がいかに過失死を主張しても、彈丸の擴がり方、枯草の附いた方向、そして此の場所に於ける彈道の模様の一直接なることは、明に七、八間先きから撃たれたものである。どうだ君は夫れでも、過失死と言ひ切るのかと、證據を擧げて攻め立てた。彼は今迄立つてゐた姿勢が、ガバと打風すと共に、その巨軀を私の足下に投げて、泥に塗れた靴に頭をすりつけてしまった。

六 彼れの悔悟

署長は事の意外に呆氣に取られたが、暫らく彼の爲す様を見入ると、

引かれて、自然發砲したのです。そして其時銃口が光雄の立つてゐる方に向つてゐたと見え、音と同時に光雄が倒れたのです。私は狂氣のやうに成つて谷間から轉げ落ちた悴を抱き起したのですが、もう息が絶えてゐました。」

署長「では、あの引金の枯草は。」

長谷部「誠に申譯はありません。實は私の身分や恩給に障ることがあつては困ると思ひ、父と相談して、あの引金に枯草を挿んだのですが、貴下の炯眼に見破られたときはつとしましたが、隠せる丈け隠さうとしたのです。どうか私を助けて下さい。」

署長「イヤ、私が助けなくとも法律にも涙も情もあります。よし法自體は冷やかでも、判檢事の方々は法の活用者です、御安心なさい。決して御身分や恩給には關係はないでせう。私は君の自供が眞實だと思はれるから、其の悔悟の状も格別であることを上司に報告して、最善の方法を講じませう。」

悔悟の自白

三〇三

長谷部「恐れ入りました。全く私が悪かつたのです。」

N氏は彼が悔悟の自白を爲す様を見て、夫れが恰も新派俳優の爲す處にも似てゐるので、そぞろに氣の毒に感じた。そこで、

署長「君夫れでは話が出来ない……マア心を靜めてゆつくりお話し下さい。」

彼を抱く様にして起し、其身についた砂を拂つて遣つた。長谷部「署長殿、私が撃ちました。過つて撃ちました。併し殺すつもりのないのは御賢察の通りです。親一人子一人の相續人です。手の内の球ほど可愛がつてゐたのです。妻にも全く申譯は有りません。實は今朝五時頃からいくら探しても鳥一羽も見付かりません。祖父と悴とはもうくたびれ果て、此處の丘で一足先きに離んでゐたのです。私も一步後れて後からこのダラ／＼坂を上つて來たのです。疲れたから銃の引金も其の儘に引ずる様になつて來ると、悪い時には悪いもので、此の灌木に銃身が引つかゝつたのです。力を入れて取らうとすると引金が

彼は涙でこれに答へたのであつた。そして歸署後檢事に事案を詳細に報告して、寧ろ不可抗力に近いことを力説し、且つ長谷部の前途につき涙ある御處分を願うたのであつた。

程なく彼は一度も檢事局に呼出さるゝことなく、前例なき「不起訴處分」に附せられたのであつた。徒に處罰を目的としてゐない私は、本人よりもより以上に悦んだのである。

かくて三年後、N署長が其署を去つたとき、官民合同送別會の末席に、彼が小さくなつて列してゐるのを見た。署長は百哩先の任地から、人目忍んで來會して呉れた、彼れの厚意を心から悦んだのであつた。

評 檢視當時に於ける家人及近隣の人の動作に依り不審を生じたのと、署長の常識及び多少にても特技ある者を利用した點が、本件檢擧の眼目である。

### 三・一五事件

#### 一 兇徒活動の状況

##### 二年越しの苦勞

日本共産黨の檢舉に當つて内務司法兩省指揮のもとに、警視廳はじめ全国の警察検事局が一齊に、水も漏らさぬ活動を續けたことはいふまでもないが、内務省にあつて全国的に指揮命令を振つた中心の人物は、警保局の三橋、宮野の兩事務官。そも／＼共産黨の存在を當局がかぎ出したのは二年前、東京と大阪で、鋭敏な警察感にブンとにほつたのが手初め、内偵を進めて見るとどうやら全国的に一つの組織があることだけはわかつたが、これから先き證據蒐集が非常に困難を極め、二年越しの苦心の結果、いよく／＼一網打盡の檢舉方針を定めたのがこの年のはじめ。

##### 檢舉者の隠れた苦心

め、舊勞農黨の選挙運動を指導する立場に立ち、演説の内容、立候補の地盤まで、一から十まで干渉したといふことで、今年になつて黨員はどん／＼ふえた。そこに當局は檢舉の便宜を得た。

##### 奇怪極まる行動

今年の初め、或日の深夜東京近郊の原に集まつた一味の黨員、マスクその他で變装し、互に假名を呼び合つてリーダーの指揮に従ひ、それ／＼豫定の部署について丁度參謀本部の將校參謀演習のやう、一種の團體的訓練(?)總動員演習をやつたことがある。こんなことまで種が舉つたので、當局の大鐵槌が疾風迅雷的に打ち下ろされたわけ。

##### 怪美人の指囑

去年夏頃から東京の諸處で、細胞會議がしば／＼開催された。その都度影の如く現れては影の如く消える怪美人、年の頃は二十三四、紅唇をついて常に會議を指導する重要な役目を勤める女があつた。これは大學出の某といふ、かつては、現に官職にある人の養女だつたといふ事が檢舉の

二月の總選挙が済むと間もなく、前記兩事務官をはじめ警保局の保安課員は選挙慰勞、年度末恩典旅行などの振れ出しで思ひ／＼に地方に出かけた。これが二月の末から三月上旬に亘つて行はれた檢舉の打ち合せだつたのは勿論、更に二月の末新任の友部保安課長は、新任挨拶と稱して十日間ばかり、しきりに自動車を市内の各方面に乗り廻す。ハルビン駐在を命ぜられた久保田事務官の送別會といふのが、連日連夜どこかでコツソリ催しつづけられた。これもみんな檢舉の打ち合せ。斯くて充分の手管がと／＼のつて十五日未明の大檢舉となつた次第。

##### 兇徒の表面的活動

共産黨は去年の春頃まで極めて内在的に秘密の運動をづけたが、首脳部数名がロシアの第三インターナショナルの本部から非難を受けて以來、方針をがらりとかへて運動を大衆的に、一般民衆から黨の存在を恐怖されない様にと餘程表面的の運動に移つた。このため、今年になつて、殊に選挙中は宣傳ビラ、パンフレット類を大びらに頒布しはじ

あとで判明。

##### 暗號合言葉

共産黨の傳令は、いつも傳へるものから傳へられるものに直接には行はれない。必ず兩者の連絡のため仲介者が使ひに立つ。仲介者は傳へるものも傳へられるものも知らないで、合言葉を使ひ、秘密の役目を果たすといふ仕組み。この役目には女や學生などのなるべく目立たないのが選ばれる。ビラ、書面の類は郵送が原則で、受取人は何人から来たか分からないやうにしてある。忠實にビラを撒布する確實なものが選ばれる。時には黨員外のものも使はれる。

##### 調査周囲

平常各工場について職工数とか組合員数とか、その中から共産黨へ獲得出来る前衛分子の数、黨に入らずとも黨外にあつて行動を共にするもの、一度總動員の場合、これに参加し得るものゝ数などが恐ろしく詳細に調査され、驚くべき事は黨員の全然ぬい工場の中のことまで、手に取る如く調査された書類などが、檢舉に際し發見された。

團員の規律

黨員の規律はこれも恐ろしく嚴重で、上の機關には絶対服従の義務が誓約され、黨員間の會話でも、黨員數が何名とか、どこに細胞があるかなど質問をすると、すぐ除名處分を受けるきびしい規律となつてゐる。會議の時間、出席これがまた嚴重、書類はなるべく作らず多く口頭から口頭に移される。書類は某處から某處に送ると、見た上で、數人立會ひの上直ちに燒棄する。

數十種の偽名

黨内の暗號は實に數十種、相當資格ある者以外は一般黨員も勿論秘密、人の名などは算用數字の組み合せて現す巧妙なもの。それから偽名だが、一人で四つも五つも偽名をもつて居り、出張土地によつて使ひかける。それに黨員でも自己の所屬する細胞以外のことは、黨内の事情が少しもわからぬといふ仕かけだから、この點で當局の檢査は非常な困難を感じたといふ。

證據運送

九月の初旬に至つて、毛利警部が始めて十五名ものが、東北本線沿線の子供の出來るといふので有名な温泉で會合した事實を聞き込んだと同時に、浦川労働係長も又他の方面から同様七、八名が會合したといふ事實があるとの聞込みがあり、偶然ここに右會合といふ事實は一致するに至つたのである。

五色温泉の秘密會

そこで直に特高課長、同係長、労働係長、毛利警部等は秘密に研究を重ね、毛利警部は福島縣出身な所から、子供の出來る温泉といへば五色温泉以外ないと推定し、ひそかに同地に出發し、三日目に共產黨會合の事實を突き止め、昨年九月はじめに同警部は一切の調査報告をだすに至つたといはれてゐる。それによると毛利警部が五色温泉の宗川旅館に行つて、宿帳をいきなり調査すると、

彼等は會社の慰安會と稱して田村恒三(四〇)外十四名が宿泊し、その前日準備委員として二人來てゐることまで知れ、當時の女中安部とく(二七)、外の雇人等の話に、先發の

重要書類は一つも目ぼしい人物の身邊から發見されなかつた。殆ど警察の目にもなかつた位の學生や女などのカバンの底から現れなどした。指導的立場にあるものゝ多くは原稿書きで生活をたて、大半は帝大卒業や私立大學中途退學者等、一般の黨員中には月々五、六圓で食ふや食はずの榮養不良から肺病その他病身が多いといふ話である。

二 事件發覺の経路

發覺のいと口

この種の事件發覺にスパイがつきものであることはいふまでもないことである。スパイは別として、事件發覺から檢査までの殊勲者は警視廳労働課の毛利警部だつたとのこと。その経路について聞くところによると、去る大正十五年九月頃、評議會を中心とする極左傾労働黨及び諸團體が互に連絡をとり行動を開始し、共產主義的行動が漸次猛烈となつて來たことを警視廳で聞き込んだので、必ずやその活動の裏面に指導勢力があるものと、浦川労働係長、毛利警部兩名は非常な苦心で探究を開始した。然るに昭和二年

二人は一人は本郷區東片町二〇會社員青山國夫(三八)、今一人は芝區西廳寺町一〇電氣商勝田淺吉(三〇)といつて宿泊したと、それで東京から持つて行つた共產黨系の連中の寫眞を見せると、二人の中の一人は評議會の幹部某、又他の一人は左翼運動理論的指導者で、かつて某高商教授だつた某といふ事がわかり、尙評議員會幹部級の五名をつまみ上げ、「この人達は確にみました」といふ事になり、會議の模様、無禮講で酒を飲んで騒いだこと、又歸りに宿の手拭を土産に渡さうとするとそれを突き返したといふ様な諸點で、いよいよその正體を大體突き止めることが出來たのである。

又も毛利警部の殊勲

更に毛利警部は太平洋労働組合會議の秘密印刷物が、漢口から麻布區櫻田町六労働者社に輸送されたらしいところを聞き込み、昨年十二月二十二日部下數名と共に同社に赴き捜査すると、居合せた某は鍵のかゝつてゐる机の抽斗の捜査を強硬に拒み、合かきでこれを開けるや、某は飛つ

く様にして右手で書類をつかみ口の中に飲み込まうとする所を、格闘の結果書類を押収した。その書類の中に宗派的分裂主義を非難された結果、新しい方針を定めて運動を開始したとあり、五色温泉の會合と符合するものがあつた。

露國労働黨との連絡

更に第三インターナショナルに、代表として日本共産黨代表が入露した事實等が判明したので、こゝに警視廳は全國的一斉檢擧を決議するに至つたものである。そこで警視廳幹部は檢事局、内務省警保局と打合せ、二月初旬の總檢擧の準備にとりかゝつてゐる際、共産黨の行動は漸次猛烈となり、

二月九日府下南千住署管内第二瑞光小學校の講堂内で行はれた、舊労働黨候補者の政見發表演說會の際、ゴミ箱の中から共産黨中央機關紙「赤旗」第一號が発見された。

暴露類々

越えて二月二十一日には、芝區日本光學工業株式會社で赤旗第二號を発見、更に三月五日日本所區公會堂の舊労働黨

演說會場で、又もや日本共産黨發行に係る日本共産黨デー、其の他多數の秘密出版物が発見されるに至り、二月上旬から之れが外部に漏れることを防ぐ爲め、本件の捜査本部を警視廳外に置く事となり、市内某所に一軒の家を借受け、特高課長、労働課長、特高係長並に毛利警部、志村警部補、小關、有力兩巡查が本部に詰切り、同僚等に對しても病氣とか缺勤とか出張とか云ふ名目にして、大檢擧の準備を行つて居た。

最初の計畫では、檢擧は三月十一日に決行することになつて居たが、都合上三月十五日と云ふことに打ち合せ、警官の總動員など、他人から氣づかれない様隨分苦心を重ねたとの事である。

評 幻影を追ふが如き事件の端緒も、是れを苟もせず熱心に執拗にグン／＼進めば、其處に驚くべき内容の把握が出来る。總ての重大事件は眞に其片鱗を顯はすのみ。是れを看過するか全貌を曝露するかは、一に捜査官吏の熱と力とである。本件は其點に於ける唯一無二の好資料事件である。

煙草の吹殻

一村祭の夕

那須與市宗高が、武運長久を祈つたと云ふ栃木縣那須郡建武村に鎮座します建武神社は、今でこそ祭祀も振はぬが、往昔那須一家の尊榮淺からざる、護武の明神とあつて、六月十五日の例祭は、武者行列などもあつて頗る盛んなものであつた。明治四十五年は、大帝の御不例で祭典はほんの型ばかりながら、それでも狭い村内は物賣店など出て相當の賑ひを呈してゐた。

「ハテナ。」

と小首を傾けた烏山署の河野刑事は、露店の小間物店から小櫛を買つて立去つた、中老年人の跡を追うた。小半町先の街外れで、件の老人は脚へて居た朝日の煙草の吹殻を捨て、急ぎ足で夕暗の烏山街道に消えた。

煙草の吹殻

河野刑事は、老人の捨てた吸殻を探して拾ひ上げ、丹念に調べたが、やがて丁寧に紙に包んで、何時も携けて居る探偵袋へ入れ、歸署の途に就いたのである。河野刑事は何時でも、古ぼけた信支袋のやうな、袋を持つて居る。署員が之を「探偵袋」と名づけて笑つたものであつた。

「どうも吸口の處に、癖がない。」  
と、云ふのは河野刑事である。  
「之れは敷島だが、彼は敷島は吸はぬらしい。」  
例の探偵袋からもう一つの吸殻を出した。

「然し、彼奴に間違はないが、盗難があつたかどうか分らぬではないか。」  
と云ふのは湖口司法主任である。

二 女主人六萬婆

烏山警察署の筋向ふに、金満家の女主人六萬婆と云ふのがゐる。本名は品川かね、年は六十位、田畑山林十數町歩地所も家屋もあつて、現金も少からず持つて居る資産家だが、銀行へも預けず、襦袢へ縫込んで背負うて居ると云ふ

ことであつた。それだけの財産があつて小女一人も使はず、身寄りも悪意な人もない。出入するのは小作人の年貢納めと、借家人が家賃を持つて来る位のものである。背負つて居る金が心配で心配で、たうとう気が狂つて仕舞つた。體も衰弱して殆ど寝て許り居るが、誰云ふとなく莫大な金を盗まれたと云ふ噂が立つた。

「隣のお神が、金を持つて居ると云うて、私を裸にしました。」

などと囁語らしいことを筋向ひの警察署へ訴へ出たが、受附の深野巡查は、何時もの事と上の空で、「ヨシ／＼」位ひで別に氣にも止めなかつたものだ。ところが六萬婆が金を盗まれたと云ふ評判はだん／＼大きくなる許りであつた。

署長の前田老警部も餘りに噂が大きいので、事實の有無は兎に角、金持の狂人とあつては、警察として保護の任も盡さねばならぬと、湖口司法主任に其の真相を確むべく命令したのである。

相手が狂人、取調べの張合もないが、河野刑事を連れて、

廢墟の様な筋向ひの彼の住所へ臨んだ。  
「旦那様、恐くて／＼、強盗が來ますから、どうぞお願ひします。」

と許り手を合せて拜んで居る狂人に、盜難の有無を尋ねた。

「盗られました。確かに盗られました。」

「何程盗られた。」

「皆んな盗られました。」

「皆んなで何圓か。」

「アツ又來た、又來た。」

なんて取止めがない。有金を見せよと云つても、垢染みた襦袢を抱いて離さない始末である。

河野刑事は、黙つて主任の調べを見て居たが、フト目についたのは、狂人の用ひてゐる煙草盆の片隅に、髹がつて居る、巻煙草「朝日」の吸殻であつた。

吸口の處が餘程噛んだと見えて、紙が破れて齒の跡がある。

「これはお前が吸つたのか。」

狂人は黙として首を振つた。誰れのか聴いても只首を振る許りで要領を得ない。が、兎に角此の狂人の處へ來て朝日を喫んだ者のあることだけは想像が出来る。

「後日又調べよう。」

二人は引揚げたのである。

### 三 酌婦おせん

鳥山町の街外れ、那珂の清流を脚下に見る山中屋と云ふのは、酌婦上りのおせんと云ふのがやつて居る立場茶屋である。

「おせんもよいのが出來た。」

と云ふ評判が立つたのはつい近頃である。其のよい人と伊勢参宮へ行つたと云ふことを聞き込んだ河野刑事は、此の不景氣に、情婦を連れての伊勢詣り、何處の誰れかと調べて見ると、七合村の清さんと云ふ事であつた。七合村の清さんは、本名は楠田清之助と云ふ小百姓。二、三年前から鳥山町邊へ出入りして、炭の仲買や三百めいた事をして

居る男であつた。が、情婦を持つたり伊勢詣りなどの金のあるべき筈はない。フト浮んだのは、六萬婆の事件である。六萬婆との關係を調べて見ると、五、六年前まで六萬婆の田を借りて小作して居た事が分つたので、例の謎の朝日の吸口を解決すべく努力したのである。

犯罪の發覺があつてから、犯人を捜査するのが順序だが、此の事件は、犯罪があるのか、ないのか分らぬ事件である。流石の河野刑事も苦心したものだ。

山中屋は出入の多い家である。朝日を吸ふ者は澤山ある。吸口を噛む癖は見當らない。清之助の家へ行つて、吸殻を探し出したが、清之助の妻の出した火鉢の中には、「敷島」の少し噛んだ痕のある吸口を發見したが、彼は絶対に敷島は喫まないと云ふのである。建武神社で彼の吸殻を拾つたが、之には癖がなかつたので、愈々以て吸殻の謎が解けさうにもないのである。

### 四 朝日の吸殻

當時鳥山署に金井町の爆彈事件や、鍛冶町の井戸の中の



怪死體など中々それからそれへと事件が湧いて、只一人の刑事では手も廻らぬ忙しさだが、河野刑事は例の吸殻の謎を解くのを忘れなかつた。或る夜のこと、山中屋から清之助の出で行く姿を見たので、引き違ひに山中屋へ這入つて、おせんと話して居た奥の一間の煙草盆の中から、今喫つた許りの朝日の殻を三本取上げた。其の中の二本は噛痕がないが、一本は甚く噛み砕いてあつた。すばやく見てとつた河野刑事はそしらぬ顔で、

「伊勢詣は面白かつたらうね。」

と謎をかけた。

「面白かつたよ、東海道の風景もよし。」

などとおせんは性來の多辯に任せて饒舌り出した。清之助から傘と帯など貰つて貰つたことなどまで語つたが、何やら浮かぬ面色も見えた。

河野刑事は、清之助の近來の金の使方を調べて見ると、町の料理屋への仕拂や小借金の返済、伊勢詣等どう見積つても六、七百圓は使つて居る。山中屋から出て七合村大字

大桶の清之助の住所へ忍び密つて中の様子を窺つて見た。清之助は爐邊に座つてポツネンとして何やら思案顔で、例の朝日を噛んで居る。妻子は寝たのかコソともしない。雨戸の隙穴からしばらく彼の様子を見て居たが、火も消えた吸口を噛みながら天井を眺めて居る。彼れは、平常は吸口を噛まぬが、何か煩悶でもあるとき考へ事でもあれば、煙草を噛む癖があつたのだつた。

「ヨシ」と河野刑事は吸殻の謎が解けたので、其の健警察署へ同行し、徹宵取調べた結果、強情な彼も終に其の罪状を自白した。其の要領はかうである。

七合村某々から納めた前年の年貢米を賣つたのは五月末であつた。金が困つて居た清之助は、何程か借りようと六萬圓を訪ねたが、狂人で相手にならぬ。フト氣が付くと古い手拭に包んだものが枕の下に在る。隙を見て盗んで山中屋で開いて見ると、中には七百圓か這入つて居たと云ふのであつた。

犯罪捜査は、或る信念と、執拗とが必要であり、細心の

注意が肝要である。河野刑事の煙草の吸殻に着眼し、其噛痕をたぐつたのは慥に合理的であつた。かくして三月に涉る、六萬圓の盗難事件は解決されたのである。

評 おぼろげなる犯罪を等閑にせず、剴明に調べ上げた困苦艱難、犯罪檢舉は此のゴツに依つて始めて重大事件も檢舉し得るであらう。殊に一度の失敗にこりず、二回三回と思を凝らした點は、實に尊き努力である。

### 疑問の溺死

大正十一年四月二十二日午後五時頃の事であつた。大阪港南端尻無川下流の河岸地、大阪市港區新福崎町一丁目に溺死體の漂着せるを巡廻中の水上警員が発見し、其旨本署に報告した。大阪港水上署では宿直中の〇〇巡査部長が、珍らしくもない又土左衛門かと許りに、〇〇刑事及び警察

醫〇〇醫師を伴ひ、餘り速力の早くもないモーターボートで検視に赴いた。

#### 一 醫師は自企投身溺死と検査す

溺死體は身長五尺三寸位、體格營養共に中等の男子にして年齢二十三四歳位、顔丸く色黒く、頭髮短く前長く、着衣は紺緋の袷に黒瓦斯的兵古帯を締め、木綿莫大小の襯衣同バツチ及黒の木綿足袋を穿ち、履物は穿つて居らず、一見勞働者風の者であつた。

〇〇巡査部長は緻密なる検視を遂げたが、銃器鈍器等より受けたる外傷は勿論、絞殺、扼殺等の痕跡も更に無い。従つて他殺としての疑ひは毛頭起らず、只死體の左右兩指に表れたる職業的特徴に依り石工職人だらうと、彼が生前の職業を推定したのみであつた。

立會の警察醫も死體は死後一週間位を経過し、一般溺死の徴候あるの外容疑の點を認めずと検査し、何等かの事情に依り自企投身溺死したものだらうと、餘計な一言迄も付け加へた。

斯様に他殺としての疑ひ無き爲め、普通溺死體として取扱ふ事となつたが、携帶品等は何一つ無く何處の何者か皆目判明しないので、不取敢身元捜査の資料としての寫眞を撮影し、行旅死亡者として區役所に死體を引渡した。

二 死者の身元捜査から意外な編織

假令自企投身の溺死者にせよ、其身元の何者なるかを明にする事は、死者に取りても其家族に取りても親切な取扱ひであり、一面警察として當然の取扱ひである。

○〇巡査部長も前述の如く別に死因に就ての疑ひは懐かなかつたが、其の身元を明にすると云ふ考へから、先づ尻無川兩岸に在る數十軒の石材商に就き、石工職人にして最近家出又は行衛不明となりたる者、或は歸郷せる者等無きやを捜査せしむる事とした。

處が大阪市港區市岡町八八七番地石材商〇澤方の石工職人西岡宇市(當二十三年)が、四月十五日日光方面へ出隊に行つた事を田内刑事が聞込み、其下宿先なる同町七八五番地住吉屋事高橋ハルと云ふ婆さんに就き、西岡の人相特徴等

は固より、素行、性質、友人關係、日光へ出掛けた當時の狀況等詳細聞き糺した處、西岡の人相着衣は溺死體のそれと全く合致し、漸く身元は判明するに至つた。

溺死體の身元は判明したが、茲に二つの疑問が起つて來た。

其一つは西岡は徳島縣名東郡の者で、至極眞面目な而も禁酒禁煙、おまけに遊里等には一度も足を入れた事の無い堅造で、毎月郷里の母親に生活費を送金すると云ふ、石工職人には珍らしい感心な男で、入水自殺をせねばならぬ事情は毫も無く、日光への出隊も西岡の發案ではなく、同職で近所に住む三浦富造(當二十五年)から、日光へ行けば良い金儲けがあると勧められ、四月十五日午後八時過ぎ三浦と二人で出掛けたもので、石工道具一切と五十餘圓の現金を所持して居たと云ふに拘らず、死體發見當時は何一つ所持して居ない事。

又第二の疑問は、折角日光行きを發案して西岡を誘ひ出した三浦富造が、四月十八日の朝、日光へ行つた處で致し

方がないとして飄然一人で無戻り、せつせと働いて居ると云ふ其事であつた。

三 自企投身の溺死者は強盜殺人の被害者

田内刑事から委細の報告を受けた司法出の〇〇署長は、何ものかを捕獲したものゝ如く亮爾として領き、直ちに三浦富造を引致する様命じた。田内、平井の兩刑事は早速三浦を仕事先から連行して、西岡との關係及彼の是迄の行動を取調べた處、四月十五日午後八時過ぎ西岡と共に日光へ出隊すべく、市岡町を出て大阪驛に行つたが、何だか日光行きが嫌になり、其儘引返して松島仲之町〇〇樓に登樓し四月十八日の朝迄居續けをしたもので、西岡は一人で日光に行くとして汽車に乗込んだ、と謂ふ要領の陳述であつた。早速〇〇樓を調べて見ると、成程彼の云ふ通り四月十五日午後十一時から登樓して、四月十八日の朝迄居續けし、七十圓餘の遊興を爲し、五十二圓の支拂(不足は馴染が負擔して居た)をして居る。

其處で三浦の性質、素行等を調査するに、西岡とは全然

疑問の溺死

正反對で性急情にして素行不良、仕事に嫌ひで女郎買が好きと云ふ、頗る付の困つた代物で、西岡からも時々金の融通を受けて居た様子であつた。

三浦は係官の取調べに對し頑強に犯罪事實を否認し、言葉巧みに言ひ遁れんとしたが、彼の矛盾せる説辭は老練なる係官の正しき鋭き追及には打勝つべき道理もなく、遂に西岡宇市を殺害し、所持金強奪の顛末を自供するに至つた。

四 殺害の方法

三浦は前述の如く、常に遊里に出入し身分不相應の遊興を爲し、爲めに自己の給料のみには不足を感じ、同職の者からは悉く金を借り、西岡からも度々融通を受けて居た。そして西岡が常に七、八十圓の金を虎の子の如くに所持せる事を知る彼は、何とかして之を奪はんものと考えたが、仲々其動機がない。其處で日光に行けば良い金儲けがあると云ふから、一緒に言かぬかと言葉巧みに誘ひ出し、四月

十五日午後九時頃、港區岩崎橋南詰西手の河岸地廣場(現

在は人家櫛比せるも當時は廣場に連れ行き、殊更に喧嘩を吹きかけ、西岡の胸倉を取り手を交又して咽喉を締め付けたので、西岡は遂に假死の状態に陥つた。之を見た三浦は西岡は死んだものと早合點をし、其所持金五十四圓餘を奪取したる上、死體及石工道具を尻無川に投げ込み、其儘前記〇〇樓に登樓し、居續けと洒落込んだのであつた。

五 死體の解剖

投身溺死と認められた西岡が、意外にも三浦の爲め殺害されたものなる事が判明したので、區役所に引渡假埋葬に附せる死體を大阪帝大〇〇博士解剖の結果（死後十一日目に解剖）絞殺及扼殺としての外部所見は表れ居らざりしも、内部所見として微かに扼殺の痕を認め、扼殺に依り假死の状態にあるを川中に投じたる爲め、遂に死に至りたるものなりとの鑑定であつた。

斯くして三浦富造は大阪控訴院に於て、強盜殺人死體遺棄の罪名の下に死刑を宣告され、大正十一年十一月大阪刑務所の露と消えた。

六 捜査員の情まざる足の運びと汗の結晶こそ事件解決の鍵

身元不詳の變死人として只一遍の行政檢視に止め、暗から暗に葬られんとした溺死體が、老練なる刑事の努力に依り其身元を詳にし、強盜殺人死體遺棄と云ふ恐る可き罪狀を闡明し得た事は、何と云つても議論や理窟の問題ではない。捜査員の情まざる足の運びと汗の結晶に外ならない。若し本件の身元捜査に當つた田内刑事が、なほに相手は投身自殺の溺死體だ。其身元が判らうが判るまいが別に大した問題ぢやないではないかと云ふ、理窟一遍の考へで捜査に當つて居たとしたなら、如何なる結果を齎して居たであらうか。定めし、「依命精密捜査するも身元發見不致候」と簡單な報告に終つたのではなからうか。又上司も其上追及しなかつたかも知れないのではなからうか。

七 司法警察に理窟は禁物

余は常に司法警察に理窟は禁物との信念の下に進んで來た。否進みつゝある。行政警察なら理窟も通る。否理窟で解決の着く事は多々ある。舌三寸で世人を満足せしむる事も左程至難ではない。併し司法警察は左様簡單には參らない。如何に最もらしい理窟を列べて見ても、理窟で事件は解決せぬ。何と云つても捜査員の情まざる足の運びと汗の結晶でなければならぬ事を再言して筆を擱く。

評 自殺と決した屍體を、老練なる刑事の汗と脂とに依り、終に強盜殺人罪を檢擧し得た。職務に忠實なる者に酬られた模範的捜査事件。

電氣殺人

一 はしがき

明治も四十五年と數へられた四月四日、日の光りも南風

電氣殺人

二 現場

にさそはれて陽氣一時に發する心地よき。花信も氣の早い櫻が咲いたとの音づれ。こゝ深川工場地帯の積み重ねた石炭殻からも、ムラ／＼と陽炎が立ちのぼつて居る。「春眠曉を覺えず」晝のつかれでグツスリ寢込んでゐた、小松川警察署司法主任古谷丑之助、今晚あたりは何か事ありさうと帯皮のゆるみも見せず、ゴロ寝の午前三時頃、「警部補殿々々々々」電話掛りの慌てた聲！「オイ、何だ！」「捜査が倒れました！」「何ッ、倒れた！ 誰が。」「天神橋の新開捜査です！」「殺られたのか！」「いえ、竊盗らしい疑が有ると云ふ届出で現場へ行きました處、路地で打倒れて死んだ様です！」「そうか、△□部長、〇〇捜査一所に行かう、起きた、起きた！」

全速力で駆け付けると、龜井戸町千九百二十一番地雜貨店五十嵐喜一郎方横手三尺にも足らぬ路地に、巡查新開精一郎君(三十一歳)が倒れてゐるではないか。

潑刺たる元氣は夕方巡視の時に見た許りだ。思はず抱き起さうと近寄ると、

「旦那危い！」

フト振り向くと、先程から何か「ガヤ／＼」してゐた四五の人は、思はず異口同音に叫んだのである。

「新開巡查は電氣でやられたんですよ！」

ギョツとして懐中電燈で照して見ると、怪しげな細い鐵線は新開巡查の頭にピツタリとまつはり、青白い光を發し、其の線は路地をうね／＼して五十嵐喜一郎方の裏手に通じて居る。そして鐵線の一端は三千ボルトの高壓電線に通じてゐるではないか。

思はず知らず二、三步退いて、この奇怪極まる事實に驚異の眼を見張るより外は無かつた。

### 三 妻女の話

雜貨店五十嵐喜一郎妻まつの話はかうであつた。

同夜一時半頃妻女は自宅内便所へ這入らうとした。平素臆病で用心深い彼女は、ヲド／＼便所内を熱視すると何やら青白い光り物がある、そして針金様の丸めた物があるから、夫喜一郎を呼び起し、燐寸を隠り付けて見ると細い鐵線を丸めて便所の窓から投げ込んである。その一端は裏手より路地へと通じてゐる。青白い光りは電氣の通じてゐる證據だ！

この奇怪なる事象に驚いた戸主喜一郎君は、宙を飛んで、龜井戸天神橋派出所に其の趣きを訴へ出たのである。其の時警邏に出やうとしてゐた新開巡查は、追取刀で喜一郎に同行した。

「どうも泥棒らしいですよ！」

だが、電流を便所内へ通ずる手段が、どうも怪しむべく解し難い點だ。喜一郎とかく語りつゝ喜一郎方の裏手へ出づべく、横手路地に差しかゝつたのである。

### 四 その瞬間

新開巡查を先頭に、五十嵐喜一郎、妻女まつといふ順序に四五間進むと、

「アツ！」

魂消るやうな叫び聲で新開巡查は前へ倒れた。

喜一郎は、

「旦那危いですよ！」と言ふ途端、

「ピヤツ！」

彼も亦後の方へ、のけ反るやうにして、仰向きに倒れた。妻君も思はず、

「危い！」

漸く抱き起すやうにして、後ろへ引出した。

新開巡查の足許には、細い鐵線が波を爲してゐた。そして夫れに觸れた瞬間つまづいたやうに倒れたが、彼の肩間にはピツタリ「やもり」のやうに喰付いた針金から青白い火花を發し、無惨にも肩間は割れて惨死したのであつた。

不幸中の幸にも、主人喜一郎は後へ倒れた。別に電線に

接觸したといふことはなかつたが、雨後の水溜りに強電流が通じ、彼の手や足先に感電した爲め、治療三週間の被害ですんだ。若しも前へ倒れたとすれば、新開巡查と同じ運命に陥つたことは云ふまでもない。

### 五 除害行爲

このあたりは東洋モスリンの職工が多く住んでゐる。この針金は三千ボルトの高壓電線に通じてゐることを確言した。そしてその針金の一端を高壓線の電線「だるま」の中に差込み、之れを地上に導き、路地より裏手に、裏手より便所へ通じ、便所の中へは線を丸めて投げ込み、家人が便所へ入り是に接觸すれば直に電殺せられる仕かけであつた。そして倒れた人を抱き起さうものなら、其者も殺される即ち一家醫殺の計畫であることは明かだ。

幸にも目指す家人は臆病なるが故に助かり、助くべく救助に向つた巡查は、思ひもよらぬ路地で感電即死を遂ぐるに至つたのである。

そこで、枯れてよく乾燥した物干竹を持出し、ゴム手袋

ゴム靴(勿論よく乾きたる)を穿ち、充分に用意をして、針金を叩き落した。執念深く新開巡査の肩間に蛇の如くまつはつてゐた針金もバリ落ちたのであるが、深く眠つた新開君の靈魂は再び呼び起すことは出来得なかつた。

新開巡査の倒れたことを二度目に交番へ知らせて来たのが、偕てこそ小松川署司法主任古谷警部補を呼び起した原因なのであつた。

#### 六 捜査開始

時の小松川警察署長は温厚で老練の閑え高き警視久保田清氏、署長は即刻現場へ駆け付けると同時に、此の旨を警視廳に報告した。

先づ屍體を元の状態にやつて見る。これが捜査の第一著手である。現場附近に遺留品はないかと精査する。例の電線は細い針金で二十番線の鐵線である。用途は普通物の代用品として使用するものである。そして鐵線切斷に使用したと覺しき喰切鋏が一挺遺棄してある。鋏には勿論指紋があつた筈だが、取扱者の不用意の爲に、これを取上げた人

の指紋と錯雜して判らない。燃えさしの蠟燭一本とマッチがある。やはり兇行用に現場附近を照らす爲に用ひたものらしい。又向ふ側の八百屋店の葎賣張の店には、ゴム靴が脱ぎ棄てゝあつた。茲に暫らく潜んで居て家人の様子をさぐつてゐたらしい。

證據品としては二十番線の針金、喰切鋏、蠟燭、マッチと犯行に關係の有るらしいゴム靴がある。

程なく本廳からは山本(清吉)捜査課長を始め小泉(聰之助)捜査係長、判檢事も出張し、檢視、檢證は済んだが一向手がかりがない。

#### 七 部署

證據品は有つたが、何の爲めの犯行か、犯人はいかなる人相、着衣の者であるか一向に手懸りがない。

そこで龜井戸巡査部長派出所を捜査本部として、小松川署員と本廳刑事の聯合捜査が開始された。二人一組で凡そ十五組程を組合せた。總指揮官は山本捜査課長、先づ犯人の足取り、數關、靴の係り、蠟燭係り、電線係り、浮浪人

係り等々々、あらゆる關係を想像して、幾多の專門係りを定めたのであつた。

この犯行の原因は何であらうか。巡査を殺す爲めとしては、餘りに因果關係が遠さかつてゐる。家人を殺すには怨恨、痴情、物取り……何であらうか。

電線を丸めて便所の中に入れるところを見ると、殺害の目的は家人にあるらしい。

この數關を辿ると、此の家の主婦は十人並以上の美人である。其素行に就いては別に悪評も聞かないが、愛嬌たつぷりで人を外らさぬ處に多くの疑問がある。夫れに雜貨店ではあるが、此附近は東洋モスリンの職工が澤山居て女工の出入も繁く、時には奥座敷が彼女等の嬉遊する場所に使はれてゐるとの評もある。だから怨恨、痴情に關するのではあるまいかとの想像も起る。夫れに同家の弟に不良性がある。彼れ是れ數關も充分であるから、夫れから夫れへと捜査の手を擴げて、後には専門受持の係りが二十組から出来たのは豪勢だ。

#### 電氣殺人

それから其の當時は、東京電燈と東京市電とがモスリン會社への電力供給につき、非常に軋轢があつて、極力相手方を中傷しやうとしてゐたときであるから、電氣關係者の仕業ではあるまいか。かやうな危険を犯して遂敢行するのは、一種の精神病者の爲す業か、或は變態的の火事泥式竊盜ではないかと、夫れからそれへと「デマ」も飛び、その中に流言浮説も起つて、全く五里霧中、拾收することの出来ない形であつた。

#### 八 最初の日は過ぐ

事件は最初の一日に片付かなければ、先づ長引くものを見なければならぬ。ところで二十餘組に分れ分れになつて出動した各組は、夕方何れも「シヨンポリ」と元氣もなく歸つて來た。

何れも首をかしげたり、溜息ばかりである。是れ丈の證據品があつて、少しも手掛りがないことは摩訶不思議である。かくて大切な第一日は空しく過ぎた。

次の日フトA刑事は考へた。若し竊盜とすれば竊盜は未

遂で終つたのである。犯人は電氣の心得ある者で、強電流を便所内に通じ、向側の霞張りの中で家人の電殺せられるのを見て居たとすると、彼は竊盜の目的を達してゐないから、必ず他所で竊盜犯を爲したに相違ない。夫れから何か端緒でも得ようものなら儲け口だ。A 刑事は受付子に就て刻明に調べると、

有つた。其の場所から四五町離れたところに、足袋商で谷口作太方に盗難被害があつた。裏戸をコジ明け、女物拾一枚と男のオーバアが紛失してゐることが判つた。遺留品としてはいろいろあつたけれども、目立つた物に古洋服が一着あつた。思ふに賊は古服と女着物とを着換へてオーバアを上から感ひ、所謂變裝して其の場所を立去つたことが判明した。然しこれは當日署の内勤が受付けたので、この物がソナ事件に關係ありとは想像もつかぬ事であるし、署長も捜査に留守であつたから、其の聯絡が缺けてゐた。

最初の一日は要領を得ず、足取り捜査で空しく過ぎたが、

若しや本件被害に關係ありとせば、足取りはこちらに向いた譯である。第二被害の場所に遺留品の古服があり、第一犯罪の場所に古靴があるといふと、何だか關係が有りさうだ。第一の場所で周章で逃げた爲めに跣足である。洋服に跣足直ぐに逮捕される。そこで和服に下駄か麻裏でも引ッ掛ければ不思議はない。先づ手當り次第に女の着物を着し、オーバアでカムフラージュすれば一寸警戒の眼は免れる……さうとすれば大に關係があるけれども、或はバット顯はれバット消える種類の副産物かも知れない。

しかし先づ關係あるものとして捜査を進行させねばならぬ。そこで又古服係といふ一組が殖えた譯である。

署の方でも女衣類にオーバアの盗品を品觸で出す。一般巡査は女衣類にオーバアと云ふ變な服装を爲す者を、木賃宿下層旅宿等について調査をした。その中に夜間裏口に置いた麻裏草履を盗まれたといふ者が出て來た。丁度第一被害と第二被害との中間に在る家だ。これを結付けるとどうも同一犯人らしいのである。けれども二十幾組かの捜査隊

は来る日も何等得るところがなく、空しく歸署するのであつた。かくて三、四日は経過した。捕まへさうで捕まへられぬとは此の事件だ……

捜査は迷宮に這入つたと新聞はソロソロ書き立てる。署長の眉宇には一抹の憂がただよう。刑事連は悄氣する。もう誰も長期戦だ、と氣長に檢察をしゃうといふ心持になる。チテホテ警察無能の聲は隨所に上つて來た。

### 九 一道の光明

鐵線係りの刑事は、唯だ鐵線許りを研究した。まづ此の線が何番線であり、何の用に用ひられ、何店にて賣られ、買手は何かと手繰つて行くのである。この線は二十番線である。普通繩の代用にするのであるから、極めて用途の廣いものである。元來針金には其の線に依りて金質の特徴があるもので、本品は京橋邊で多く賣る。そこで問屋筋の京橋に走つて問屋一手販賣店から調査を進め、夫れより成るべく被害地に近い本所、深川、特に龜井戸を捜しあてる。本所、龜井戸に多くの小賣店のあることを知つた

ので、三日程前に此針金一把を賣つたものは無いかと、軒毎に尋ね廻るうち、綠町四丁目の某金物店で、三日の晩に儲にこれに匹敵する針金一把と喰切鉄を賣つた者が顯はれた。人相は先づ二十歳前後の小僧であつた。比較的によく覚えてゐる。

夫れは彼が二品を賣つた翌日、巡査の電殺事件があつて、事詳細に新聞に書立て、あつたから直覺的に、では自分で賣つた品であらう、と掛り合ひを恐れて誰にも打明け兼ねてみたが、折角刑事の尋ねであるからと、感想まで附加へて説明した。刑事は雀躍して更に突込んで聞くと、人相も是れと覚えてゐる。烏打帽を被つて外套を着てゐた。また大きなバカ音のする靴さへ穿いてゐた。一見職工見たやうな恰好であるといふ。針金と喰切鉄を見せたところ、この鉄は私方で賣つたものに相違ありません。價格は十五錢でしたとの答へだ。

そこで勢ひづいて翌日は、捨ててあつた洋服と靴を針金店の主人に見せに行く、服は中古位でしたが是れであつた

かどうかは記憶がない。靴も同様だといふので、茲でがつかりして仕舞つた。示された人相丈けではまだ確たる手掛りにならない。

一〇 洋服係の手柄

今度は洋服係の刑事である。アノ重くて小汚ない古服を抱へて、古着屋、洋服屋、仕立屋等を廻つて歩く。誰か此の服を賣つた者はないか、仕立てた者はないか、修繕した者はないかと軒毎に氣長に尋ね歩いたものだ。三、四日歩いてみると、或る仕立屋で私が縫ひましたといふ男が出た。夫れはチョッキ無しの服で、ポケットの處を少し直したところがある。夫れに見覚えがあるといふのだ。場所は本所龜澤町にあつた。その依頼者は人相二十歳位、中肉中背であるといふ。そこで金物屋の主人と二人で對談させて見ると、どうやら同一人らしい。果してさうであるとすれば、この下手人は前の霞寶張りの店で古服を棄てて行つた者に相違はない事が明かとなつた。

一一 蠟燭係の手柄

覆ひ、裏口より所謂異様な服装で脱出したからである。そして被害金品の無いのは被害者方に目星しき物が無かつたからである。

一二 再び五里霧中

針金、蠟燭及び服の買先まで判り、人相も二十歳位中肉中背云々まで判然して、倍て其先が判らない。單純なる竊盜に目星をつけて、本所の木賃宿等で夜間外出した者を極力捜査したが一向に手掛りがない。素人下宿屋から前科者等あらゆる方面を物色したが、少しの光明さへ認められない。終には本廳と所轄署との間に意思の疏通を缺き、内輪もめ? マア苦しくなるとよくある世帯喧嘩も生ずるといふ有様であつた。刑事隊の顔は蒼くなる、幹部連の顔も一種いふ可からざる憂色を帯びて来る。かくて空しくも十五日間は過ぎた。

一三 捜しあぐねて

かうなると毎日夕刻に歸署して、係官に報告する材料さへ皆無といふふじめさ。ただ太息のみを突き合せてゐる。

一方マツチ、蠟燭係りである。彼も精神一到の元氣で血眼になつて探してゐると、先づ蠟燭に付いても堅いものと軟いのとがあり、心糸にも三本、五本の特徴がある。遺留品は心糸が五本である。心糸五本製の物は深川で製造するが澤山は賣れない。販路は本所、深川に過ぎないと分つた。捜査の範圍も狭まつたので一同勇躍して、それこそ氣潰しに探し廻ると、龜井戸天神橋二、三丁先石原町の荒物屋にアツかつた。此の品は同店の蠟燭で餘り澤山は賣れぬが、兎行日たる三日の午後八時頃賣りましたと答へるのである。其の人相は判然とはせぬが二十歳位であるといふ。そこで服を縫つた龜澤町、針金を買つた藤町、蠟燭を買つた石原町及び犯罪現場へと圖示すると、正しく順路であり、同一犯人が犯行途中品物を買ひ整へた事が判る。

以上の捜査端緒に依り、犯人を被害者五十嵐方に聯絡させて考へたが一向に心當りがない。しかし第二被害者方を襲つた被害の點が物盗りであらうと想像された。彼は主人の留守中に忍入り女着物を下に着用し、上をオーバーにてすると小松川署の富塚刑事が、窮して後の一策(寧ろ上官に對する復命材料に?)各署の留置場廻りを始めた。尋ねる犯人は留置場に叩込まれてはゐないか。何分にも犯人は竊盜未遂であるから、どこかで同罪で擧げられてゐないだらうか! 極めて漠然ではあるが聊か合理的な捜査、即ち四日以後に拘留か何かで檢束された者はないかと、各署巡りを思ひ付いたのである。

日比谷署まで辿りつくと、其月の十二、三日頃芝の佐久間町で空巢をやり、追はれて日比谷公園に逃げたのを内幸町の派出所で押へた男がゐた。此者を拘留十日に處し、餘罪ある見込で留めてあることが判明した。此の男のしきりに送致を早く〜とせがむ所に大の不審がある。

居住所を尋ねても出鱈目許り並べてゐたが、本所區花町の木賃宿に泊つてゐたといふので、調査しても數關からは何ものも得ない。他に竊盜事件も出ないから二、三日中に送致するといふのであつた。何分にも本所花町といふので、ピント頭に來たから直に宙を飛んで花町の敷を洗つて

見た。本月三、四日頃の彼の出入状態を調べると、三日の晩は自宅には居らず、午後に出た切りとのことであつた。そして四日朝には女着物を着て、例のオーバー着用で歸つたことが判明した。

一四 彼も運命つきた

そして五日以後は一切家に寄り付かず、先日日比谷署の刑事が調べに來たので、今までのことが判明したといふのである。

前日は洋服、翌日は女着物、もう留置場に服を持つて行かずとも犯人は彼である。年齢人相も頗る匹敵してゐる。

併し事がここ迄運んでも茲に一つの心配がある。夫れは折角の獲物を日比谷署にムザ／＼取られる事だ。門外漢から見れば笑ふべきことであるが、當事者としては折角の功名手柄を人様に献上するには忍びない。而も犯人は日比谷署に納まつてゐるではないか。是れを合法的に少しの無理もなく、小松川署の方へ頂戴するといふ魂膽である。茲に捜査技巧を聊か施さねばならぬ……

そこで百尺竿頭、警務部長に内報した。犯人は日比谷署に居るが、重要犯罪が小松川署管内であるから引渡して貰ひ度い。」と先願をつけて内申した。日比谷署もさる者、當署でも其の目的の爲めに留置してあると、一應拒んで見たが、終に引渡されることになつた。

引取りに行つた巡査部長と富塚刑事が一應取調べると、證據は歴然であるから苦くなく、恐れ入りました」といふことになり、乙骨検事が出張して假訊問が始まつた。

一五 犯罪の動機

彼は何故かゝる犯罪を試みたか。賊は元東電の職工で電氣に付ては多少の心得があつた。その前夜芝區の第二福實館といふ活動寫眞に這入つて、當時大流行のジゴマ劇を見た。ジゴマが電氣を以て人を殺すに、スキツチを抜き電線をし掛け、電氣を目的地に導く犯罪の手段方法にスツカリ興味を覚え、これにヒントを得て、彼は家人を殺して竊盜に入るつもりであつた。

そして、家人が便所に入るのを、反對側の假繁張りの中

から見てゐると、程なく五十嵐側で騒ぐ。巡査が飛んで來て引ッ懸つた迄は見届けたが、珍事出來にうろたへ靴を取るとまもなく一目散に走つたのである。然しこの姿では見付かると、途中麻裏を一足盗み、第二被害者たる谷口方の家に忍入り、服装を改める爲め、あちこち見たけれど男着物がない。そこで已むを得ず女給を着し、上からオーバーをはをり、千葉街道を走ると、丁度早朝郡部から東京へ向けて、青物の車が引つ切りなしに來るから、丁度よしと許り此の荷車の後押をし乍ら、何喰はぬ顔で再び市中に引返したのであつた。五ノ橋の前を通ると、もう巡査派出所内では大勢の巡査が何やかやと大聲で立騒ぎ、東へ西へと驅けて行つた。彼は車の後押をし乍ら、お假屋橋を渡り悠々と木賃宿に歸つたのである。

犯人は本籍千葉縣匝瑛郡〇〇村當時住所不定の渡邊治(二十歳で、前科は無かつたが、強盜殺人犯で無期懲役に處せられたのである)である。

評 あらゆる證據物に對し、精限り根限り盡しても猶且

八萬圓拐帶事件

八萬圓拐帶事件

終に犯罪を檢舉し得ざるものが、頭一つの働きと熱意とで、終に雄飛至極の本件を檢舉し得たのは、捜査は畢竟刑事足裏の土であることと思はせる。また張込の缺陷も如實に曝露してゐるは痛快だ……

一 八萬圓を持つた行員が歸らない

世人の眼の玉をひんむいた八萬圓拐帶事件！  
日本銀行名古屋支店から、百圓紙幣拾圓紙幣を取交せて金十六萬圓の現金を受取つた名古屋某大銀行の甲野支配人は、乙野行員と共に日本銀行支店前に客待をして居る人力車に乗つて、自行を指して歸つたのである。夫れは大正十二年の暑熱時に酷しかつた九月三日午後一時頃……



甲野支配人は前車に、乙野行員は後者に、各八萬圓づつを分けて信支袋に入れて居たのである。甲野の車の提棒が銀行の前にゴトツと降りた時は、後續すべき管の乙野行員の車の姿が見えない。勿論八萬圓の大金も！

或種の豫感に打たれた甲野支配人の胸は早鐘の如く轟いた。五分、十分、十五分、若しやと思つた疑が、ウヌ逃げたな、と見る／＼支配人のコマカミに蚯蚓の如き怒張がうねつた。

行員の一人は恐る／＼、

「乙野君は近頃株屋へ出入します。」と忠義顔に述べた。

「今に成つて夫れが何だ！」甲野支配人は噛んで捨てるやうに言ひ放つた。

程なく新築町警察署員が飛んで来る。先づ其の辻待車を物色せよと誂出す。やがてキョトンとした様な辻待車夫が来た。彼は乙野行員から車上よりの指揮で廣小路本町角で南へ折れ、一路熱田驛へ飛んだ。上り二時の汽車に乗つたが、何處迄切符を買つたかは知らない、との事である。

ソレ拐帯だ！ 八萬圓の拐帯犯と所轄新築町警察署は言ふに及ばず、愛知縣刑事課は色めき渡つた。犯人は上り列車に乗つても、何處で途中下車し、或は途中變裝するかも知れない。或は東へ行くと見せかけて西に引返すかも知れない。苦心はそこに在る。

甲野支配人は従來乙野を信じ切つて居た。乙野は甲野の同郷であり且つ自分の推薦採用した者だ……彼は近頃遊里にも足繁く行く、株式にも手を出したと云ふことは同僚間に隠れなき事實でも、町内で知らぬは亭主ばかりなり」の格で、肝心の支配人の耳には少しも這入らなかつた。裏切つた乙野の所爲に地團歌を踏んで口惜しがつた支配人の痛憤は、蓋し想像に餘りあることだ。

二 發車間際に熱田驛へ

警察電話は、けた／＼と鳴り響いて、岡崎、御油、豊橋、濱松、靜岡の沿道各警察署に手配があつた。

熱田驛發午後二時十分上り列車ニテ年齢二十四五歳丈五尺二寸位瘦方顔面長色白、頭髮五分刈烏打帽背廣服一見

銀行員證ノ者乗車ス、八萬圓在中ノ信支袋携帯セリ、右拐帯犯人ニ付御取押ヲ乞フ

愛知縣刑事課

八萬圓拐帯犯人とは近來に無き大獲物だ。夫れツと許り岡崎、豊橋兩警察署員は勿論、沿道各署は一時に各停車場の張込やら、汽車への乗込み、と逮捕に汗みどろになつたが、夫れらしい被疑者も見付からぬ。

濱松署で其の手配を受けた署長は、思はず時計を見上げた。其の汽車の着くにはまだ十五分ある。署長福澤警視はスツクと席上に立つた。

「諸君これから停車場へ急いで行つて呉れ、但し内勤三名は残れ。また電話係りは驛前派出所へ『詰員全部は外出するな』との命令を示達せよ。」

と言ひ残して自轉車で駈出した。八分後に署長は驛頭に現はれた。署員官私服集まるもの二十二名、驛前巡査は改札口に配置し、熱田驛乗車二十四、五歳信支袋を携帯した銀行員風の男は悉く一時留置けと命じ、總員二十二名を二

八萬圓拐帯事件

人一組とし、一組は列車二個を受持つ事とし、六分休憩中に探し當て、若し物色し得るときは制服六名は中泉驛迄極力繼續捜査すべしといふのであつた。

署員は東西に散開して待受ける。スル／＼と止まつた列車、何れも狼の如く飛び乗り車の如く眼を光らしたが、各箱には夫れらしい者が見付からぬ。福澤署長の顔面神経はビリ／＼と動きつゝあつた。列車は動き出した。まだ見付からぬ。愈々片つばしから切符拜見で、虱つぶしで探すより外に仕方がない。敏腕の聞えある後藤刑事部長は列車内をあちこちと物色し、焦燥の氣味であつたが、曲者は天にかけたか地に潜つたか更に見付からぬ。いよ／＼絶望の嘆息を發さうとしたが、イヤ待て／＼ソナ事ではならぬゾ。

三 列車の中

列車は天龍川驛に付いた。驛前派出所巡査よりはまた犯人は下車した模様もなければ、沿道各署では逮捕してゐないといふ報告。夫れでは、まだ犯人は乗つて居る筈だ。車掌は熱田驛から大高迄の間に一度、豊橋から濱松の間に二

三二九

度檢札したが夫れらしい男を發見しなかつた。殊に丁度其のをりは各校の學生が暑中休暇を終へて上京する時で、手配恰好の男はどの列車にも十人や十五人は乗つて居る。而も暑い日盛りでいづれも上衣を脱いで居る。どれが學生やら銀行會社員やら判らない。

車内の空氣は一種たゞならぬものがたゞよつた。刑事らしい者や正服巡査が眼の玉を光らして、あちこち往來する。檢札も頻々とは行はれる。列車は一種の不安をのせて天龍川鐵橋を轟々たるどろろきを爲して走る。今十分に於て中泉驛に列車が着くのである。後藤刑事部長は意を決した。到底風つぶしでは時間がかゝる。何でも一目で物色して警察官特有の六感を働かせるに限る。彼はかく決心すると共に最終の箱から一つ一つ物凄い瞥見を呉れて見た。四つ目の箱に這入つて、入口でヂット見渡すと、何れの客も何事かあるものとの豫感で不安と好奇の視線を後藤部長の顔に放つたが、箱の中央に座席を構へた青年は、此の替いの鳥打帽を眞深に被つて、其の帽の庇よりの注意深い視

線が後藤刑事の放つ視線とブツかると共に、彼は稍々狼狽氣味で視線をそらせた。ハット後藤部長の六感は鋭敏に働くと共に、ヂット彼に目を向けた。彼は大切さうに信支袋を客席に置き、今迄枕代りにして居た形跡がある。ア、あれだ。ツカんと彼の側に寄つて、

「君、切符を一寸見せて呉れ給へ……。」

彼は濫々と洋服のポケットから切符を取出した。其の態度は儘に彼が犯人たる事の疑を増さしめた。切符は「熱田發靜岡着」である。ヂット若者を凝視して居た後藤部長はニタリと笑ふと共に、

「オイ、此の中は札で一杯だな……。」

と云ふより早く、信支袋を掌で、二つ三つ軽く叩いた。

「へい誠に恐れ入りました！」

此時後藤刑事のニタリは會心の笑と、ドーダ恐れ入つたか、嘘をついても駄目だぞ、との意味を含んだニタリであつた。列車が中泉驛に着いた時には、車中乗込の六人の私服は犯人を取巻いて、少しの隙間も與へない。彼を濱松驛

に押送して来た時は、八萬圓拐帶犯人の顔を見んとて、押合ひ、へし合ひの大騒ぎであつた。

#### 四 八萬圓ツクリ被害者へ

三時間後甲野支配人は汗をかき、濱松署へ出頭し及んで、署長の前にあまたたび頭を下げた。八萬圓の金は壹厘一毛も使用せられず、札束のまゝに被害者の手に戻つた。彼は嬉しさの餘り、金參千圓の即時密附を申出た。然し我が國には犯人逮捕の爲めに直接謝禮を受け入れる法規がないので是を拒絶した。しかし嬉しさの餘り警察協會静岡支部へ若干の密附となり、夫れが武術道具となつて、各署に配付されたのは數ヶ月の後であつた。

後藤部長が圖星に犯人を探し當てたのは、彼が信支袋を大切さうに抱へて居た點であつた。普通ならば邪魔になる荷物は手荷物として預けるか、或は網棚の上に置くか乃至は足下に置くべきを、枕代りに側を離さぬ處に貴重品なるを思はしめた。次に衆人が後藤部長の顔を平然と正視又は凝視するの、彼のみは鳥打帽を深く被り、庇の蔭より極

めて陰慘なるまなざしを、鋭敏に投げかけた處に其の舉動不審さが讀まれたのであつた……。

そして犯人の自供に依れば、檢札の時に一度は便所に立ち、二度目は席を代へたさうだ。そして途中下車をしようと思つたが、どの停車場でも巡査が鶴の目鷹の目で見張つて居るやうでしたから、終に其の目的を達しなかつたと言つた。

評 (一) 巡査の配置が適切なりしは署長の手腕、(二) 多衆乗客中より牛蒡抜きにした後藤部長の眼力、(三) 彼疑者との應待振り、何れもあざやかにして好參考たり。

### 鍋掛の一家壘殺

#### 一 事件突發

霜夜の凍る大正十五年二月七日の眞夜中、栃木縣那須郡

鍋掛村の各警鑑臺から、一時にけたたましく鳴り響いて夢まどらかなる里人を驚かした。火の手は同村越堀の方から上つて居る。

其夜は警察よりの達しで防火週間中であり、消防組員が出動し、絶間なき夜警の折柄とて、ソレツと許り駈け付けると、同村七十二番地農高久傳吉四六方で、既に火焰は母屋の大部分を包んでしまつて居た。見れば煙の下には家族の者が何れも負傷して呻つて居る。消防組員等は「火を出して逃げ後れた爲に負傷したものに違ひない」と、大して氣にも留めずに隣家へ撥き込んで消防に努めた。

火焰は益々勢を逞うして、終に居宅と便所とを全焼し、馬二頭を焼き殺して大體鎮火した。受持巡査は火災の原因調査の爲家人に面會した。負傷者は左の四名であつた。

主人 傳 吉 前頭部一寸四方の大切傷後頭部に一寸位の切傷 全治二ヶ月の重傷  
妻 タツ 左右顛頂部に二ヶ所長一寸の切傷 同上  
長男 文 彌 右顛頂部と右鼻翼右眼險に各長一寸の切傷

を爲すと共に、被害者等を唯一の頼りとして捜査したが、どうした譯か彼等は一切口を緘して語らない。醫者に創傷の様相から兇器の鑑定を命じたが、之もだうしても判らないと云ふ。全く事件は五里霧中にさまよひ出した。併しかういふときには署長に報告し、檢事の指揮を受けるより良法は無い。

間もなく堀口署長は高田刑事を随へて現場の直接捜査に當つた。本件の豫想は物盗りが目的ではない。殊に犯跡を晦ます爲なら子守を残す筈はない。二夫婦の家族を襲殺せんとしたのは怨恨であらう。怨恨の原因は先づ痴情關係か、主人傳吉妻タツとの間に何等かの關係を持つ者ではあるまいか、夫れにはタツが後妻であるとの事も疑はるゝ一つだ。夫れに家人が隠し立てをすればする程疑は濃厚とならざるを得ない。そこでタツを取調べて見たが、唯犯人は矢板町の方へ逃げたと騒ろげに答へるのみで、甚だ要領を得ず頼りないこと夥しかつた。が、然し彼等の不得要領も無理からぬかも知れぬ。白河夜舟の寢込みをボカ／＼重傷を

鍋掛の一家襲殺

傷 全治三十日

右妻 キクエ 左右顛頂部に長一寸の切傷其他 同上

二 手掛りなき捜査

そこで此傷の部位や全長が殆んど同様であるのも不思議だ。少し注意すれば防火の負傷とは相違の點がある。色々調べても要領を得ない答辯で、務めて事の真相に觸れまいとする風が見える。田舎では事の是非を問はず警察の調べを嫌ふ傳統的の悪風がある。是が非常に刑事捜査の妨げとなる場合が多いが、本件も其の一つである。段々と根掘り葉掘りに尋ねると、同家子守の伊藤ナツ(三三)が、主人の顔色を窺ひ／＼心配さうに、つぶやく様に言つたのは、「何所の人か知らないが火を附けたのだ。」

驚いた巡査は、是にヒントを得て兎も角放火事件として所轄黒磯警察署へ報告した。時はもう其夜も明けやうとする午前四時頃であつた。

此の急報を受けた署では、司法主任五十嵐巡査部長が中川醫師、神山巡査と共に自動車で現場に急行し、實況見分

負はされ、人事不省になつた處を失火の大騒ぎ、加之檢事や署長迄が一度にドツと押しかけ、根掘り葉掘りに聞かれては茫然自失となるも無理はない。然し「ヤラレタ」ことが眞實としたら、加害者の心當りが少しは有りさうなものだ……。

宇都宮地方裁判所から進藤檢事、縣警察部からは松沼刑事課長と石田巡査部長が臨場し、現場の實地檢證の後、本件捜査方針を協議した。先づタツの申立を基礎として矢板町方面の捜査をして見ることに成り、檢事と刑事課長とが其方面に向ひ、現場を中心とした親族知人等の關係は五十嵐、石田の兩部長、高田刑事等が捜査することとなつた。

三 天に口なし人をして言はしむ

矢板町方面の取調べは何の得る所もなかつた。刑事課長一行は翌日鍋掛村へ引返して附近の捜査に當つた。此の日古川警察署長も現場に出張し、現場を視察すると共に一同を集め、捜査上の指揮をし且各捜査官を督勵した。

犯罪突發の七日以降十三日に至る七日間は、専ら被害者

三三三

タツの情的關係、傳吉一家の交際人物、金錢貸借關係、親族間の折合等既定の方針に基いて各方面に渉り極力捜査に努めたが、之と云ふ有力なる手掛りを發見する事を得ず、事件は迷宮に入つたかと、嘆息を溜に漏らすものさへ生じた。

茲に同村同所の農業を営む高久義平(三七)と云ふ者があつた。彼は今度の事件の被害者方の分家である。村では中流の農家で、高等小學卒業後農を離れ善行も善良で、多少酒を好むが村人の信用も厚く、現に在郷軍人分會長、消防組小頭等を勤めて居る。彼と傳吉と本分家の關係がある上に事件以來同家へ頻繁に出入するので、度々警察の取調べを受けたが別に不審の點はない。が、二月十一日に義平は警察署で事件のあつた日の行動を左の如く述べた。「其夕刻黒磯町字橋本の理髮床松本定義方で散髪をして後、其隣家鈴木馬吉方へ寄つて酒を飲み、夜の九時頃に歸つて寢た。」と申立てて居た。馬吉は義平の妻の叔父に當るのである。其處で警察では其供述の確否をたしかめる爲に、理髮師の松

本と叔父鈴木とについて一應取調べると、彼等二人の申立は義平の申立と全く符合するのであつた。

之れで疑は全く晴れたと打切れば、事件は永遠に暗に葬られたかも知れないが、熱心執着な警察がソナ手緩い所で手を措かない。段々取調を進めると、其日義平は鈴木馬吉方で夜を更かし、同家を出たのは午後十一時頃であつたと云ふ事が判つた。(酒呑客に酒が出て九時に切り上げる事は常識上ない筈。又酒屋で買つた量を調べるとすぐ判る。)それのみならず義平が警察で取調を受けた後、其足で松本定義と鈴木馬吉方へ行つて、「若し警察から聞きに來たら、鈴木方を午後九時頃に出て歸つたと申立て、呉れ。」と依頼して居る事實が判つた。「天に口なし人をして言はしむ」とは此事だらう。

#### 四 周囲は彼に非となつた

一方被害者の傳吉は事件のあつた翌日、全部太田原町の田崎病院へ入院した。所が義平は家事を一切省みないで傳吉に付き切り、寸時とても其側を離れない。そして傳吉に別親しくして、義平方を輕蔑する風が見えるのを、内心甚だ面白からずと思つて居た。それ許りではない近來義平方は家計不如意で、傳吉方から相當の借金をして居た。夫れを近頃になつて小八ヶ間敷催促し出した。義平は傳吉一家が憎くて堪らなくなつて來た。

偶々二月六日の夜は、防火週間の夜警當番に義平が當つた。寒い夜風の中で夜警中、暗に包まれた傳吉方を眺めると、憤怒と怨恨の情がムラ／＼と湧いたのである。當夜叔父の馬吉方で飲んだ酒の氣も未だ失せない。日頃の恨を晴らすのは此時だと思ひ付き、午前二時頃四邊に心を配りながら傳吉方へ忍んで行き、其母家に火を附けたのである。

義平は夫れでも蟲が納まらなかつた。見れば裏手に松割木が積んである。義平は其中から手頃の一本を抜き出して同家の寢室へ侵入して、傳吉タツ文彌キタエと順々に其松割木で頭部を撲り付けた。義平は兇器の松割木を其まゝ其處に投げ棄て、同家を逃出した。

死んだと思つた傳吉一家の者は、何れも辛うじて命を取

他人と話をするやうな機會を與へまいと、極力努めて居る様な風があり／＼と見える。被害者の傳吉は疑ひ出した。夫れは平素の義平の行ひと餘程違ふところが今度の態度である。そこで義平が警察へ呼ばれた隙を見計ひ、傳吉は村の二瓶巡査に宛て、「義平の今回の態度に怪しい點があるから御取調を願ふ。」と云ふ密告書を送つたのである。

警察では再び松本定義(理髮師)と鈴木馬吉(叔父)を嚴重に調べた。彼等は既に其の真相を供述せざるを得なかつた。二月十三日には義平は又警察署へ引かれた。手のうらを返した様な傳吉に對する彼の態度、事件發生當日鈴木馬吉方を出た後の行動、松本、鈴木兩家へ虚偽の證言を依頼に行つた事實等から、ジハジハと追窮されて、義平は終に恐れ入らざるを得なかつた。

#### 五 犯罪の構成

義平方と傳吉方とは非常に親密な間柄であつた。處が後妻タツが傳吉方へ這入つて後は、兎角兩家の間に垣が出来、交情が段々と疏遠になつて行つた。殊にタツが妹一家と特

り止めた。義平は遠かには出て出した。彼は爲さんでもよき傳吉に付き纏つたり、馬吉等に、せすもがなの偽證を依頼したのが、反つて己を死地に導く方法となつたのである。是に依つて思ひ起すのは小酒井博士の殺人事件と探偵の記事である。殺人者は其の言語や行動で、自分で自分の犯罪を自白しつゝあるもので、夫れが犯人には巧妙な證據湮滅のやうであつて、捜査の方面から見れば、秘密の曝露である云々、の言葉を思ひ出さずには居られない。是が古人の「天に口なし人を以て言はしむ」であらう。昔強盗殺人者が街道の松原で旅人を斬り殺して財布を奪つた。幸に附近には人の氣配もなし、唯だ石の地藏尊が嚴然と立つて居た。ギョツとした彼は其地藏尊に禮拜し、「私も好きこのんで大罪を重ねるのでは有りません。老母や澤山の家族も有り、腕に覚えの無い爲の殺生、もう是で改心します。どうぞ私の罪を御見のがしを願ひます。」と首をさげますと、「イヤ私は元々口がないから云はぬが、自分でしゃべるな……。」と仰言つたといふことがある。是は一つの比喩ばなしである

が、犯罪捜査の妙味は實に茲にあるのであらう。

評 (一)兎角隠し立てをする被害者を發見した捜査の眼力、(二)取調後放つて置いて、さて後から見つめる方法を採つたのは何れも可也。(三)犯罪者が言語行動で自白し廻つてゐるを看破つた烟眼は可賞。

### 自動車強盗殺人事件

#### 一 事件突發

五月雨もしとど卯の花くだしに降りつよいた、大正十五年六月二十日の朝。此處岡崎市を北方に距る三里餘、論地ヶ原の曠野で、自動車運轉手體の男が、荷物を縛る太い麻繩で首を二巻程まいて絞殺されて居た。其の届出が所轄安城警察署に來たのは同日午後二時である。係官は直に現場へと駆けつけた。

現場は愛知縣三河國碧海郡上郷村大字渡刈で、其邊一帶の寂寥たる森林帯は碧海額田東加茂西加茂の四郡に連亘した一大森林である。此の論地ヶ原の山林にも恐ろしい物見たさの彌次馬が、警戒の警官に追はれつゝも大きな輪を描いて集まつて來る。

係官ならずとも一見して他殺だ。事件を檢舉するには第一に被害者を知るが捷徑である。屍體の懷中を探つたが自動車免許證が紛失してゐない。咄嗟に檢證警察官は腦裡に此の恐ろしい犯罪經過を描いて居る、テッキリ犯人は乗客だ。而も自動車運轉の心得ある犯人が、此の寂しい地點に被害者を誘致して是を絞殺し、屍體を縣道側の叢中に投棄して自動車を奪取逃走したものに違ひない。

そこで、近隣各署に自動車運轉手の行方不明者を物色した。處が六月十七日夜から東海道線岡崎驛前構内タクシー業三浦松太郎方雇人自動車運轉手桂川敏郎(二六)が、岡崎驛前より西加茂郡舉母町迄客を乗せて行つたが、今日に至る迄自動車諸共行衛不明であるといふ。直ぐに桂川の妻女

自動車強盗殺人事件

を呼んで屍體を見せると、彼女はいきなり取り纏つて人目も構はず、聲を放つて泣き叫んだ。夏草を枕にして苦悶の色を見せた被害者は疑もなく桂川運轉手であつた。

#### 二 犯罪捜査

此の靜寂な森林帯中晝猶暗い程な物凄しい地點で、自動車奪取といふ空前なる文明の産んだ犯罪。犯行が殘酷で且つ新しな事件だけに、愛知縣刑事課の受けたショックは容易ならぬものがあつた。本犯人は自動車運轉の心得あるもので、贓品は塗換へ又は車體番號を變へて使用するか、或は自動車營業者に賣却するか、乃至は遠く縣外に搬出するものであらう。然し檢舉し得れば案外早い、一つグレハマに行くと容易に檢舉し得ざる難物と、何人の顔にも憂愁の雲が深くかゝつた。

捜査本部の意見は第一に乗客の人相服裝を知る事、第二には自動車の行衛を探すと云ふ點である。茲に捜査部を二部に分つて命令一下刑事の一隊は思ひ思ひの變裝をして活動を開始した。岡崎驛に活動した刑事連は、自動車待合所

三三七

は言はずもがな、人力車帳場、煙草屋、驛賣店は勿論、あらゆる方面へ當つて見たが、桂川が客を乗せて發車したと云ふ午後九時半は、恰度上り列車と下り列車が同時に着き、さなきだに大騾でもあり、乗降客が非常に込み合ひ雑踏を極めたので、其の自動車に乗つた客の住所氏名どころか、人相着衣すら聞込む事が出来なかつた。是れには失望……憂色が深はざるを得ない。

茲に唯一樓の望みは、自動車の行衛を突き止める事である。俄に自動車の取締を開始した。柱川の自動車免許證の悪用者はないか、被害自動車を運轉する者はないか、十七日以降自動車の塗り換えはないか、古自動車の賣買は無いかといふ點である。學母町から名古屋に廻つた一隊は左の吉報をもたらした。

十九日の午後十一時頃、名古屋市中區大津町二丁目フォード自動車代理店ミカド商會では、同市古澤町の自動車プロカー北川軍次外一名の周旋で、二十六年式フォード自動車一輛を一千二百九十圓で買受けたと云ふ事實を

探知した。

そこでプロカー北川軍次外一名を取調べると、又こんな事實が明かとなつた。此の賣買のあつた前日午前十時、名古屋熱田東町の大久保自動車修繕店へ名古屋市中區新柳町五丁目高砂旅館に宿泊して居る、渥美郡二川町大字中山本時次郎(三三)と自稱する男がやつて来て、

「自分は貸自動車を開業しようと思つて、フォード二十六年式の自動車一輛を買入れたが、どうしても其の營業が許可にならないので、仕方なく自動車を賣らうと思つて居る。明晩持つて来るから買つて呉れないか。」と云ふ事であつた。主人は、

「兎に角持つて来て御覽なさい、何とかしませう。」位であらつて居た。

處が翌十七日の深夜十二時頃(事件發達の當夜其男は自動車を操縦して大久保方へやつて来た。そこで大久保は友人のプロカー北川に相談し、兩人が奔走した結果、十九日に前記の如く商談が整つたのである。

此處迄判つたらもう占めたものと、北斐笑んだ刑事課の山田刑事部長は、新柳町の高砂旅館に飛んだ。だが惜しい事には山田と自稱する男は、十九日の夜二葉自動車商會の自動車を呼んで何處かへ行つて仕舞つた後である。直ぐと其の足で二葉自動車商會へ臨んで、客を乗せた運轉手を尋ねて見た。

「あゝあの男ですかい。あれは岡崎東遊廓の月本樓へ送り込みましたよ。さうですね……もう十二時にもなつて居ましたかね。何でも其處の秀丸とか云ふ女郎と深い仲で秀丸は可愛い奴! 等と大惚氣を聞かされましたよ。」助手の舌打しつゝ忌々しげの話は、山田刑事には樂園の奏樂と聞えたであらう。

是等の經過が直ぐに岡崎警察署に通報された。自動車は被害品に相違ない事も判明した。スハとばかりに東遊廓の月本樓に手を廻した。秀丸と云ふのは西加茂郡學母町から出て居る羽根田澤子(三三)である。秀丸の調べで山本時次郎と云ふのは全くの偽名で、本名は神谷喜代治だと判つ

た。彼は其の夜秀丸の許に一泊し、翌朝六時頃行先を告げずに出て行つたのである。

仲居などを調べると、神谷は足繁く通つて居て随分深い間だと云ふから、大金を得た彼は必ず秀丸を身受けして逃亡するに違ひないと断定した。もう犯人は判つた。愛知縣の各警察署は勿論、近縣の警察部へも人相着衣を示して取押への通報を爲すと共に、神谷の知己親戚は勿論、少しでも關係のありさうな方面を悉く探索することにした。殊に秀丸の實家が油斷は出来ぬ。或は親元身受けの相談で今夜あたりは立廻つて居るかも知れぬ。電報は學母署へ飛んだ。同署の伊藤警部補、淺田、横山の一隊は秀丸の實家を襲うた。果せる哉神谷は恐ろしい犯罪を仕終せたので、明日は秀丸を身受けし、楽しい世帯を持つべきはかない夢路を辿つて居た。然し未明の午前四時四十分には、因果律を如實に示した天網が彼の身にかゝる時であつた。

其の巧智と殘虐とに、全國を震撼した大事件も、機敏にして迅速なる活動に依つて、犯罪發覺より僅々十四時間を

出ぬ間に犯人を逮捕し得たのは、愛知縣警察當局の大手柄と言はざるを得ない。

三 犯罪の顛末

此の恐るべき殺人鬼は、愛知縣碧海郡櫻井村大字野寺音次郎長男神谷喜代治(三四)と云ふ者であつて、前科こそ無いが自動車取締令違反で検察されて起訴猶豫の處分に附せられて居る。彼の實家は農家で、小學校卒業後新聞配達や汽船のボーイ、自動車運轉手、助手等の経験があつた。彼は秀丸と馴染を重ねたが、つまらぬが習ひの里の金で逢瀬が榮しめないから、何とかして大金を手に入れ秀丸を身請して、朝鮮か滿洲へでも高飛を仕様と考へ、彼の習ひ覺えた自動車運轉を種にかゝる犯罪を案出したのであつた。彼は用心深くも犯罪の前日に名古屋で自動車のはけ口を慥め置き、岡崎驛へ現はれた。然し晝間の實行は人目が多い。そこで岡崎停車場附近を徘徊して、盗み頃の自動車を物色した。彼が之れだと見立てたのは岡崎驛前三浦松太郎經營の貸自動車中二十六年式フォード六人乗の自動車であつた。

一旦自宅へ引取つた彼は、犯罪地と犯罪の時とを深く考へたのである。  
午後九時十分上り列車、恰度よい時間だ。彼は驛より下りると直に目指す自動車の側に行つた。そこに客待顔に佇んで居た、柱川運轉手に向つて、  
「オイ學母の岡崎電燈の變電所迄やつて呉れ。」と云ふより早く、自ら車の扉を開けて乗り込んだ。彼の抱へた包の中には自宅から持出した新しい麻繩が潜んで居た。サツと輝くヘッドライトの光に照された眞白な街道を、自動車はうなりを發しつゝ走り出した。

世の中は妙なものだ。殺す人と殺される人とを乗せた此の自動車は、魔の唸る様な奇怪な音を立てながら死の途を縫うて走つて居るのだ。田舎道の深夜は次第に人通りが少くなる。もう岡崎の驛から三里も來た。道の兩端の雜木はだん／＼大きくなる。終には眞黒な杉の並木が覆ひ被さつて居る。  
「論地ヶ原だな。」と獨り頷いて四邊を見廻し乍ら神谷は、

チリ／＼と運轉臺の方に近寄つて行つた。

「おい、一寸待て、煙草の火を付けるから……一寸車を止めて呉れ。」

「ハイ……。」

柱川運轉手はグツとハンドルを廻した。車軸のきしる音と共に其の自動車は道の傍に停車した。其の瞬間喜代治は柱川運轉手の上のし掛る様にして、用意してあつた麻繩を取るより早く、背後から柱川の首に之れをグル／＼と二巻巻付けて、力の限り絞め上げた。思ひもかけぬ事とて運轉手は「キャツ！」と叫んで、ばた／＼と手足を藻掻いた。喜代治は前後を見廻しつゝ、尙も力を籠めて絞め付けた。哀れ柱川運轉手は虚空を掴んで苦悶をするのみで、もうどうすることも出来なかつた。凡そ五分許りで柱川の手足の微動も止んでぐつたりとなつて息は絶えた。喜代治は運轉手免許證を奪ひ取り、其の屍體を引き摺るやうにして、道路から少し離れた山林中へ棄て、自ら自動車を運轉して即夜名古屋へ走つたのである。

自動車強盜殺人事件

此の犯罪も巧妙なるが如くにして、矢張り多くの缺陷があつた。自動車の如き金目の物は處分先が直ぐと判るものである。況んや貸自動車に乗つて自分の落着く先に乗り付けた如きは、發覺に最も便宜な處であつた。犯人も犯罪迄は綿密な注意を拂ふものであるが、逃亡には總て不用意なもので、彼は汽車に乗つて逃げたとしても、兩三日を待たぬ内に逮捕せられたであらう。何故なれば犯人は自動車運轉の心得あつて、而も免許證なき者(免許證を奪つた爲めに)と云ふ方面を物色せられ、犯罪の手法が土地關係を持つて居るもので遠方の者で無いこと(犯人が地理に明るい)且つ一時に大金を必要とする者は遊里の金か株式失敗位であり、殊に放蕩とすれば藝娼妓の身請に程なく使用せらるる事は、誰にでも考へらるゝことであるからである。此の三方面より追窮する時は、神谷喜代治は幾程もなく網中の鳥であつた。

茲に罪の裁きを受くる法廷で、命をかけてまで愛した秀丸はどんな態度であつたか。彼は路傍の人よりも猶冷淡な

風を装つて、まるで睡を引つ掛けん許りであつた。喜代治は大罪を犯した其の悔を忘れ、秀丸の薄情な所作にまじり上げて憤つたが、今は夫れすら何の甲斐もなく、秀丸に對し深い怨を醸して、憐れむべし刑場の露と消え失せたのであつた。

自動車強盗事件は是れを皮切りとして、月島沖運轉手殺し事件、八王子在日の橋事件等、實に檢舉に遑なき程である。今日では運轉手は強盗に逢ふものとの豫感に脅え切つてゐる。

評 犯罪者は犯す迄は非常に細心の注意を爲すも、逃走の際は意外に尻尾を出すものである。本件は其の一例で、手配の速なると行動の敏なりし爲め、速に其の効果を全うした。併し自動車強盗の如きは犯人の範圍狭きと、贓物の處分とて殆ど檢舉し得らるゝものだ。

## 高利貸の行方

### 一 鬼文の行方

高利貸の諱名には鬼といふ冠詞が付けられる。鬼梅、鬼清、鬼竹の如きそれだ。無法な利子を貪り督促が苛酷で人情も義理もないからである。高松市西町に矢張り鬼文で名が通つた石田文七(五四)と云ふ者があつた。大正十五年三月十二日の晝頃、例の通り行先も告げず、貸金取立の爲め自轉車に乗つて出たが、其夜も翌日も、その翌々日も歸らない。

家出の日の午後八時と翌十三日の午後六時に丸龜と善通寺局發で、「用事が出来て此方へ来た」との電報であつたが、平素減多に外泊せぬ主人が、出先から二度迄電報は訝しい。高利貸はよく殺されるとの豫感も有るので、取引銀行へ通知すると共に心當りを探して居た。

所が十三日の午後二時頃、豫て文七と取引のある第一百四銀行の西濱支店へ、徳島銀行脇町支店振出の額面六千五百圓の古小切手を、垣口久一と云ふ裏書受取人の名で受取に來た者があつた。行員が此の小切手を注意して見ると訂正した所に捺印がない。又字體が甚だ不鮮明であつたから拒絶すると、垣口と名乗る男は其儘立ち歸つた。

越えて同月十五日の朝善通寺驛發で、物買うた、約手六千五百圓支拂ひ頼む石田文七」と云ふ電報が前記銀行に配達された。夫れから一時間経つた頃一人の男が同銀行へやつて來て、額面六千五百圓の約束手形を呈示して其支拂を請求した。だが約束手形には振出地の記載がなく、請求に來た男にも舉動に不審があり、そして既に家人から警戒的通知も有つたので、再び支拂を拒絶した。

文七は四日経つても五日経つても歸らない。そこで不審の度を増した家人は、漸く十七日に高松警察署に捜索願を出したのである。

### 二 捜査の進行

#### 高利貸の行方

此届出を受けた警察署は、鬼文が常に多くの現金を持つて居た點、高利貸として衆怨を受けて居たことより推察して、世間にも類の澤山ある高利貸殺しではなからうかと、犯罪事件を前提として捜査を進行した。第一彼より借金して最近督促を厳しくせられて居る者はないか、文七は資産八萬圓程あり、親類中にも之を狙つて居る者は無いかと捜査中、或者よりの聞込で、家出の翌日と十五日とに銀行へ小切手や約束手形を持つて支拂要求に來た者が怪しいと考へた。まだ文七の死骸こそ發見せられぬが、平素減多に外泊せぬ者が、二度も電報を打つて來たけれど、これは本人では無い偽せ電報だと直感した。警察署では電報通信紙を取り寄せて見ると本人の手蹟ではない。電報發信局が丸龜や善通寺であるから、同地方停車場を調査すると、善通寺驛に旅客手荷物として、善通寺驛上り石田文七所有」との荷札の附いた自轉車があるのを發見した。自轉車は儘に文七の所有であるが、荷札の筆蹟は文七本人ではない。テツキリ文七は此の世のものでないと斷定された。高松署では



一層色めき渡り、此の斷案のもとに思をめぐらすと、どうも銀行へ来た其男が怪しいと、夫れで應對した銀行員に人相着衣を尋ねたが、そこは素人だからハッキリしない。甚だ残念だが仕方がない。唯だ年齢は三十歳前後で角帯を結んだ、一見株式会社店員風の男だといふことのみであつた。

文七の名義を冒用して小切手や約手で金を取らうとした處は、多少手形の事を承知して居る者であるが、然し手形に訂正印がないとか、振出地の記載がないといふやうな、手形要件の缺けたものを持つて来た處に依ると、手形を常に行使用する者でもない。何でも銀行か株屋の外交員又は大商店の店員であらう。是等の者の内に文七から借金をして居る者は無いかと物色したが、是又一寸見付からない。

フト氣の付いたのは、銀行の窓口で「垣口」と氏名を名乗つたことである。どうせ偽名には違ひ無いが、多年の経験で見ると、犯人は全く跡方も無い偽名を云ふものではない。妻の里方とか親友知己或は近隣の者の姓名か、或は甲の姓と乙の名とを合せて用ふるものである。人間が嘘を言

ふ時には不知不識の間に潜在意識が表現して来るもので、是が犯罪捜査に頗るデリケートなものとなるのである。殊に餘り聞かない「垣口」の姓であるから、市内の戸口調査簿から「垣口」姓を悉く漁つて見た。處が二三發見された中に、香川縣三郷郡觀音寺町の垣口彌助の娘キヌと云ふ者が、高松市新瓦町に住む多田勇と云ふ者の妻になつて居る。其の女は大正十三年五月に死亡したといふ事實があるけれども、何だか是に關係が有りさうだつた。そこで石田文七と多田勇との關係を調べて見た。

多田勇は大正十三年十二月頃電話を擔保に入れ、石田文七から千二百圓の借金をして、嚴しく督促をされて居ること、大正十五年一月以來大川郡志度町高木傳十外四名を騙り、愛國貯蓄銀行高松支店で四千八百餘圓の詐欺を働いて居る。最近被害者から辨償の談判を受け、非常に金策に窮して居る事が判つた。彼を被疑者の一人として研究すると、彼は嘗て二つの貯蓄銀行の外交員をやつたことがあるが、捜査中の人相筆蹟とは全く違ふ。併し「先妻の元姓垣

口」、「文七との貸借關係」、「元銀行外交員」等々、どうしても彼らしい。そこで十二日午後四時頃、巡査刑事等數名が同家へ臨んで取調べて見た。

多田は突然の警察官の取調に非常にギョクリした様子であつた。初めは四千八百餘圓の詐欺事件だけで調べると、彼は安堵の様子で素直に自白した。めざす敵は元より本能寺に在り、何か端緒もがなと物色中、巡査高尾秀太郎は、勇が所持する手帖を出させ、何か面白い捜査上の資料はないかと逐一克明に調べると、「モノコウタシヤウオトス六五〇三エンハライタノム」と鉛筆で下書して居るのを見付けた。此の文句は先に普通寺驛から第百十四銀行高松支店宛に發信した文七名義の電報にそっくりである。かやうに電報の下書を殘すことは犯罪の缺陷であると共に、捜査上動かすべからざる唯一の證據である。

茲に文七殺しの犯人は彼れ勇に相違なしと認めたら、警察署に同行して、其の確實な證據を示して尋ねた處、彼は座に堪へず昏倒せん許りに驚いたが、最早や彼も觀念の

ほぞを固めて、遂に一切の犯罪事實を自認した。尙取調を進行すると、多田方に三月一日頃から同居させて居た高松市栗林町松本唯一(二七)が共犯者であることが判つた。女七方へ二度、銀行へ一度の電報を打つたことも、銀行へ二度共垣口の姓を冒用して行つた者も皆此の松本唯一であつた。唯一は危険の身に逼つて来る様な感じがしたので、岡山市へズラカッテ、同市網之濱町後藤キヌ子方に潜伏して居たのを逮捕した。

### 三 事件の梗概

多田勇は呉服商の月賦販賣を業として居た。併し元來が怠惰で仕事に精を出さず、奢侈贅澤であり、遊里にも繁々足を入れ、常に金銭を浪費し、株式にも手を出して三年程前に二萬圓位の缺損を爲し、以來莫大な借金に困つて居た。鬼文にも一千二百圓の借財があつて、火急の督促でもあまして居た。所で同家に同居して居る唯一は、元同じ銀行で外交員をして居たのが、何か不都合の事があつて解雇され就職口に困つて居た。

三月十日の夜も例の通り勇と唯一とは金策の事で色々相談をしたが、思はしい良法も考へ付かない。勇は思ひ入つた様な口調で唯一に切り出した。

「松本！ 俺は高利貸の鬼文から借金をして居るが、此の頃馬鹿に厳しく催促するので閉口して居る。所が彼奴は強慾な奴でいつも大金を持つて歩いて居るから、奴を殺して其の金を奪ひ取り、之を山分にしたらどうだ。俺も急場が免れるし、君も當分遊んで居ても食つて行かれるぞ。」

流石の唯一もギョツとした様子で、多田の顔を見守つて居たが、餘り熱心に説かれるのと、自分も纏つた金が欲しい處であるから同意して、唯其の機会を待つて居た。

二日を経た十二日も、唯一と勇とは金策のことで協議をこらして居た。午後二時頃表に自轉車の止まつた様子が見えた。思はず二人が覗くと、神ならぬ文七は藍い顔をして這入つて来る。二人は目と目で、ヤツつけ様といふ合圖をした。

「ハイ御免よ、勇さんは宅かへ。」

「ヤア石田さんですか。どうも度々御足勞を掛けまして恐縮です……オイお茶を入れな。」

勇は胸に一物あれば、下にも置かぬ待遇。石田は腰から莫入を抜き出した、真に火を點けて横喰へにしながら、勇を冷やかに横目でジロリ、

「多田さん、あの千二百圓はもうとうの昔に期限が過ぎて居るのでござ。べん／＼だらりと何時迄も待つては居られない。今日はどうしても片を付けて貰はにやならぬ。」

勇は只管に頭を下げて違約を詫びた。唯一も出て来て共金策を講じて居る事を話したが、彼はそんなあまい口實には耳を貸さない。盛に怒鳴り散らして罵言をあげせかけた。其時勇は妻の久江に用事を云ひ付けて外出させた。唯一はツトと立つて裏の物置に行つて、二尺四五寸位の荒縄を見付け、其兩端に結び目を作つて、締め付ける時に二ら不用心をして、之を袂に匿して文七の後に廻つた。

「石田さん、店先ではどうも話がしにくい。今丁度私等が金策をして居る最中ですから、一寸の間奥で待つて居て下さい。面白いレコードも買つてあるから、蓄音機でも掛けて……。」

「わしは別に蓄音機なんぞ聞き度くないが、金の工面をして居ると云ふなら待つて居りますさ。」

石田はさも不満らしく上り込んで、裏の離れ六疊敷の座敷へ這入つた。勇は其處へ蓄音機を出し、初めには三十三間堂の淨瑠璃のレコードを掛けた。夫れが済んで三時半七のレコードを掛けた。文七が夫れに聞き入つて居る隙を見計ひ、唯一は後ろよりソツと用意の荒縄を文七の頭に巻き付け、力の限り締め付けつゝ身體を前の方へ押へ付けた。ハツと驚いた文七は締め付けられつゝも、苦しい息の下から切れ／＼に叫んだ。

「俺が悪かつた。許して呉れ！ 金がいれば幾らでも遣るから放して呉れ。」

殘忍冷酷、金より大切な物が無いやうな鬼文でも、命は第一に欲しかつたのである。だが勿論唯一は其の手を緩めない。勇も直ぐに立ち上つて文七の口を覆ひ、聲の漏れぬ

やう其邊の布團を引き寄せて頭から被せたのであつた。文七は約五分位で絶命した。其處で文七の所持品を調べると財布の中には僅に金が三十五圓餘と實印や小切手、約束手形の用紙が有つた。そこで現金は多田が二十圓松本が十五圓とに分けた。けれ共文七が無断で宅へ歸らないと、自分達の犯した罪のバレルのが早いと思つて、相談の上文七の偽電報を打つたのである。そして屍體は六疊の間の疊を上げ、床板を剝いで其床下へ投げ込み、元の通りに床板や疊を直して、素知らぬ顔をして居たのである。

兩人は思つたより現金が少い爲め、奪つた手形で小切手や約束手形を變造や偽造をしたが、手形發行の道に不慣れの爲め一厘も詐取することが出来ず、なまじいに多田は先妻の本姓を無意識に使用して銀行へやつた爲め足が付き、動かすべからざる證據で恐れ入つたのである。どんなに巧妙な犯罪でも、仔細に研究さへすれば、必ず犯人は犯罪中よりも却て逃走中、或は事後の處分に多くの尻尾を出して居るものである。

評 人は適ま虚言を吐くも、何ぞ知らん不用意の間に親戚、朋友、知人の姓名を語るものである。本件は其點に想到したのが事件の謎を開く鍵であつた。捜査は總て其のこつに在るのである。

## 青春異聞

### 一 奇怪、女教員の死

昭和三年の秋も半ばの或日、雜木林の中で、時ならぬ女の悲鳴が上つた。  
「助けて——助けて——」  
二聲ばかり聞えて、それつきり元の静けさに返つた。夕暮の風がサーツと吹いて、山鳩の一群が、何に驚いたのかバツととび立つた。

「學校の先生が自殺してゐるんだ。旦那、大變です。」  
雜木林の中に、栗拾ひに行つた一人の老婆が、息せき切つて駐在所に駆け込んだ。訴へによつて駐在巡査が取るものも取り敢ず駆けつけると、其處には日頃顔見知りの小學校の女先生藤田さき(二三)(假名)が覺悟の自殺か、下駄もきちんと揃へて、その上に昨日歸りに持つてゐた風呂敷包を乗せて縊死してゐた。  
「おい、お前、學校の校長先生に知らせて來い。」  
嘯鳴る様に言ひつけられて、老婆は飛ぶやうに、小學校に走つて行つた。

「先生大變だ、女の先生が死んでゐる。」

「えッ藤田先生が?」

今朝突然無届缺勤した、藤田先生の身を案じてゐた校長始め、先生達は急ぎ現場に急行すると同時に、事件を警察に急進した。時を移さず駆けつけた警部と、刑事と、警察醫の検視の結果、自殺の如く見せかけてはゐるが、自殺でなく他殺、然も検視の結果、暴行を加へられてゐる事迄判

明した。

果然、刑事は八方に飛んで、捜査が開始された。然し現場及びその附近には、何一つ證據となるべきものはなかつた、不良か? それとも、用意周到な前科者か、犯行の手口から犯人は、この二者の何れかである事が推定された。  
「あるぞ——」

突如、一刑事は小おどりして叫んだ、往復した二筋の自轉車のあとを發見したのだ。併しそれはその地方で、最も多く使用するハインチ型の自轉車のわだちであつたことに軽い失望を感じさせられて了つた。

野良に働いてゐる人々を召喚して見たが、先生の姿を見た人は一人もなく「何も知らねえだ。」と云ふ言葉以外に、聞きこみはなかつた。事件はやうやく迷宮に入りかけて來た。

### 二 網に掛つた白面の小僧

女教師殺害事件が、漸く迷宮に入りかけた矢先、突如、又しても女學生が、同様手段で殺害された。狼狽した警察

當局は躍起となつて捜査に努めたが、依然として何等の手掛りもなかつた。斯うした間にも強姦事件が、頻々と起つた。恰も警察を愚弄するかくの如く。

事件は、愈々迷宮入りの儘葬り去られるかと思はれた時、一昨年の秋、川口町の小坂トキエ(二〇)が只今強盗に襲はれました、と訴へ出た。時を移さず荒川方面一帯に、非常線が張られた。網にかかつた獲物の中に十七八の少年が居た。難魚と見てか、取調べは一番最後に廻された。

「貴様太い野郎だ、もう皆わかつてゐるぞ、白状しちまへ。」  
刑事の巧妙な取調べに、年若い少年は罪の一切が知れたものと思つてか、

「まことに申譯有りません。」

と、頭を下げた。

「さうだらう、もう云つちまへ、お上にも慈悲は有るぞ。」

「へえ、皆申します。」

「貴様、今、女を襲つて暴行を加へやうとしたが、駄目だつたんで、金を取つたらう。」

「いえ、違ひます、そんなことは致しません。」  
 「秘すか、秘すなら秘して見ろ、爲にならぬぞ、女はちやんと貴様だと云つてるぢやないか、人相まで調べがついてゐるぞ。」

一度は否認したが、鋭烈な取調べに、遂にがた／＼顫へ出し、恐れ入つて平伏した。  
 「まことに申譯ありません。」

彼はトキエを襲ふ前夜、千住の遊廓でなけ無しの金二圓五十錢を叩き出して、女郎買ひとしやれた。生れつき好色の彼はその頃、もう變態的になつてゐた。振られても嫌はれても、自分の思ふ存分の事をしなければ、承知出来ない彼は、その夜も散々に振られたが、それでも女にかぢりついて、自分の思ふ所を通してしまつた。享樂の一夜が明けると彼は一文無しで、表に返り出された。

「困つたなあ、歩いて行け。」

「荒川の土堤を下りて、川口町へとぼつ／＼歩き出した。」

三 土堤下にする女の悲鳴

ブラ／＼歩いて行く彼は、フト前方に二十歳位の女が、赤い蹴出しをチラつかせ乍ら行くのを認めた。彼は何思つたか、急ぎ足で女を追越し、向直つて女と顔を合せた、  
 「失禮ですが、僕と一緒に散歩して呉れませんか。」  
 だが、見も知らぬ男に誘ひかけられて、女は一言も口をきかなかつた。  
 「どうです、いやなんですか。」  
 「妾、いやですわ。」  
 「嫌だ、ちや、お前は俺の云ふことを無理でもきかなかちやならないぞ。」

彼は、矢庭に女の袂をつかんだ。

「何なさいますの。」

「何してもいい、文句を云はずに此方に來い。」

人目のないを幸ひに、彼女を土堤下にずる／＼と引ずりこんだ。

「あれえ……。」

魂消る聲に、彼は掌で彼女の口をふさぎ、馬乗りにな

つて獸慾を遂げ様とした。

「待つて下さい、お金をあげますから勘忍して下さい。」

「何に金！」

金と云はれて、反射的に彼の氣持は變つた。

「よこせ。」

と、奪ひ取ると「人に話すと殺すぞ。捨棄詞を残して去つた。無事に虎口を逃れた彼女は、直ちに警察に急訴し、時を移さず非常線が張られたのであつた。

彼は、以上の事實を難なく自白したが、餘罪に就ては一言も語らなかつた、警察の嚴重な訊問の結果、遂に泥を吐き、幾多の強姦殺人事件を自白した。迷宮入りとなつてゐた數々の事件の發覺に、警察はこをどりして喜んだ。刑事は八方に飛び、彼の身元は遺憾なく現はれてしまつた。

やがて彼は強盜、殺人、強姦の罪名で裁判所に送られ、公判廷で罪を裁かれる身となつたが、何が彼をして斯うした恐ろしい罪を犯させたか、其處には世の不良を生むつめたい家庭と、恵まれない環境が醸し出す兇暴な性格の變化

があつた。

四 バクリ味つた葉斷の樹の實

家庭的に恵まれぬ彼は、早くから繼母の手に育てられた。何處の家庭にも良く有る例ではあつたが、繼母の實子が生れると、先妻の子供は兎角うとんぜられるものである。

「まあ坊や可哀想に、そんなにいちぢめなくともいゝのになえ、まあ憎らしい母さんだこと。」

彼が七つ八つの頃から、女中に雇はれてゐたおきまは、いちぢめられて軒下で泣いてゐる彼の姿を見て、何くれと慰めるのであつた。

「ねえ坊や、晩にはきまが抱いて寝てあげますからね。」

未だ何も知らない、十三や、十四の少年を爛熟し切つた二十八にもなる女中が抱いて寝ると云ふ。そこに何か知ら因果關係が生まれる事は、想像できるではないか。

果せるかな彼女は、教へてはならない人生の秘事を、彼に教へ込んでしまつた。彼女は、誠坊が未だ七ツや八ツの子供と思つて抱いて寝たが、どつこいさうは行かぬ、そろ

その異性の何者かを識別する年頃の少年——いや、少年と思つてゐる間に、いつしか青年期に入つてゐたのであつた。一つ床に眠る、彼女の柔かい肌の温か味に、彼は眠らうとしても眠れぬ、昂奮を感じるのであつた。彼女とても、爛熟し切つた二十八の獨身女である。手出しをしてはならぬいと知り乍ら、彼れの身體が、ビツタリ觸れる時、總てを忘れて、二人は極樂淨土に渡る思ひを實感してしまつた。一度味つた禁斷の木の實の味は、幾回味つても飽きの來ぬ味であつた。遂に二人は、人目を忍んで毎夜の如く、享樂の夢に酔うた。

「だまつてゐてね、こんなことして母さんや、父さんに知れると、きまは追出されますからね。」

「うん／＼、きまがなくなるよ、誰も抱いて寝て呉れる者がなくなるからいやだ。誰にも言はんよ。」

だが、そんなことが、いつまで知れずに居るものでなかつた。

「きま、お前はとんでもない事を教へて呉れたねえ。今更

何と云うても取返しがつきやしないが、まあお前の不心得から、人間一人を慕無しにしてしまつたよ。」

「まことに申譯有りません。」

來る所まで來た二人は、遂に悲しい結果を見なければならなかつた。

「きま、誠坊を置いて行くの。」

「あんたを一人残して行くことは、ほんとにきまも悲しいのだけど……仕方ありませんわ……お身體を大事にしてね。」

年は違つても、相許した二人である。彼女が目頭に涙の露を宿らせれば、彼れも、彼女のたもとにすがつて、泣いてゐるのであつた。

五 逃げ出す女の袂を捉へ

女中によつて女を知つた彼れは、それ以來女を求めて已まなかつた。繼母の態度が冷たくなればなる程、母親の様に、愛撫して呉れる女性を求めて已まなかつた。

「ねえ、おばさん、おばさんは私を可愛がつて呉れるでせ

う。」

小供にも似合はぬ、ませた口の利き方をする彼れに、興味を覺える年増女も少くなかつた。

「おもしろい子。」

さうした評判が、ばつと村に立つた頃、彼れは家を追出されてしまつた。寄る邊ない彼れを、引取つてまで快樂に歌らうとする物好きもなく、昨日はあすこ、今日はかしこと涉り歩いて居たのであつた。

丁度此時、彼に打突かつたのが、女先生だつたのだ。海老茶の袴に××をそゝられた彼は、學校の歸途を擁して聲をかけた。

「もしもし、一所に行きませう。あんた仲々お美しいですね。」

見も知らぬ男に言葉をかけられて、彼女は震え上つて、急ぎ足で逃げやうとした。

「逃げなくともいゝでせう。」

ぐつと、彼女の袂を抑へた彼れは、彼女を矢庭に引き倒

した。

「あれえ——助けてえ。」

悲鳴を聞いた彼れは、矢庭に彼女の首を締めた。そして暴行を遂げたあとで、自殺に見せかけるため、所持品には手もふれず逃走した。

越えて三日目、女學生の歸途を捉へて、

「おねえさん、一所に行かない。」

と誘ひかけ、逃げ標とする女學生を捉へて、遂に殺害して了つた。ぐつたりとなつた女學生の姿を見て、流石の彼も始めて恐ろしくなり、一目散に逃げ出し、何處をどう走つたか千住に辿りついた。そしてその歸途、又しても通りすがりの女に暴行を加へ、非常線にかゝつてしまつたのであつた。斯くて、二十年の懲役を云ひわたされ、不服控訴したものである。

評 十三にして女を知つた早熟、この不自然を教へたの

も女、十七歳にして女教員を殺し、女學生を姦す。性的に女より受けた罪業は、可憐なる女性に毒牙として

開ひられた。彼は十七歳にして、最重刑の懲役二十年に處せられたのも、亦故なしとはいはない。

### 列車貨物採取事件

#### 一 運送上の弊害

昔から我國には悪い習慣がある。夫れは運送人の貨物採取である、海上運送では特に甚しかつたのであるが、今日官營であり、立派な官吏運官吏が従事する鐵道にも亦其弊害がある。恐らく地方荷主で、此の被害の経験がないと云ふ者は絶無であらう。それで一度貨物の紛失を發見して、運送店に交渉しても、時にはテンデ之れを取り合はない事があり、偶々受付けても面倒な手續を要求したり、グヅグヅ月日を過してウヤマヤに葬られ、終には泣き寝入りにする

ことが少くない。其爲め貨物採取犯人が容易に見付からず、終には大仕掛ものとなるのである。

#### 二 靜岡縣警務部の注目

靜岡縣下は有名な商工業地、所々の商店が註文品を請取つた時に、多くの場合に中味に不足がある。工場商店等から、他府縣他地方へ品物を送り出した時にも、大抵は在中品が足りないといつて、得意先から小言が来る。こんな事實が度々耳に入つた。靜岡縣警務部では、是非此の採取犯人を檢擧して、此種の悪弊を匡正し度いものだ、日夜其の方策に苦心をし、縣下各警察署に對して、是が檢擧の手を下すべく、屢々内訓も發せられ、縣下各署の刑事も夫々腕によりをかけたが、何分にも疾走中の汽車内の事ではあり、殊に對手は荷も官署である。迂濶に手は下されぬ、併し乗務員の収入は知れたものである。身分不相應の消費者はないか、贅澤者は無いか、是が檢擧に就いては、舉動不審者より手繰り寄せるのが確實であり、安全であると誰の頭にも響いたことであらう。

#### 三 恰度匹敵者が見付かる

此の捜査目的に恰度匹敵する者が見付かつた。それは濱松市砂山町居住濱松驛駐在の荷扱手をして居る者に、石川金平(二四)と云ふ者が有つた。彼は日給一圓五十錢で、乗務手當を合算しても、月收五十五六圓にしかない。それが濱松二葉遊廓へ頻々と出入し、同廓内立花樓の抱娼妓小花と馴染を重ねて居ると云ふ事が、濱松警察署後藤刑事部長の耳に入つた。刑事は石川の身元や、金使の模様を調べて見ると、彼は非番の日は、殆んど女郎屋に寝泊つて居ると云ふ有様で、然も大正十四年五月無一文で濱松へ轉動して來たものが、一年経つやたゞずに、四五百圓の貯金も拵へた。そして最近二ヶ月ばかりの間に、金側懐中時計を六つも買入れたと云ふ風評もあつた。

驛の方の評判では、石川は眞面目に勤めると云ふので、可成り信用されて居る方であつた。そこで一層念を入れて精査すると、石川は最近では金策に窮し、月賦で買入れた物を入質して居る。貯金の方も亦二三ヶ月の間に、殆んど

#### 列車貨物採取事件

全部引き出して居る。尙ほ、彼れは女郎買の味が忘れられず、質を置いては花街へ入り浸つて居るのであつた。彼れの經濟狀態や、犯罪の證據品について、濱松市内の質屋を片つ端から調べて見た。鴨江町の某質店には石川の名で、高價な反物や、絹絲を澤山入質してあり、千歳町の質屋石岡合名會社には、西陣織の女物反物や、絹絲四五百匁も入質してあることが判つた。

#### 四 彼には終に動かぬ證據が出た

裏長屋を借りて居る——獨身者の若い男が、僅の俸給で屢々女郎買をしたり、數百圓の貯金をしたり、又高價な女物の反物や、絹絲などを持つて居る筈がない。其夜石川は濱松署の刑事部屋で、頻りに頭を下げ居た。彼は苦もなく犯罪事實を自白すると共に、共犯者の氏名を申立てた。之に依ると石川が入質して居た品物は、何れも稻澤沼津間の貨車に乗務中抜き取つたものである。石川の宅からは、尙ほ砂糖、勝手道具、反物の類が警察へドシ／＼と運ばれた。又石川の自白で、濱松驛の荷扱車掌○田○太郎外三名

が續々警察へ呼び出され、彼等の自宅からは縮緬、羽二重、金紗等の反物、兵兒帯其他の品物が山のやうに、警察の調室に積み上げられた。彼等は贓品を突き付けられては、流石に包むに由なく、其犯罪を自白すると共に、次へくと共犯者の氏名をも自白した。縣刑事課では此の機に於て、徹底的に檢舉し、積年の悪弊を一掃するに如くはないと決し、關係警察署を督勵し、静岡、沼津等の車掌室勤務荷扱手にも手を伸ばし、凡そ半月程の間に、濱松警察署で四十七名、静岡警察署で二十五名、沼津警察署で五十六名の被取犯人を檢舉する事が出来た。一時は世の視聽を驚かし何處迄檢舉の手が波及するか、鐵道の貨物荷扱手は悉く連累者ではないかと迄疑の眼を向けたのであつた。

五 犯罪には多數の共同犯あり

鐵道乗務員の犯す被取犯は、單獨で之を繰り返す事は困難らしい。一回二回は兎も角も、數回之を重ねて居る内には、同僚にも監督者にも見附けられる。そこでどうしても共犯者を作つて、互に之を補助し合ふ様にならなければなら

ない。若し其中に割合意思の強固な者があつて、仲間の勸誘に應じない時には、彼等が被取つた贓品の分配をする。此分配にあづかると人情からとでも云ふべきか、彼等の秘密を知つて居ても、是を他に漏さない様になる。斯様にして時日が経過するに従ひ、いつとはなしに其の者も、共犯者の一人に引入れられて仕舞ふのである。乗務組合せに顔振の異なつた者があつても、數月又は數年の内には、一驛勤務の乗務者は、全部氣脈を通じて、此竊盜行爲を働く様になるのである。

六 犯罪の手口

彼等が貨物の被取をするのは、列車進行中には決してやらない。それは列車の進行中には、車掌も貨物扱手も皆發急車に乗つて居るから、事實上そんなことは出来ないのであらう。貨物列車が、後から續いて來る旅客列車を避け、其追越すのを待つ爲、各停車場で數十分乃至一時間以上も停車することがある。其時に車掌の指揮で——貨物扱手が『車内整理』と云つて、次の驛へ卸す準備の爲に、貨物を

夫々便宜の位置に動かすので、被取は其時に行はるのである。彼れ等は荷鍵を持つてドヤ／＼と、貨車の中に這入り込み、貨物整理に名を藉つて荷造を破り、各々己の希望の品物を盗み取るのである。貨車の中にはあらゆる貨物が積込まれて居る。だから或貨物扱手の如きは『百貨店へ立ち寄つた様なものだ』と放言して、係り官を驚かした話もある。

貨車の中で菓子や、果物等を少し許り被取るには、單獨でやつても大して困難ではないさうだが、織物其他の孤包、箱入等の品物を被取るには、どうしても車掌貨物扱人が共謀でなくば發覺する。殊に荷造に損傷を生じた場合には、引渡をする時に甚だ面倒だ。だから被取つた後には、元の通りに完全に荷造をして置かなければならない。それには相當の時間と人手が要る。同車の者全部が共犯であつたら、之等の作業が安心して行はれ得る。若し被取を拒む者があると、強制的に贓品の分配をして口留をする。新參者は古參の者に犯罪を強要される。若し何處迄も之に應じない者

列車貨物被取事件

は、異端者扱にされ交際する者もなくなり、自然勤務上にも差し間を生ずると云ふ様な始末である。

かくして被取つた品物は、それが靴下やシャツの類であれば、腹に巻き付けたら、ポケットや腹掛の中に匿して歸る。化粧品、饅頭の類から少し嵩張つた品物は、辨當箱のバスケットに入れ『お土産』と云つて、自宅へ持つて歸るのを例として居た。彼等の中には——旅客手荷物車内で被取つたものや、一時預り所で竊んだものもあるが、夫れは極めて稀で、矢張り貨物列車の中でやるのが最も多かつた。

七 贓品の處分

贓品の處分に就ては一般竊盜犯の様に、入質したり賣拂つた者は少く、反物類は衣類に仕立て、其他の品物は夫々用途に従つて使つて居た。いよく犯人だとの目星が付いて、其家宅搜索に行つて見ると、箆筒や行李の中に仕立上りの衣類が随分あつた。中には搜索が我身にも及ぶものと感附いた爲か、天井裏へ投げ上げたり、床下へ匿してあつたのも相當あつた。又隣家や親族、殊に妻の生家へ運んで

居たものが割合に多く、中には焼き捨てたりしたものもあった。一度捜査に行つたあとから、尙ほ續々贓品が出て來た。夫れは捜査の仕方が粗漏なばかりではない。刑事は先づ、比較的價値のある所有品に目を附けたが、彼等の家庭内で使用して居た物の全部が贓品であつたのだ。例へば流元にあるたわし、座敷の塵拂ひ、勝手にある茶碗、箸、戸棚の中の砂糖、饅頭、蚊遣線香、石鹼、洗粉、下駄の鼻緒から巻紙封筒等の日用品迄、全部何れも贓品なのに全く驚かされたのである。

彼等の盗取した品物の種類は、前記日用品の外大體次の通りである。先づ衣類反物裝飾品としては反物、練絹、メリヤス類、毛布、メリンス類、毛絲、絹綿絲、衣類、防水マント、帶類、鼻緒、靴下、襪衣、腰巻、腹巻、手袋、帽子、足袋、履物、タオル類、座布團、チョッキ、靴、バンド、エプロン、釦類、指輪、響其他婦人裝身具、紐類、眼鏡、香水、白粉、齒磨、大工道具、庖丁、十能、鋏、砥石、電球、コード、コンロ、算盤、軸物、盆、鏡、茶器、茶碗

魔法燭、辨當箱、洋食器具、度量衡器、扇、團扇、時計、革砥、剃刀等、食料品は菓子、果物、バター其他の罐詰、乾魚、鮮魚、水飴、ビール、サイダー、ウイスキー、清酒、味の素、賣藥等其他鐵材、空氣枕、文房具、煙火、玩具、樂器、袋物、印材等總ゆる物品に涉つて居る、其中で最も多いのは織物類で、彼等の中には巧に監督者の目をかすめて、長さ三間に餘る鐵棒や、鐵製コンロ、インパネス、二枚綴ぎの毛布等を持つて歸つた者もある。中には手當り次第に竊んだものと思はれるは傘の頭包紙數十枚、靴紐數十筋、水引數十束、善音機の針入大箱數個、自轉車の附屬品、檢温器數本、氷枕數個等であつた。

八 捜査難易

犯罪人は竊盜件數多い者は二百餘件にも上り、十何年の繼續犯人ではあるが、元々素人であるから贓品を突き付けたり、共犯者の自白でスラ／＼と自供し、聴かぬ中から共犯者をベラ／＼申述するので、共同犯者は恰も糸口がほぐれた程判明して行くが、何分にも共犯者が多數であり、且

香具師の殘虐

一 暴狀の手口

祭禮、縁日其他盛り場を轉々と渡り歩き、露店を張つて營業する香具師の仲間中に、時々大喧嘩が始まる。殺人傷害、恐喝、毀棄等の犯罪である。然し其犯罪の動機は容易に警察當局の臍に落ちない。彼等仲間の事は何でも、極秘にして居て、仲間以外に漏さぬ盟約がある。先づ兇徒組合のやうなものだ。彼等は自分等の秘密を他に漏せば後で恐るべき報復を受けた上、彼等の仲間から絶対に排斥されるのである。

香具師俗に所謂「やし」はベラ／＼と能く謀舌り立て、薬品や一寸した品物を賣る許りではない。時には眞面目な露店商人を脅迫して、彼等の生活を脅かすのである。殊に

つ一人一人犯罪が判つて行くので、總てを檢査する迄に相當の日數がかゝつて、其間に新聞では今日の捜査を翌日の新聞に行々しく發表するやうな譯であつて、既に疵持つ連中は、コソ／＼贓品を隠匿する者も出て來た。或所では自宅に置いてあつた贓品を乳母車に積み込み、隣家へ預けに運ぶ所をドッコイと刑事に押へられた男も有つた。かゝる始末だから疾風迅雷的に、一網打盡の快撃が出來ず、しらみ潰しに一つ一つ押へて行つたから、本件は日を経るまゝに證據を蒐集するに困難であつた。

評 遊里は犯罪の發覺場所である。彼等は贓金品を賣れば第一に花街に放出すと、だから遊里に於ける金銭浪費者の陰には必ずや犯罪が潜伏する。本犯も被疑者が亂獲さへしなければ此先何年後に檢査されるか未知數であつたらう。



香具師の一派に『馬賊』と稱せらるゝものがある。彼等は全く商品等を携帯して居ない者もあり、又携帯して居ても、夫れはホンの名目だけで、實際は眞面目な露店商人を恐喝して渡世する、不良團の集團である。

彼等には必ず親分がある。親分と名乗る者は少くも四五人、多くは數十人の配下を持ち、又親分同志が互に連絡を執つて一團を組織し、時に依ると百名以上の者が、團體を組んで諸方の『高町』に出張つて歩くのである。『高町』と云ふのは、殊日、祭禮其の他の盛り場で露店を出す場所である（彼等社會の隠語）彼等が『高町』に出張つて行くとき親分は大抵旅館に控へて動かない。唯配下の者が三四名宛一組となつて、露店を廻り『メンテウ』（即ち帳面の隠語）と云ふ寄附帳を突き出し、同僚の救済資金とか、慰安費だから應分の寄附をして呉れ、と要求して懐に手を入れ、今にも兇器でも取出す様な風をして、金品を恐喝するのである。彼等の中には本當に兇器を懐に忍ばせて居て、危害を加へる者も随分とあるのである。

又、時には晝口を開けて見せ、『バイ』（商賣の資本と云ふ隠語）を貸して呉れ、と強請り込む、そんな要求を受けた者が、素直に相當な金品を提供すればそれ迄だが、若し其要求を拒絶するやうな事があると、直ぐに、或は程なく、陳列した商品を破壊したり、陳列臺を轉覆したり、あらゆる暴行を働いて、喧嘩を賣るのである。中には故意に仲間喧嘩をして、轉げ込んで殊更商品に危害を加へる巧妙なものもある。

今一つの手は、露店商人の中に其の要求に應じない者があると『名乗をせよ』と迫つて来る『名乗り』はテキヤ（香具師の隠語）仲間では嚴格なる方式である。此のテキヤの名乗りが少しでも方式に違つて居る點を見付けると、直に之に難辯を附け、之を機會に暴力制裁を加へるのである。香具師渡世の露店商人は随分數もあるが、其仲間での最高交際法たる、此の『名乗り』を完全に爲し得る者は極めて少い。夫れが彼等の乗る處である。故に一度『名乗り』を迫られると、大抵身震ひして恐怖し、直ぐに要求の金品

を提供し、此の難を免れるのが常である。

『名乗り』の間違から半殺の目に遭はされた時でも、被疑者は決して警察へ訴へて出ない。それは彼等の仲間で警察へ申告する事を、非常な恥辱と思つて居るばかりでなく、仲間からも裏切者として擯斥せられ、時に依ると其の爲に『馬賊』の恨を買つて、刺し殺されたりする實例があるからだ。それ故に警察で事件を探知して、檢擧に掛り被害者の取調をしても、後日の復讐を怖れて、事實の供述を避けやうとする傾向があり、甚しく係官を手古すらすものである。以下山梨縣に於ける『馬賊』の殺人恐喝事件の二三を摘録して見よう。

二 事件の類殺

山梨縣北巨摩郡穴山村には武田勝頼の城址がある。其所では、毎年四月二十日新府祭と稱する例祭を行ひ、近郷近在からの人出も多く、諸方から入込んだ香具師も多かつた。例の『馬賊』も出かけて其の歸るさ『馬賊』の一人たる埼玉縣川越市小仙波堀の内の飯野豊吉（二六）が、同輩數名と

香具師の殘虐

共に酩酊して汽車に乗込んだ。偶々其の汽車には、甲府市白木町居住の香具師橋上米造が乗合せて居た。彼等は暫く難談をして居たが、酒の勢に馳られ飯野は橋上に對して『名乗り』をせよと云ひ出した。『おい君！ 茲は汽車の中ぢやないか。大勢の人も居て見つともないから、甲府へ下りてからにしよう。それ迄待てよ』と體よく拒絶して應じなかつた。

「何だ此の野郎、生意氣な事を吐す……」

二人は夫れより口論となり、甲府驛へ着いた時に一緒に下車した。彼等は驛から程近き舞鶴公園に赴き、其所で口論の末、橋上は突然懐中した匕首を抜き放ち、飯野の顔面に斬り付けて其の場を逃走した。

飯野の仲間が、加害者橋上の行衛を搜索すると、彼は、甲府市三吉町の元締淺川宗太郎方に潜伏して居る事が判つた。彼等は直に淺川に抗議して、將に争鬭が開始せられやうとした。

其の頃、淺川と繩張争ひをして居る香具師に、溝口長吉

と云ふ者があつた。彼は東八代郡石和町に住んで居る『馬賊』仲間の一人である。彼が舞鶴公園の出入を聞くと『自分の勢力を示すは此時』とばかり騒ぎ立ち、己と連絡ある香具師の親分、東京市本所區小町二丁目小島貞次郎、前橋市相生町平木憲太郎、上田市丸堀町熊谷金太郎、松本市分銅町朝倉寅次郎、新潟市西麻島町森高俊、川越市小仙渡堀の内青木義寛方等に『飯野バラサレタスグコイ』との電報を發した。

此の電報に應じて、各地から數名乃至十數名の者が團體を作つて、應援の爲めに甲府の町へ入込んで来る模様があつた。甲府警察署では、是等を未前に察知して夫々訓戒を與へ、大事に至らずして此の紛糾を解決した。

三 殺人事件

大正十五年十月十五日、東山梨郡七里村の菅田神社の祭禮で、例の通り各地から香具師連が集まつて來た。其夜同村字上於曾木の木賃宿『いかりや』方に泊り合せた近在の農夫秋田六左衛門と我井仁助とが、些細な事から口論を始

めた。其の時六左衛門は何の氣なしに、

「俺達は、露店商人の様な三文商ひをする者と人間が違ふぞ、人を馬鹿にするな」と啖呵を切つて居た。勿論、他の同宿の香具師を侮辱する氣では毛頭なかつた。

之を隣室で聞いて居たのが『馬賊』仲間の香具師十數名であつた。彼等は自分等が侮辱されたと感違をしたものか六左衛門等の部屋へツカ／＼と侵入して來た。

「露店商人がドウシタと云ふのだ。俺の悪口を云つたのは何奴だ。生意氣な野郎だ、やつつけろ！」

「やつて仕舞へ！」

異口同音に怒鳴つた。六左衛門は驚いたが、今更謝罪するのにも勇らしくない様な氣がしたと見え、虚勢を張つて此の場を逃げ様とした。

「露店商人でない」と云つたのが、どうした」

「野郎、口幅の廣い事を吐かしやがる……おい、宿に迷惑を掛けるから表へ出ろ！」

彼等は六左衛門を左右から手取り足取りして、同家の裏

通りへ引摺り出した。六左衛門は、どうも危険だと感付いて、少しの隙を見すまして、脱兎の如く逃げた。

「ウヌ、逃がすものか！」

彼が青梅街道を二三十歩ばた／＼と走つた頃、終に血氣の香具師連に捉へられた。一人の男は背後から抱き締め、一人の男は襟首を掴むで、横ッ面を五ツ六ツ撲つた。又一人の男が六左衛門の両手を捉へて、自由を奪つた。其の時誰とも知らず七首をひらめかして、六左衛門の胸から手、股の附根迄所きらずに斬り付け、遂に其の場で即死させた。此報告を受けた日下部警察署では、齊木、保坂の兩警部補、切部刑事が現場に駆付けたが、犯人はズラかつた跡であつた。

程なく『いかりや』宿泊の香具師の喧嘩と判つて、犯人福岡縣三潁郡城島町生れ、小原幸次(二三)外六名は捕はれた。何れも東京市外西巢鴨町字向原に居住し居る、香具師の一連であつた。

四 恐喝の數々

香具師の殘虐

毎年十月十七日は甲府市制祭である。其の前後數日間は近郷近在からの入出で雑沓を極め、各地からの多數露店商人が入込んで『高町』を張るのが例である。

大正十五年は九月二十一日から、甲府勸業博覽會災害豫防展覽會等があり、特別に入出が多いと云ふ豫想で、諸方から集つて來る露店商人の數も多かつた。従つて『馬賊』の連中も、之を當込み一仕事をして、甘い汁を吸つてやらうと『高町』を徘徊して居る團體が少くなかつた。

其の中に彼等の一團は前記の如く、同月十五日の夜、七里村で一人の地方人を殺した。是れに脅えた善良な露店商人は、要求された金品を嫌々ながら提供するものあり、他縣より入込んだ商人中には、恐怖の餘り荷物を纏めて、引揚げる者も少なくなかつた。甲府市内の露店世話役で『馬賊』に狙はれた者の中には、家族を擧げて居所を晦ます者さへ生じた。

之等の狀況を探知した甲府警察署では、十月二十日の夜を期して一齊檢挙を企て、二十餘名の『馬賊』を引致し取

調べた結果、全然商品を持つて居なくて、暴行恐喝を常習にして居ると認めらるゝ六名を、拘留處分に附し捜査を進めたが、被害者が口を緘して居るから、思ふ様に犯罪を擧げ得なかつたが、夫れでも恐喝罪で検事局送りをした事件が三件程發覺した。

評 香具師間の弊風は、少しく警察事情に通ずる者の知る處なるも、彼等の唯一の城壁たる秘密に依り、容易に真相は判らないものである。本件の如く彼等の覺手を赤裸々に檢擧し得たのは、蓋し異數に屬するのてある。

## 法廷の殺人鬼

警察制度の最も發達した我が國で、最も嚴正な規律下に

身心を捧げて服務して居られる警察官諸君が、到底想像だも及ばないほどの、奇々怪々の事件は、北滿の國際都市である哈爾濱に於いて起つた。

其の事件目録が、餘りに奇々怪々を極めて居るので、或は架空の構想だと思はれる人があるかも知れぬが、實際にあつた事實譚なることを冒頭に於いて斷つて置く。

夫れは丁度、大正十二年四月二日午前十一時頃の出來事であつた。既に四月といへば、内地なら櫻花が爛漫として咲き誇つて居る陽春の好季節であるが、其處は湖北の廣原に都市を形造つて居る哈爾濱だけあつて、松花の大江を結んで居る氷は、未だに解けないといふほどの寒さ、まして其の日は、前夜から吹きすさんで居た北滿名物の蒙古風が、空一面にどんよりと黄色い沙塵を捲き揚げて居るといふ、物すごい寒い朝であつた。

其の寒い日なるに拘はらず、哈爾濱地方審判廳（内地の地方裁判所）で、西伯利や北滿地方に於いて、十數名を殘殺した強盜殺人の兇漢、當時哈爾濱方面で稀代の殺人鬼と

して、恐れ戦いて居た露國人カルニローフの公判が開かれるといふので、審判廳の前は、物見高い露西亞人や、支那人の傍聴者が約三百名ほど、朝早くから群がつて動搖めいて居るといふ有様。

### 二

やがて、公判は開かれた。殺人鬼カルニローフは、四名の警官の嚴重な警戒裡に、悍猛兇惡な面魂に氣味の悪い微笑をニツコリと湛へつゝ、悠然と定めの被告席に着いた。檢察官は型の如くに公訴の事實を述べ、公判審理を要求した後、裁判長は逐次審理の歩を進めた。カルニローフは最初の内こそ、極めて平靜な態度を裝つて居たが、審理の漸次進行すると共に、裁判長の訊問振りが可なり辛辣を加ふるにつれ、鼻番の色は次第に増して、滿面にサツと紅潮を呈したと思ふ瞬間、

「馬鹿ッ、知つて居ることは何でも答へるが、知らないことを言へといふのは無理だッ。」

と言ひ放つと、眞に間一髪、

法廷の殺人鬼

「貴様等ッ、生意氣だ、是れでも喰らへッ。」

と、右のズボンのポケットに潜まして居た、ブローニングの拳銃を掴み出して、先づ裁判長を目算けて、一弾を放つたが命中しなかつた。續いて打出した二彈三彈は、檢察官と一名の廷丁に的中して、共に其の犠牲となつて斃れて終つた。

森嚴な公判廷で、被告の放つた時ならぬ拳銃の洗禮に、廷内は沸き返るやうな騒ぎ、其の混雜に紛れて、兇漢は猿のやうに、審判廳の支關から飛び出して、ウチヤスト街を西へ西へと逃げた。其の瞬間、十三四名の武裝した巡警隊は、審判廳から飛び出して追撃を始めた。逃げては跡を振り返つての兇漢の亂射、追撃する巡警隊の一齊射撃……其の一齊射撃は何故か天空に向つて、彈丸が外れて居た……茲に白晝猛烈な市街戦を演出したのであつたが、兇漢の必死の防戦も、其の彈丸が盡き果てたと見るや、

「糞ッ、失敗つたッ。」

と、拳銃を地上に叩き付けて、軽々と身を躍らし、天主教

寺院の高い外壁を飛び越えて、雲を霞と其の行方をくらました。

公判の審理進行中に、被告が拳銃を亂射し、係官を射殺したなどは、逆も日本では見ることが出来ぬ破天荒の奇怪事であるのみならず、永らく哈爾濱監獄に收監されて居た被告が、どうして拳銃を持つて居たかも、亦奇々怪々の謎であつた。

三

しかし、殺人鬼カルニローフが、竊かに所持して居た拳銃の謎は、容易に解くことが出来た。

殺人鬼カルニローフには、二世を契つた唯一人の愛妻があつた。其の妻は夫の收監後甚しい懐憶と、遣る瀬ない孤獨の生活に苦んで居た。裁判の結果は、其の當時の支那の法律によりて、露西亞人を死刑に處することは出来ぬとしても、どうせ無期懲役に處せらるゝことは判つて居る。故に何とかして夫を救ひ出して、今一度世の中に浮み出させやうと、種々苦心した果ては、ポケットマネーで、どう

も自由に動かすことが出来る支那役人の弱點を利用して、監獄看守の取次に依りて、竊かに在監中の夫と交通して、公判開廷當日に於ける逃走の策戦や、拳銃の置場所やなどを、完全に打合はして置いたのであつた。

公判開廷の當日、地方審判廳の支關前から廊下にかけて群がつて居た傍聴者の中に、立派な服装をして居る一名の露西亞婦人があつた。其は謂ふまでもなく、カルニローフの愛妻で、監獄から審判廳に曳かれて來た夫を微笑を以て迎へ、互に何事か眼で合圖をし合つたことは、誰れとて氣附くものはなかつた。

公判の開廷中、傍聴席の一隅に席を占めて居た殺人鬼の妻は、突然席を離れて、態と靴音高く法廷外に出て行つたが、夫れから一分と経つか經たぬ間に、カルニローフは裁判長に向つて

「急に便通を催して來ましたから……」

と許可を請ひ、巡警等に警戒されて剛に行つたが、其の時は其の愛妻が剛から出て來たホンの一瞬時で、剛の出口で

バツタリと出遇ひ、何か意味ある眼附で示し合つて、妻は廳外に出て行つて終つた。一方カルニローフは、直に妻の出て來た剛に這入つて、豫て打合はしてあつたやうに、古新聞に包んだ拳銃が、剛の一隅に置かれてあつたのを、ポケットに潜まして、何喰はぬ顔で、再び法廷内に戻りて、前記の拳銃騒ぎを演出したのであつた。

四

逃走後の殺人鬼カルニローフの行方は、天に翔けたのか地に潜んだのか、杳として判らなかつた。支那警察では、其の警察の威信を保つ上から、假令草の根を別けても逮捕せねばならぬと決心して、探偵局に命じて、遠くは長春、滿洲里、ボクランニチャ各方面に探偵網を張つて見たが、結局其の努力は徒勞であつた。夫れも其の筈、カルニローフは逃走後、皮肉にも哈爾濱郊外の馬家溝にある乾分ボチキンの家に潜伏して、愛妻と共に悠々自適の愛の巢を造つて居た。所謂燈臺下暗しの譬に洩れず、支那警察の勘附なかつたのも、決して無理からぬことであつたが、カルニ

ローフは常に乾分のボチキンを哈爾濱市内に潜入せしめ、支那警察の搜索上の手配りや、其の他の事を詳細に探ぐらし何時も其の搜索の手配りに先んじては、或は長春に潜行したり、或は哈爾濱に舞ひ戻つたりなどして、巧に警察の眼を暗まして居たのであつた。

五

殺人鬼の逃走後、四ヶ月を経過した同年八月十二日のことであつた。流石のカルニローフの運命が盡きる時が遣つて來た。過去數ヶ月間心血を注いで其の搜索に當つて居た露人巡官シスコフ（支那警察に雇はれて居る内地の警部級の人）が、哈爾濱バザール（市場）方面を注意深い眼で物色中、不圖巧みに變裝したカルニローフが、大膽にも市場で何か買物をして居る姿を發見した。其の刹那、シスコフ巡官の心臓は、頓に高鳴りするのを抑へて、カルニローフの馬家溝の隠れ家に歸つて往くのを竊かに尾行して、遂に其の潜伏場所を突き止めたのであつた。

其の夜、直に數十名の巡警を潜伏場所の附近に配置して

萬一の場合を警戒せしめた。

翌十三日の未明、シスコフ巡官に引率された百五十餘名の巡警隊は、蟻の這ひ出づる隙間もないやうに、十重八重に其の隠れ家を包圍して終つた。

此の光景を見て、カルニエロフ夫妻を始め、乾分のボチキン夫妻等は、各々拳銃を手にして、頑強な抵抗を試みたが、多勢に無勢、カルニエロフの妻とボチキン夫妻は、遂に巡警隊の銃弾の爲めに斃れて終つたので、流石の殺人鬼カルニエロフも、萬事休すと叫びついに潔く縛に就いた。

六

殺人鬼逮捕の夜、哈爾濱の各活動寫眞館に於いて、カルニエロフが地方審判廳から逃走を企て、白晝市街戦を演じた光景を一齊に封切されたので、市民の好奇心をそゝりて一夜の内に數萬圓の利益を擧げたが、其寫眞に現はるゝ殺人鬼は、カルニエロフ本人であつて、之を追撃せる巡警も支那警察の眞正銘の巡警であつたのには驚かされた。

其の活動寫眞を撮影したのは、米國活動寫眞會社の技師

ウキルソンで、竊かにカルニエロフと交渉の末、彼が法廷より逃走してから凡そ一ヶ月後に三千圓の報酬金で撮影の話は纏まつた。そして處もあらうに、支那警官の嚴重な捜索網が張られて居る眞ツ只中、大膽にも哈爾濱新市街を背景として、カルニエロフ自身が主演者となり、追撃隊には金銭で買収した巡警十數名を雇ひ入れたことゝて、其の光景の眞に迫つて居るのは、寧ろ當然の事であつて。こんな事は、到底支那でなければ見ることが出来ないシーンであると思ふ。

x x x

殺人鬼カルニエロフは、北京大理院で審理の結果、露西亞人としては、前代未聞なる死刑宣告をされ、同年十一月、四日遂に斷頭臺上の露と消えた。

評 夢路を辿るが如きは、外國の犯罪である。逃亡犯人と警察官と活動寫眞技師と共同して、逃走の一場面を映寫するが如きは、眞に事實と思はれざる程の事實である。

野晒の芳

一人殺し

某署の刑事は語る……私の刑事時代……今より十數年前……  
芝の愛宕署の時計が、力なく夜の十時を告げた頃だ。私は刑事室から出た。この日は芝神明のお祭で、往來は非常のざわつきであつた。

何氣なく足を芝公園に向ける。公園内十二號地、俳優尾上菊五郎氏宅の前に人だかり、黒山の中に何かガヤ／＼立騒いでゐる。喧嘩だと直感した自分は群集を押し分けて見ると、三十歳前後の職人體の男が、電信柱の根元にグンニヤリ朱に染つて倒れてゐる。創口は短刀で突かれ、まぐられたやうな様子、既に事きれてゐるが、兇器が見付からな

野晒の芳

い。附近の溝の中に五尺程の丸太棒が落ちてゐた。多分被害者はこれで奮闘をしたらしい形跡だ。犯人の下駄と靴しきものが、片方と死者の下駄も其處此處に飛んでゐて、相應格闘をしたものらしい。

二 警察犬

加被害者共に不明である。併し被害者が何となく遊入らしい相貌もあるから、神明の者に當つて見ると、毎晩のやうに、神明の矢場を徘徊する破落戸で、練名を野晒の芳と云ふ者だと判つた。ではゴロツキ同志の喧嘩だとは意識されたが、それ以上は一向に手ぐる道がない。

その時は、上野署で警察犬を飼用してゐたときである。このことを通報すると、係りの警部補が犬を連れて飛んで來た。早速犯人の下駄を嗅がして追ひ放すと、彼は一直線に日比谷の公園へ向けて飛び出した。夫れツと許り息もつかず追跡したのであつたが、犬の足は早い。全く四ツの犬足と二ツの人間足とのマラソンである。公園内を二回程廻ると、元の芝公園へと飛んで歸つた。また芝公園内を二三

回グル／＼廻つた爲め、後から追尾する吾々は、全くヘトヘトに疲れ切つて仕舞つた。それからまた、日比谷方面へ駆け出すではないか、流汗を拭き／＼文字通り犬に尾行して行くと、ヤット愛國生命の玄関先で止まつた。表門はピツシリ結り、中はガラン洞。ヨボ／＼の小使爺さん一人、吾々を見てキョトンとした顔、引返して犬を見ると、長い舌を吐き息をハツませて、皆様御苦勞、私も疲れましたと云ふ面ざし、終に不結果と成つて仕舞つた。

三 捜査には足

捜査には汗と足と云ふが、全く犬の御相伴に全く疲れ果て、來るともなく、引返したのは芝の公園地である。場所は芝山内、時は神明祭りの當夜、名優尾上菊五郎の屋敷前での立廻りと來ては、劇的シーンを多分に持合してゐるが、疲れたヘト／＼足には、ソナ事は考へられない。投げ出すやうに疲れた足を伸ばしたのは、神明一の通り伊澤といふ藝妓屋の前の機臺である。空に瞬く星を見やりて、何心なく沈思黙考に耽つた。マゴ／＼してゐれば、機敏なる本

廳刑事課の人々に擧げられて仕舞ふ。偕て彼等喧嘩の相手、喧嘩の種は何であらうと苦心慘慮は其處にあつた。

四 藝妓と鑑妓

もう夜は更けて午前一時半か二時か、けれども花柳界ではまだ起きてゐる。屋内ではお座敷歸りの藝妓と、お酌とが、ヒソ／＼話し。別に客の飽氣でもないらしい。事件を胸に抱いてゐるものは、何ごとにも飛耳張目、トギレ／＼に聞ゆるは、

お酌「アノ野郎がやつたんだ!!」

藝妓「シツ、大きな聲をおしでないよ。」

年増藝妓が制する様子が、手に取るやうに聞えた。だが、其の跡は森閑として、夜の帳に閉ぢられたやうな有様である。

「御免よ!」

驚き呆れる兩名を尻目に向け、

「今の話一寸聞かして呉れ……」

二人は、掛り合を恐れてか、知らぬ存ぜぬの一點張りで

あつたが、スツカリ立聞されたと判り、實はお座敷で兇行者は愚連隊の一人がやつたのであり、それは飛澤が喋舌つたこと迄も判明した。

五 不良少年係

飛澤と言へば、神明邊りをウロツク地廻りの一人である。彼は自分が不良少年係をしてゐた時に取調べた覚えのある者と、早速手帳を取出して見ると、成る程有る／＼隨に記帳してある。其の友人關係も取調べの際には、一々手帳に記してある。そこで新堀町の飛澤方に飛んで行くと、彼は其の下手人が國廣金造といふ、矢張り愚連隊の一人であることを語つた。併しその住所を自分は知らないが、彼の知人西ヶ窪の赤塚が國廣の住所を知つてゐると云ふではないか。もう犯人は網の中に這入つた魚同様の心持で好い気分、西ヶ窪の赤塚方に赴くべく芝公園に差しかゝると、警視廳の刑事課——其の當時飛澤も落す程の金子、二子石の名刑事に、愛宕署の不良少年係り、此の三名にバツタリ逢つた。

金子、二子石「オヤ、何處へ。」

私「ツイそこ迄!」

こちら胸に一物あるから、一寸も打明けない。殊に當署の不良少年係りを同行してゐるところを見ると、もう國廣を探してゐると、大に驚いたが、知らぬ顔で分れた。

六 互に探り合ひ

空を飛んで西ヶ窪の赤塚方に赴いて、國廣の住所を聞くと、國廣は白金三光町に居る事が判つた。ソレツと云ふので、三光町へ行つて見ると、向ふから金子、二子石の一行が又々來るではないか。

雙方顔を見合せて、互に苦笑……

金子「君! 國廣方か?」

私「あなたも、さうか?」

二子石「一所にやませう!」

こゝで妥協が成り、本廳刑事と協力して、國廣方を襲ふことになつたのである。

七 國廣殺人を知らず

國廣の宅は白金三光町である。彼は自宅工場内の二階に寝そべつてゐた。而も彼は、殺人の大罪を犯したことも知らぬ顔に、高軒で寝てゐたには驚いた。枕元に立ちほだかつて、起きろ〜と起して見たところ、神妙に座り直し、「旦那、告訴をしましたか……彼奴が？」

との間であつた。彼等仲間の喧嘩は多少の負傷をしても、仲裁が遣入つて秘密の中に葬られて仕舞ふのである。これが表沙汰に成ることは、寧ろ稀有の事實である。彼が被害者の死を知らず、警察の手入を見て、さては告訴されたと思つたのも無理はない。彼は被害者の死亡などは夢さ知らなかつたのである。

八 喧嘩の原因

喧嘩の原因は極めて單純なものである。謂はゞ彼等社會の勢力争とでも云ふものか、去る日神明の矢場で、國廣と野晒の芳とは、つまらぬ事が原因で殴り合つたところ、國廣は野晒の爲めに、散々ツツケられたらしい。夫れを遺恨に思つた國廣は、復讐の機会を狙つてゐたのである。恰

もよし神明祭りの夜、野晒が大門の活動に這入つたのを突き止め、彼を呼出し、人跡の絶えた、芝山内に誘き込み、喧嘩の仕直をしたのである。一方は五尺程の丸太棒、一方は短刀で渡り合ひ、終に國廣は一七深く野晒の脇腹を突いて、これを殺すに至つたのであつた。

逮捕して見れば、至極順調のやうであるが、絲を繰るやうにして、犯人の在場を突き止める迄には、努力、即ち捜査に最も肝要な足の働きが、一番功を擧げたのであつたと私に語られたのは、現に早稻田警部谷貝米蔵氏である。氏は柔道四段、曩には警視の柔道教師として、各署に巡回教師をせられてゐたが、今は筆を採つて司法に、行政に署長の女房役として、勤務にいそまれてゐる。氏は記者の訪問に對し、色々實務上の話をせられたが、捜査上特に必要なのは足だというて、態々左の一書を寄せられた。

拜啓小生犯罪の捜査に就き、多年の経験に基き左の如き持論を有し、常に之を實行し、又部下員を指導誘拔し、相當効果あるものと信じ居り候に付き、御參考迄に申上

候。

敬具

犯罪を捜査するに當りては、明晰なる頭腦と、犀利なる觀察眼を要するは勿論なるも、捜査は時に頭腦よりも、足を以てするを有效なると思はる。何となれば、

犯罪は犯人の連続せる行爲の一部にして、例へば暗雲低迷の間に龍を視るが如く、其全身は蒼穹を覆ひ、密雲を亂り、六合の内に翱翔するも目に映ずる處は、僅に片鱗に過ぎず、犯人も亦常に社會の表裏に活躍し、變幻出没極りなく、所在兇暴を逞うするも、犯跡として、吾人が認識し得るは、實に其片々たる一小部分なり。され一たび端緒を得ば、小なりと雖も、忽にせず、時機を逸せず、直に之を追究し其真相を把握するの要あり。疲勞の故を以て、或は深夜なるの故を以て一時捜査の進行を中止するが如きは、徒らに犯人を迷宮の内に逸するの悔を後日に遺すに過ぎざるべし。故に曰く。犯罪の捜査は足を以て爲すべし。

昭和五年六月七日

谷貝米蔵

山窩の荒し

評 犯罪の場所、日時が劇的に出来上つてゐる外、警察犬に騙されるあたり、甚しき興趣あり。道聽途説も荷もせざる注意、轉じては本廳刑事との競争等、畢竟捜査は足なり、と斷ずる點は正に千斤の價あり。

山窩の荒し

「溝の中に人が死んでますッ。」

と臨沼警察署の受附へ飛込んで来たのは、村役場の小使駒さんである。

明治も末の四十五年、珍らしく、五月の初めから一ヶ月も降り續いた霖雨がカラリツと晴れて、日光街道の並木に糸遊が、なびきかゝる長閑な日曜日午後であつた。

栃木縣の北押原村と云へば、日光の南三里例幣使街道に

沿うて、鹿沼町に續く一部落である。其の村役場のある上殿の西、御國山と名のある雜木山の下に、少し許りの谷地田がある。山の裾に掘つてある小溝は、巾が二尺、深さが四尺位もあらうか、連日の雨に水が溢れさうになつて居る。其の中から人間の片足が、「ニユツ」と出て居る。

「私が最初見附けたのですが。」  
と、村民の一人が、阿久津警部補に其の發見の顛末を陳述した。

阿久津警部補は、長山刑事と一通り其の附近一帶の地形を見た上で、村民に手傳はせて、屍體を引上げた。「ワツ」と聲を擧げたのは、頭の方を持つて居た村民の一人であつた。其の聲を合圖に覗いて見ると、頭部、額部に、二ヶ所の裂創があり、身體の各所に擦創がある。而もそれが一條も纏はぬ裸體であつたのだ。

「他殺だナ。」

と、思つたのは、老巧な、係官や刑事許りではなかつた。警部補は、受持の山口巡查に、附近から繩を持つて來させ、

現場一帶に、村民の立入を禁じ、持參の藥品で、縱横に亂れた足痕の型を幾つもく取つた。其の足痕には、草履、草鞋、跣足など大小幾つもあつた。それが、雜木山の西、〇〇村邊から途切れ／＼に續いて居た。

一里先の鹿沼町から大谷警察署を呼んで、解剖に附し、頭部額部の傷は、鈍體の兇器で撲つたもの、擦過傷は、溝へ入れる時の棒杭で擦つたものと、大體の斷定を得たが、被害者は何處の誰れであるか、附近の者では勿論ない。見たこともない男と云ふのであつた。推定年齢が先づ五十がらみ、頭の禿げかゝつた勞働者風であつた。

二

鹿沼署の長山刑事と云へば、縣下での名刑事、敏捷と、細心とで単探偵の異名ある位、何の之れ位で、初めから飲んで掛つた此の殺人事件が、三日も経つたが更に手掛を得ない。臨檢鑑識で「西隣の遊人等だナ。」と、豫斷した。足痕の數から見て數人である。被害者が勞働者體であつて、手が割合に荒く居ないのを見ると、〇〇村へ這入り込

む博徒の一人と見込んだのは、無理もないのである。隣村一體狀況捜査を試みたが、〇〇村の親分は親類の不幸で旅行中だし、主な博徒連は、何れも推定犯罪日時には他の要件で、そんな仕事の餘裕がなかつたのであつた。一二の被疑者も調べて見たが全然手掛がない。

只茲に不可思議な聞込みがある。數日前の宵の口、〇〇村の區長や青年等數名が、村端れのお籠茶屋で淨めだと云つて、酒を二三合飲むで行つたと云ふことである。更に確めると何れも村の有志、有志の子などで博奕も人殺しもする人體や身分ではないが、其の連中が、草鞋、跣足であるのも甚だ明瞭だ。

「ハテナ」考へ込んだ長山刑事は、一應署長や警部補に報告し、其の有志連中を被疑者として引致することの承認を得た。

引致した數名の足を檢し、採取の足痕と合せて見ると、一青年の跣足がピタリと符合して居る。

今日でこそ科學的捜査も發達し、足痕の採取や、手掌指

紋など何でもないが、盲ら探しの見込捜査明治時代に、足痕採取など、珍しい進歩した遣り方であつた。

長山刑事は、小躍りして阿久津警部補に報告し、取調べ方を頼んだ。

三十年來鍛へられた、阿久津老警部補の取調べにも、容易に實を吐かなかつたが、足痕の型で強情な青年も終に口を開いた、開くは開いたが、それはかうであつた。

「五月〇〇日の夕方區長が此の村端れに、何者とも知れぬ者の屍體がある。村で片付けては手數がかゝるし、金もかかる、北押原村へ押し付けようと思ふから、手を貸せと云ふから、區長初め誰々と屍體を運んだのだ。殺したのは吾吾ではない。」

此の自白は全く事實であつた。名刑事も數名の隣村の者の所爲と豫斷したが、抑もの手落ちで、事件は又々迷宮へ入つた。

三

話は前に戻るが、鹿沼署管内を中心として、日光、宇都



宮附近に、四十四年の暮頃から、戸切の巧妙な竊盗事件が頻發した。各署共相當に手を盡して捜査も試みたが、皆目何の手掛もなく、其數千圓に上る被害品が、一つも發見されなかつた。此の戸切の手法は、どうしても、

「箕直の熊、箕熊。」

だと腕んだのは、栃木縣警察部刑事主任の海津巡查部長であつた。『箕熊』も警察本部から腕まれたと感付いたものか四十五年の春頃から、所在を晦まして仕舞つた。だが海津部長は彼の捜査の手をゆるめなかつた。

鹿沼署の不思議な殺人事件が、迷宮に這入つたと云ふので、海津部長も出張して来て、長山刑事と、最初の屍體の現場、運ばれる前に屍體のあつたと云ふ〇〇村の樺林一帯を捜索して見た。雨に晒されて固くなつた焚火跡の灰と燃えさしの籾、藤藁などが、散亂して居る。

「アツ山窩の一味だ。」

と海津部長は斷言した。

其當時、日光足尾の深山を根城とする、山窩の一群があ

つた。中でも『箕熊』は、其頭目格で、戸切を常套手段とする前科數犯のしれ物であつた、長山刑事から殺人事件の被害者の年齢格好を聴いて『箕熊』と直覺し、阿久津警部補の拙い素人寫しの臆げな、被害者の寫眞で、『箕熊』であることが確められた。其頃は捜査用の寫眞機など各署に配付もされてなかつた時代で、物好の署員が寫眞機を弄ぶ位のものであつた。

あの頑強な、不屈な、箕熊が何んで、何人に殺されたか、頓と分らなくなつた。足尾の山、日光の峯は深い濃霧に閉されて、事の真相を語りさうもない。

縣下第一の壯年署長、目下部警部は、署員一同を引具し、足尾日光の隣接署と連絡して、管内粕尾、加蘇の連山を駆け廻つて、山窩の巻狩をやつた。狩り蒐めた獲物の一人が艶かしい山窩情話を語り出した。概略はこうであつた。

山窩の一人『足尾の權現』には若い山窩には美しい女房があつた。何處で見付けて來たか、一二ヶ月他行して歸つて來たとき、連れて來たのであつた。其の年の春淺き三月

いさうだ。

評 犯罪手口が狂暴で、容易に檢擧し得られぬのが山窩の事犯である。併し複雑なる事件を證據を突きつめ、突きつめて、拉まで展開し得た手腕と、熱意とは讚嘆に値する。

### 鮮人土工の騷擾

#### 一 はしがき

どこでも困るのは朝鮮人土工が、一團となり大擧して騒いだ場合である。此の際警察が是れを一舉にして鎮壓するか、又は事態を悪化擴大せしめて、多くの暴行傷害を發生せしめ、一大騒擾罪を惹起せしむるかである。然し警察本來の趣旨としては事を大事と爲さしめないうちに、鎮壓するのであるが、是れには非凡なる頭の働と、肝ツ玉の力が

頃足尾境の粕尾の山は、去年の儘の根雪に閉されて居る或る日、『足尾の權現』は戀女房の『おふじ』が腹痛と云ふので上粕尾の一岩穴に寝かせた儘、里へ箕賣に出て行つた。

「せめて暖かい物。」

と、粕尾の飲食店から米を買つて、粥を作つて駈らさうと人間以外の人間も人間らしい愛情をいだいて、戻つて來て見ると、誰あらう親分株の『箕熊』が、戀女房の『おふじ』と添寝をして居るではないか。

山窩世界も人間の集團である。仲間には憲法もある。制裁もある。不義は矢張り彼等の法度であつた。『箕熊』一時行衛不明となつたのはそれからであつた。箱根、足柄と流れ歩いたが、山窩仲間にも繩張がある。渡り者には喰ふ途がない。フリリと戻つて來た五月末、權現一味の者から慘殺されたと云ふのであつた。

それから十日再三の山狩、野狩に三人の犯人は鹿沼署、足尾署の手で逮捕された。只主犯の『足尾の權現』は何處へ失せたか、戀の若い女房を連れだした儘、今以て姿を見せな

必要である。其の大部分は、團結して騒ぎを悪化せしむる事に終るのである。

茲に鮮人土工騒ぎを僅々一時間の中に平靜に歸せしめ、依つて以て鎮壓の效を奏せしめた許りでなく、警察の威信を上げ一方犯罪人を發生せしめなかつた鎮壓事件がある。

二 發端

時はまだ、生新らしい昭和六年十一月十日の出来事である。場所は石川縣金澤市に於ける國營南端國道の工事事務所である。騒ぎの原因は彼等の待遇改善に在つた。其の當時使用してゐる鮮人の數は男は、二百五十餘名女五十名であつた。そして其の給料は男は日給八十錢、女は五十錢であるが、夫れには仕事上の増給もあり、男は一圓十錢内外女は七十錢程に成つたのであるが、慾には目の無い人の常、屢々事務所に對し増給を迫つたのである。併し此の給與額は、低きに似て決して低いのではない。六大都市を除き、全國の平均額は此の給與額に恰當してゐるのである。だから易々と事務所側に於ても應じられない。また勞働者

側も、單なる六大都市以外平均と言ふ理由許りでは承知が出来ない。金澤市は他の都市より一層物價が高いから、他市並では困ると云ふのが主張である。雙方に理由が有つて數次の要求も終に不得要領で終つた。最後は暴力でも押し通さうと云ふのが彼等の主張だ。大擧して事務所に通つたことも再三あつたが、いつも容れられなかつた。そこで終に彼等は、口々に増給並に勞働時間短縮を叫んで、事務所を取り圍み、鶴嘴棍棒其他の兇器を携帯し、其數三百餘名内地人の彌次馬も加はり、殺氣立つて怒聲罵詈を浴びせかけてゐた。

三 警察側の負傷

三百餘名の大家が、アノ狭小な事務所を包圍し、手ッ手に兇器を持ち、氣色バンであるから、事務所側でも震へ上つて、直に警察署へ應援を求めて來たのも無理はない。所轄署の廣坂警察署では、直に警部補以下十數名の者が現狀に臨んだ。ところが彼等の状態は、恰も蜂の巢をつゝいたやうに喧々囂々で、更に聞き取れない。そこで解

散を命じて少しも徹底しない。終に警察權力の強行となり、其の中の首魁者三名を逮捕し、署に引致しやうとしたが、反抗して容易に逮捕が出来ない。多勢に無勢彼等は暴力で抵抗して來た。警官側は何れも必死の奮闘を爲したけれども、アソコにも、ココにも負傷者を出し、中には頭部に負傷し鮮血淋漓と奔流し糊帶する者迄出したが、この大勢には如何とも手の下し様がない。漸く三名の巨魁を逮捕し、二三十人程引致したが、彼等は一時にドット威嚇を揚げ暴力で取還して仕舞つた。

四 議論沸騰警察攻撃

この殺氣立つた鮮人騒ぎに、早朝から出張して現場を見てゐた、都下の各新聞記者通信員は、十數名の警察官が、殆ど手の下し様なく毆打され、數名の負傷者を出したが、終に一名の逮捕者なきを非常に憤慨し、何れも警察の無氣力を非難する聲が轟々として起り、期せずして警察不信任となり、各記者は警察部長室に殺到して、其の善後策並に部長の意見を聞かうと、詰かけたのであつた。流石に騒動

鮮人土工の騒動

の田中警察部長も、眉宇に悲痛の色が湛つた。當の責任者たる廣坂署長警視永田金三郎氏は、私事旅行で新潟縣に出張不在中であつたが、恰もよし本事件の紛議中に歸つて來た。氏は當て警視廳、大阪、長崎等の各都市に奉職して、かゝる騒擾鎮壓には物慣れてゐる。

五 永田警視起つ

先づ事件を擴大強化せしめないのが、策の最も上乘なるものである。夫れには單なる強壓では不可である。彼等の主張すべきものは主張せしめ、また一面に於ては強壓も加へ、そして反抗の餘地無からしむるのである。胸算段は決した。

そこで直に隣署玉川署の應援を得て、凡そ一百名を集め、之れをトラック二臺と、自動車三臺に分乗し、署長は先頭にサイドカーにて爆音高く、騒擾の眞只中に四邊を壓するの概を示し、乗り付け、其の堂々たる威容に先づ彼等を呑んだ。直に事務所前に駆付け、技師長、事務長等に面會した處、彼等は顔色蒼白となつて、丸で地獄に佛の様子であつ

た。周囲を取り巻く鮮人の喧嘩は少しも止まない。そこで先づ署長は彼等を一端事務所より去らしめ、一同に對しかく大勢で一度に喧嘩騒いでも受付方も有るまい。そして夫れは手段として不穩當であるから、先づ三名の代表者を選び、君等の意の有る處を充分に開陳したがよい。と一應説諭を試みた。所が夫れが道理でも有つたから、彼等は直に三名を選んで、直接事務所にて談判交渉せしむることとした。

六 鶴嘴等の兇器を取り上ぐ

それでも群集は屋外から、しきりに怒罵駭聲を揚げて聲援を爲した。彼等の騒ぐさまは鮮語であるから判らない。そこで鮮語に巧みな巡查に聞かしむると、彼等は口々に「徹底的にヤレ」「解決を爲すのは此の一瞬だ」「ヤレ」「打ち壊せ」等盛んにアジつてゐることが判明した。是れではイッ事件が勃發するかも知れない。夫れには解散を命ずるより外はない。併し解散を命ずるにしても此儘では、必ず流血の惨事の起る事は必定である。そこで群集を一處に集め、更に署長から「諸君は今休業中である。此際鶴嘴棍棒

の類を所持する必要はない。是れを所持するのは兇器を持つる者と認める！」と宣言し、片ツ端より取り揚げて、彼等の手中に得物なからしめ、解散後に於て兇器を隠存せしめない先手打であつた。常に警察官の解散を命じた場合、反抗するは彼等の手に兇器が存するからである。是を一時假領置さへすれば、決して大事件とはならぬものである。其處に、眼を着けたのは、流石に永田署長の腕の牙である。

七 解散を命じた

既に兇器となるべき、鶴嘴棍棒を領置した後、彼等の背後にかねて作り上げて置いた一段高き臺上に、永田警視は立上り、勵聲一番して彼等に背面を命じた。此際背面の命に従ふと否とは、本件鎮靜に非常の力がある。直に背面する者多ければ従順者多きを示し、少なければまた少きを示すのである。そして反抗心強き者は、最後迄背面の命に従はざるか、少くも不服の悪言を放つものである。兇か順かは此一言で判るものである。そして署長は、あの魁偉なる風貌に一段と緊張味を見せ、

「諸君、本日ノ集合ハ諸君ニモ一應ノ理由ガアル。其點ニ付テハ、吾輩ト雖モ同情ハ惜シマナイ。ソコデ諸君ノ主旨貫徹ニ付テハ、既ニ代表者ガ事務所ニ出デ、折衝中デアアル。諸君ノ要求ハ事務所ニ於テモ、是レヲ悉ク容ルルコトハ、容易ナラザルコトデアアル。併シ折角善後策ヲ講究中デアアル。而シ事案ガ重大ナル丈ケニ、早急ニ片付クモノデハナイ。然ルニ諸君ガカク大勢集合シテ居ルコトハ無意義デアアル。少クモ近々ノ時間ニ解決シナイ事件デアアルニ拘ラズ、君等ガ大勢集ツテキルコトハ宜シクナイ。コノ事態ハ治安警察法上屋外集會デアアル。而モ無届ノ集會デアアルカラ、斷ジテ許可ハ出来難イ。本職ハ職權ヲ以テ解散ヲ命ズル。諸君ハ穩カニ解散シテ、各々職場ニ就キ、其ノ結果ヲ待タレ度イ。云々」

八 反抗者

訓示が終ると共に、警察官吏は「解散」「解散」と連呼し、大半は歸りかけた處、之れに不満な二三十名の者は、一團

と成つて反抗し來り、敢て之れを背じやうとしなかつた。折角歸途に就いた者さへ戻りかけて來た。夫れつと許り二三十名の巡查は、彼等を四散せしむると共に、殘存した二三十名は、何のう、むをも言はず、手取り足取りで逮捕し、中には反抗した者に對し四五名も折り重なり、身動きも出來ぬ程に、嚴重縛したる者もある。豫て用意のトラツク上に積み込み、爆竹高く本署へと送致した爲め、自餘の多衆も此の氣勢に呑まれ、呆氣に取られて手出しは勿論、何の口出しも出來ず、夫々歸路に着いたのである。彼等が高手小手に縛される迄に、かにかに格闘したかは、見る目も非常に壯烈なものがあつた。併し鮮人側には既に兇器となるべき物を領置せられてあつたから、二度目の格闘は激甚を極めたが、負傷者の無かつた事は、此の上もなき幸福であつた。

九 警察の威信恢復

先には警察官數名の負傷者あるに拘はらず、一名の兇行者も逮捕し得ず、警察は多數者に何等手を出し得ぬとは、其の威信失墜の甚しき者があると、翌朝のニユースは筆を

捕へて當局攻撃の手筈であつたが、二度目の鎮壓方法は非常に好成績であり、僅々一時間にして、この騒ぎを根絶し得たことに、田中警察部長の悦びはもとより、一般地方人の賞讃を博した。新聞記者等も須臾にして、この騒ぎを鎮壓し、地方民心を平靜に歸せしめたのは、一に永田廣坂警察署長の措置宜しきを得たのであると、先に筆を擡へて攻撃する筈が、筆鋒を倒にして賞讃の辭と變じたのであつた。

一〇 善後措置

かくて事務所側と代表者側との折衝は、種々曲折を経たが、結局鮮人側要求の或る部分を容れ、今も孜孜として、かれらは先の騒ぎを忘れたかの如く、この國事案たる南端國道の作業に従事してゐる。併し茲に最も馬鹿を見たのは、騎虎の勢で反抗した者等が何れも、警察犯處罰令で、短かきは三日、長きは十日二十日と拘留に處せられ、秋の夜長の夢さめて、始めて自己の愚さを、留置場の一隅に吾と我が姿を見つめたことである。

永田警視が始め貨物自動車に巡查を滿載して、現場に乗り込んだのは、客用の自動車不足であつたからと辯じてゐたが、其の實巡查滿載で現場に駆け付け、先づ以て彼等の膽を奪ひ、次に反抗者を片ツ端より投げ込み、之れを貨物然として、署に引致する爲めであつて、トラツクの頭は既に本署の方向に向けられ、彼は其の持前の大きな口を開いて、御客様の御到來を待受けてゐたのであつた。

一一 貨物自動車の用意

騷擾又は多衆運動鎮壓の標榜的手段である。(一)先づ威力を示し。(二)次に氣魂を奪ひ。(三)恩愛を示し。(四)誠意を披瀝し。(五)彼等の人心團結を防ぎ。(六)不従順者の彈壓等、全く自然に人心の擡の妙諦を行くものである。

— 終 —

昭和七年九月十日印  
昭和七年九月十四日發行

犯罪實話集 附

定價金九拾錢



著者 警察思潮編輯局  
發行者 東京市神田區錦町一丁目十二番地 横尾留治  
印刷者 東京市木場區廣砂町三十六番地 龜谷良一

(刷印社會式株刷印東日)

發行所

電話 東京二二三一〇番  
振替 東京二一九四番

松華堂書店

東京市神田區錦町一丁目十二番地